



**伊佐市国民健康保険**  
**第 2 期特定健康診査等実施計画**  
**(平成 25 年度～平成 29 年度)**

**鹿児島県 伊佐市**  
**平成 25 年 4 月**

## も く じ

### 序章 第2期特定健診等実施計画策定にあたって

#### 第1章 第1期特定健康診査等実施計画の評価

1 特定健康診査の実施結果	
特定健康診査受診率	1
2 特定保健指導の実施結果	
(1) 特定保健指導実施率	3
(2) 特定保健指導対象者の減少率	7
(3) 特定健康診査受診者で服薬中のために特定保健指導対象者から除外された者	8
3 内臓脂肪症候群該当者・予備群者の状況結果	
(1) 内臓脂肪症候群該当者・予備群者数	10
(2) 内臓脂肪症候群該当者・予備群者の減少率	12
4 特定健康診査受診率向上対策	13
5 特定保健指導実施率向上対策	15
6 総合評価	16

#### 第2章 現状と課題

1 国民健康保険加入者の推移	
(1) 総人口と被保険者の推移	20
(2) 被保険者の人口動態	20
2 被保険者年齢別階層別構成割合	21
3 医療費の状況	
(1) 年度別医療費の推移	23
(2) 1人あたりの医療費状況	25
(3) 疾病分類別医療費の状況	30
① 疾病分類ごとの医療費の推移	30
② 疾病分類(19分類)で多くの医療費を占める「循環器系の疾患」の状況	34
③ 「循環器系の疾患」の年齢階層別状況	35
4 生活習慣病の状況	
(1) 疾患別受診状況	37
(2) 生活習慣病の医療費状況	39
(3) 脳血管疾患	40
(4) 虚血性心疾患	41

(5) 糖尿病	.....	42
(6) 高血圧症	.....	43
(7) 高尿酸血症	.....	44
(8) 脂質異常症	.....	45
(9) 人工透析	.....	46
5 現状からみた健康課題		
(1) 3大生活習慣病での死因状況	.....	47
(2) 要介護（支援）状態となった原因疾患	.....	50
(3) 健康課題について	.....	50
第3章 達成目標		
1 目標値	.....	51
2 特定健康診査対象被保険者数（推計値）	.....	51
3 特定健康診査の対象数（推計値）	.....	51
4 特定健康診査の受診者数（推計値）	.....	52
5 特定保健指導の対象者数（推計値）	.....	52
6 特定保健指導の実施者数（推計値）	.....	52
第4章 実施方法		
1 特定健康診査から特定保健指導の流れ	.....	53
2 特定健康診査の実施		
(1) 対象者	.....	54
(2) 実施方法	.....	54
(3) 実施場所	.....	54
(4) 実施項目	.....	54
(5) 実施時期（期間）	.....	55
(6) 受診者負担	.....	55
(7) 受診時（集団健診のみ）のタクシー利用補助	.....	55
(8) 外部委託について	.....	55
(9) 周知や案内方法	.....	55
(10) 定期通院者からの特定健診項目の情報提供、事業者健診のデータの収集方法について	.....	55
(11) 結果通知方法	.....	55
3 特定保健指導の実施方法		
(1) 対象者の選定方法（階層化）	.....	56
(2) 実施場所	.....	57

(3) 実施時期（期間）	57
(4) 利用者負担	57
(5) 外部委託について	57
(6) 利用案内の方法	57
(7) 支援レベル別の保健指導計画	57
4 特定健康診査・特定保健指導の実施に共通する事項	
(1) 健診等の費用の支払及びデータの送信事務の代行機関について	58
(2) 実施に関する毎年度のスケジュール	58
第5章 特定健康診査等の記録の取扱いと個人情報の保護	
1 特定健康診査等データの受領・管理	59
2 特定健康診査等の記録の保存等の方法	59
3 特定健康診査等の記録の保存・管理体制及び保存期間	59
4 特定健康診査データ等の記録の提供に関する考え方	
(1) 他の保険者との間における取扱	59
(2) 健診・保健指導委託事業者との間における取扱	60
5 個人情報保護対策	60
第6章 公表と周知	
1 計画の公表方法	61
2 普及啓発の方法	61
第7章 第2期特定健診等実施計画の評価方法	
1 実施・成果に係る目標達成状況等の評価方法	
(1) 特定健康診査の実施に関する評価	62
(2) 特定保健指導の実施に関する評価	62
(3) 事業全体に関する評価	62
2 評価に伴う実施計画の見直しに関する考え方	62
【資料編】 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針	63

## 序章 第2期特定健康診査等実施計画策定にあたって

### 1 はじめに

平成18年の医療制度改革において、医療保険者にその実施を義務付ける特定健康診査・特定保健指導が導入され、伊佐市国民健康保険は、平成20年4月から新たに実施してまいりました。この特定健康診査・特定保健指導は、内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症に大きく関与していることが、近年、明らかになってきており、内臓脂肪を蓄積している者に対して運動や食事などの生活習慣の改善を促し、内臓脂肪を減少させることにより、生活習慣病を予防するという考えのもとに行われています。

また、伊佐市の健康増進計画書「健康いさ21」においては、重点的に取り組む3つの健康課題「メタボリックシンドローム対策」・「がん対策」・「自殺対策」の1つとなっており、「伊佐市第6次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」においても「医療」部門としての特定健康診査等実施計画が位置づけられております。

制度施行から4年が経過し、平成23年度で特定健康診査受診率50.8%（平成23年度目標値50%）・特定保健指導実施率47.3%（平成23年度目標値43%）と目標値をほぼ達成し、最終年度である平成24年度は、特定健康診査受診率65%・特定保健指導実施率45%の達成に向けて健診・指導を行いました。

### 2 今後の基本的な方向性

第2期特定健康診査等実施計画においては、第1期特定健康診査等実施計画（平成20年度～平成24年度）において実施してきた特定健康診査・保健指導の枠組みを基本とし、必要に応じ、改善を行いながら受診率・実施率を向上させ、生活習慣病を予防することによる医療費の適正化を行ってまいります。

### 3 達成目標について

第2期特定健康診査等実施計画では、国が「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（【資料編】参照）で示した全国目標実施率（特定健康診査受診率70%・特定保健指導実施率45%）のうち、市町村国保に設定された特定健康診査受診率60%・特定保健指導実施率60%を目標とし、また、平成29年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率25%以上を目標とします。

# 第1章 第1期特定健康診査等実施計画の評価

## 1 特定健康診査実施結果

### 特定健康診査受診率

年々の被保険者数の減にともない、特定健康診査対象者数は減少傾向を示しており、年齢層では、男女計で65～74歳の10歳区分が50%を超えています。また、特定健康診査受診率は、65～74歳が各年度目標値をほぼ達成していますが、40～64歳の受診率が低い状況です。

特に、男40～59歳は27%以下、女40～49歳は28%以下となっており、男女計でも40～59歳が34%以下となっています。

平成23年度は、定期通院者からの「特定健康診査項目」の情報提供を受ける未受診者対策の効果により、年度目標値（50%）を達成することができました。

平成24年度は、第1期実施計画の最終年度として、目標値（65%）達成に向けて受診勧奨を推し進めました。

※県平均値は、県内市町村国保及び国保組合の平均値

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標値		25.0%	32.0%	40.0%	50.0%	65.0%
確定値	特定健康診査受診率	29.4%	28.5%	31.1%	50.8%	未確定
県平均値		27.9%	30.4%	32.8%	36.3%	未確定
特定健康診査対象者数（人）	男	40～44歳	161	137	141	139
		45～49歳	211	181	185	170
		50～54歳	309	248	227	224
		55～59歳	464	380	355	312
		60～64歳	613	546	645	676
		65～69歳	745	705	643	633
		70～74歳	792	742	728	728
	再掲	40～64歳	1,758	1,492	1,553	1,521
		65～74歳	1,537	1,447	1,371	1,361
		計	3,295	2,939	2,924	2,882
	女	40～44歳	131	105	121	126
		45～49歳	160	120	114	107
		50～54歳	256	214	200	175
		55～59歳	454	363	355	334
		60～64歳	683	639	684	692
		65～69歳	890	804	753	736
		70～74歳	1,090	1,044	974	945
	再掲	40～64歳	1,684	1,441	1,474	1,434
		65～74歳	1,980	1,848	1,727	1,681
		計	3,664	3,289	3,201	3,115
男女計	40～44歳	292	242	262	265	
	45～49歳	371	301	299	277	
	50～54歳	565	462	427	399	
	55～59歳	918	743	710	646	
	60～64歳	1,296	1,185	1,329	1,368	
	65～69歳	1,635	1,509	1,396	1,369	
	70～74歳	1,882	1,786	1,702	1,673	
再掲	40～64歳	3,442	2,933	3,027	2,955	
	65～74歳	3,517	3,295	3,098	3,042	
	計	6,959	6,228	6,125	5,997	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定健康診査受診者数(人)	男	40～44歳	19	11	13	20
		45～49歳	23	18	19	41
		50～54歳	34	29	29	60
		55～59歳	64	49	50	81
		60～64歳	146	148	177	318
		65～69歳	278	239	230	367
		70～74歳	264	235	255	424
	再掲	40～64歳	286	255	288	520
		65～74歳	542	474	485	791
	計		828	729	773	1,311
	女	40～44歳	23	17	15	34
		45～49歳	23	20	20	30
		50～54歳	44	40	46	58
		55～59歳	113	82	92	136
		60～64歳	230	233	259	373
		65～69歳	369	302	305	472
		70～74歳	413	352	394	630
再掲	40～64歳	433	392	432	631	
	65～74歳	782	654	699	1,102	
計		1,215	1,046	1,131	1,733	
男女計	40～44歳	42	28	28	54	
	45～49歳	46	38	39	71	
	50～54歳	78	69	75	118	
	55～59歳	177	131	142	217	
	60～64歳	376	381	436	691	
	65～69歳	647	541	535	839	
	70～74歳	677	587	649	1,054	
再掲	40～64歳	719	647	720	1,151	
	65～74歳	1,324	1,128	1,184	1,893	
計		2,043	1,775	1,904	3,044	
特定健康診査受診率(%)	男	40～44歳	11.8	8.0	9.2	14.4
		45～49歳	10.9	9.9	10.3	24.1
		50～54歳	11.0	11.7	12.8	26.8
		55～59歳	13.8	12.9	14.1	26.0
		60～64歳	23.8	27.1	27.4	47.0
		65～69歳	37.3	33.9	35.8	58.0
		70～74歳	33.3	31.7	35.0	58.2
	再掲	40～64歳	16.3	17.1	18.5	34.2
		65～74歳	35.3	32.8	35.4	58.1
	計		25.1	24.8	26.4	45.5
	女	40～44歳	17.6	16.2	12.4	27.0
		45～49歳	14.4	16.7	17.5	28.0
		50～54歳	17.2	18.7	23.0	33.1
		55～59歳	24.9	22.6	25.9	40.7
		60～64歳	33.7	36.5	37.9	53.9
		65～69歳	41.5	37.6	40.5	64.1
		70～74歳	37.9	33.7	40.5	66.7
再掲	40～64歳	25.7	27.2	29.3	44.0	
	65～74歳	39.5	35.4	40.5	65.6	
計		33.2	31.8	35.3	55.6	
男女計	40～44歳	14.4	11.6	10.7	20.4	
	45～49歳	12.4	12.6	13.0	25.6	
	50～54歳	13.8	14.9	17.6	29.6	
	55～59歳	19.3	17.6	20.0	33.6	
	60～64歳	29.0	32.2	32.8	50.5	
	65～69歳	39.6	35.9	38.3	61.3	
	70～74歳	36.0	32.9	38.1	63.0	
再掲	40～64歳	20.9	22.1	23.8	39.0	
	65～74歳	37.6	34.2	38.2	62.2	
計		29.4	28.5	31.1	50.8	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

## 2 特定保健指導の実施結果

### (1) 特定保健指導実施率

特定保健指導対象者は、年々の特定健康診査受診者数に比例して増減する傾向を示しており、特定健康診査受診者は、女性が多いにもかかわらず、男性の比率が高くなっています。男女とも60歳以上の特定保健指導対象者が増加しています。

また、特定保健指導実施率は、各年度目標値を達成しています。

平成24年度は、第1期実施計画の最終年度として、目標値（45%）以上の実施率とともに、保健指導効果の向上を推し進めました。

※県平均値は、県内市町村国保及び国保組合の平均値

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
目標値		29.0%	33.0%	38.0%	43.0%	45.0%
確定値	特定保健指導実施率	52.2%	42.8%	52.0%	47.3%	未確定
県平均値		20.1%	27.2%	28.8%	30.9%	未確定
特定保健指導対象者数（人）	男	40～44歳	10	5	6	10
		45～49歳	11	10	11	20
		50～54歳	14	7	14	17
		55～59歳	28	12	13	25
		60～64歳	40	26	42	82
		65～69歳	63	49	30	64
		70～74歳	66	47	53	69
	再掲	40～64歳	103	60	86	154
		65～74歳	129	96	83	133
		計	232	156	169	287
	女	40～44歳	3	0	1	4
		45～49歳	3	0	5	5
		50～54歳	5	5	2	6
		55～59歳	23	14	16	14
		60～64歳	36	25	28	35
		65～69歳	51	33	29	45
		70～74歳	57	24	23	35
	再掲	40～64歳	70	44	52	64
		65～74歳	108	57	52	80
		計	178	101	104	144
男女計	40～44歳	13	5	7	14	
	45～49歳	14	10	16	25	
	50～54歳	19	12	16	23	
	55～59歳	51	26	29	39	
	60～64歳	76	51	70	117	
	65～69歳	114	82	59	109	
	70～74歳	123	71	76	104	
再掲	40～64歳	173	104	138	218	
	65～74歳	237	153	135	213	
	計	410	257	273	431	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告



特定保健指導終了者数(人)	男	40~44歳	6	1	2	4
		45~49歳	0	2	3	9
		50~54歳	2	2	4	4
		55~59歳	10	4	6	9
		60~64歳	17	8	21	39
		65~69歳	35	18	18	35
		70~74歳	43	26	29	30
	再掲	40~64歳	35	17	36	65
		65~74歳	78	44	47	65
	計	113	61	83	130	
	女	40~44歳	1	0	1	0
		45~49歳	3	0	1	2
		50~54歳	2	0	0	3
		55~59歳	12	4	7	5
		60~64歳	17	14	16	20
		65~69歳	33	18	21	24
		70~74歳	33	13	13	20
	再掲	40~64歳	35	18	25	30
		65~74歳	66	31	34	44
計	101	49	59	74		
男女計	40~44歳	7	1	3	4	
	45~49歳	3	2	4	11	
	50~54歳	4	2	4	7	
	55~59歳	22	8	13	14	
	60~64歳	34	22	37	59	
	65~69歳	68	36	39	59	
	70~74歳	76	39	42	50	
再掲	40~64歳	70	35	61	95	
	65~74歳	144	75	81	109	
計	214	110	142	204		
特定保健指導実施率(%)	男	40~44歳	60.0	20.0	33.3	40.0
		45~49歳	0.0	20.0	27.3	45.0
		50~54歳	14.3	28.6	28.6	23.5
		55~59歳	35.7	33.3	46.2	36.0
		60~64歳	42.5	30.8	50.0	47.6
		65~69歳	55.6	36.7	60.0	54.7
		70~74歳	65.2	55.3	54.7	43.5
	再掲	40~64歳	34.0	28.3	41.9	42.2
		65~74歳	60.5	45.8	56.6	48.9
	計	48.7	39.1	49.1	45.3	
	女	40~44歳	33.3	0.0	100.0	0.0
		45~49歳	100.0	0.0	20.0	40.0
		50~54歳	40.0	0.0	0.0	50.0
		55~59歳	52.2	28.6	43.8	35.7
		60~64歳	47.2	56.0	57.1	57.1
		65~69歳	64.7	54.5	72.4	53.3
		70~74歳	57.9	54.2	46.5	57.1
	再掲	40~64歳	50.0	40.9	48.1	46.9
		65~74歳	61.1	54.4	65.4	55.0
計	56.7	48.5	56.7	51.4		
男女計	40~44歳	53.8	20.0	42.9	28.6	
	45~49歳	21.4	20.0	25.0	44.0	
	50~54歳	21.1	16.7	25.0	30.4	
	55~59歳	43.1	30.8	44.8	35.9	
	60~64歳	44.7	43.1	52.9	50.4	
	65~69歳	59.6	43.9	66.1	54.1	
	70~74歳	61.8	54.9	55.3	48.1	
再掲	40~64歳	40.5	33.7	44.2	43.6	
	65~74歳	60.8	49.0	60.0	51.2	
計	52.2	42.8	52.0	47.3		

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

特定保健指導対象者の内訳

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定保健指導（積極的支援） 対象者数（人）	男	40～44歳	8	4	5	6
		45～49歳	6	6	9	15
		50～54歳	10	4	11	11
		55～59歳	22	9	8	19
		60～64歳	27	12	25	56
		65～69歳	0	0	0	0
		70～74歳	0	0	0	0
	再掲	40～64歳	73	35	58	107
		65～74歳	0	0	0	0
	計		73	35	58	107
	女	40～44歳	1	0	0	3
		45～49歳	1	0	1	1
		50～54歳	4	0	0	1
		55～59歳	12	5	11	7
		60～64歳	10	10	15	16
		65～69歳	0	0	0	0
		70～74歳	0	0	0	0
	再掲	40～64歳	28	15	27	28
		65～74歳	0	0	0	0
	計		28	15	27	28
男女計	40～44歳	9	4	5	9	
	45～49歳	7	6	10	16	
	50～54歳	14	4	11	12	
	55～59歳	34	14	19	26	
	60～64歳	37	22	40	72	
	65～69歳	0	0	0	0	
	70～74歳	0	0	0	0	
再掲	40～64歳	101	50	85	135	
	65～74歳	0	0	0	0	
計		101	50	85	135	
（積極的支援） 特定健康診査受診者に対する割合（％）	男	40～44歳	42.1	36.4	38.5	30.6
		45～49歳	26.1	33.3	47.4	36.6
		50～54歳	29.4	13.8	37.9	18.3
		55～59歳	34.4	18.4	16.0	23.5
		60～64歳	18.5	8.1	14.1	17.6
		65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0
		70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0
	再掲	40～64歳	25.5	13.7	20.1	20.6
		65～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		8.8	4.8	7.5	8.2
	女	40～44歳	4.3	0.0	0.0	8.8
		45～49歳	4.3	0.0	5.0	3.3
		50～54歳	9.1	0.0	0.0	1.7
		55～59歳	10.6	6.1	12.0	5.1
		60～64歳	4.3	4.3	5.8	4.3
		65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0
		70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0
	再掲	40～64歳	6.5	3.8	6.3	4.4
		65～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		2.3	1.4	2.4	1.6
男女計	40～44歳	21.4	14.3	17.9	16.7	
	45～49歳	15.2	15.8	25.6	22.5	
	50～54歳	17.9	5.8	14.7	10.2	
	55～59歳	19.2	10.7	13.4	12.0	
	60～64歳	9.8	5.8	9.2	10.4	
	65～69歳	0.0	0.0	0.0	0.0	
	70～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0	
再掲	40～64歳	14.0	7.7	11.8	11.7	
	65～74歳	0.0	0.0	0.0	0.0	
計		4.9	2.8	4.5	4.4	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定保健指導 (動機付け支援 対象者数(人))	男	40~44歳	2	1	1	4
		45~49歳	5	4	2	5
		50~54歳	4	3	3	6
		55~59歳	6	3	5	6
		60~64歳	13	14	17	26
		65~69歳	63	49	30	64
		70~74歳	66	47	53	69
	再掲	40~64歳	30	25	28	47
		65~74歳	129	96	83	133
	計		159	121	111	180
	女	40~44歳	2	0	1	1
		45~49歳	2	0	4	4
		50~54歳	1	5	2	5
		55~59歳	11	9	5	7
		60~64歳	26	15	13	19
		65~69歳	51	33	29	45
		70~74歳	57	24	23	35
再掲	40~64歳	42	29	25	36	
	65~74歳	108	57	52	80	
計		150	86	77	116	
男女計	40~44歳	4	1	2	5	
	45~49歳	7	4	6	9	
	50~54歳	5	8	5	11	
	55~59歳	17	12	10	13	
	60~64歳	39	29	30	45	
	65~69歳	114	82	59	109	
	70~74歳	123	71	76	104	
再掲	40~64歳	72	54	53	83	
	65~74歳	237	153	135	213	
計		309	207	188	296	
(動機付け支援 特定健康診査受診者に対する割合(%))	男	40~44歳	10.5	9.1	7.7	20.0
		45~49歳	21.7	22.2	10.5	12.2
		50~54歳	11.8	10.3	10.3	10.0
		55~59歳	9.4	6.1	10.0	7.4
		60~64歳	8.9	9.5	9.6	8.2
		65~69歳	22.7	20.5	13.0	17.4
		70~74歳	24.9	20.0	20.8	16.3
	再掲	40~64歳	10.5	9.8	9.7	9.0
		65~74歳	23.8	20.3	17.1	16.8
	計		19.2	16.6	14.4	13.7
	女	40~44歳	8.7	0.0	6.7	2.9
		45~49歳	8.7	0.0	20.0	13.3
		50~54歳	2.3	12.5	4.3	8.6
		55~59歳	9.7	11.0	5.4	5.1
		60~64歳	11.3	6.4	5.0	5.1
		65~69歳	13.8	10.9	9.5	9.5
		70~74歳	13.8	6.8	5.8	5.5
再掲	40~64歳	9.7	7.4	5.8	5.7	
	65~74歳	13.8	8.7	7.4	7.3	
計		12.3	8.2	6.8	6.7	
男女計	40~44歳	9.5	3.6	7.1	9.3	
	45~49歳	15.2	10.5	15.4	12.7	
	50~54歳	6.4	11.6	6.7	9.3	
	55~59歳	9.6	9.2	7.0	6.0	
	60~64歳	10.4	7.6	6.9	6.5	
	65~69歳	17.6	15.2	11.0	13.0	
	70~74歳	18.1	12.1	11.7	9.9	
再掲	40~64歳	10.0	8.3	7.4	7.2	
	65~74歳	17.9	13.6	11.4	11.2	
計		15.1	11.7	9.9	9.7	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

## (2) 特定保健指導対象者の減少率

前年度と同じ被保険者である特定保健指導対象者の減少率は、平成21年度23.9%、平成22年度19.1%、平成23年度18.5%と下降傾向となっており、保健指導を強化する必要があります。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①前年度の特定保健指導対象者数 (人)	男	40～44歳	0	8	5	3
		45～49歳	0	10	10	13
		50～54歳	0	13	4	10
		55～59歳	0	24	9	12
		60～64歳	0	32	27	31
		65～69歳	0	65	36	31
		70～74歳	0	65	49	53
	再掲	40～64歳	0	87	55	69
		65～74歳	0	130	84	84
	計	0	217	139	153	
	女	40～44歳	0	2	0	1
		45～49歳	0	3	0	5
		50～54歳	0	5	4	1
		55～59歳	0	19	11	10
		60～64歳	0	33	23	26
		65～69歳	0	49	33	31
		70～74歳	0	53	25	21
	再掲	40～64歳	0	62	38	43
		65～74歳	0	102	58	52
	計	0	164	96	95	
男女計	40～44歳	0	10	5	4	
	45～49歳	0	13	10	18	
	50～54歳	0	18	8	11	
	55～59歳	0	43	20	22	
	60～64歳	0	65	50	57	
	65～69歳	0	114	69	62	
	70～74歳	0	118	73	74	
再掲	40～64歳	0	149	93	112	
	65～74歳	0	232	142	136	
計	0	381	235	248		
②①のうち今年度は特定保健指導対象者でなくなった者 (人)	男	40～44歳	0	0	0	0
		45～49歳	0	2	0	0
		50～54歳	0	2	0	1
		55～59歳	0	10	3	1
		60～64歳	0	9	6	4
		65～69歳	0	13	6	5
		70～74歳	0	9	6	14
	再掲	40～64歳	0	23	9	6
		65～74歳	0	22	15	19
	計	0	45	24	25	
	女	40～44歳	0	1	0	0
		45～49歳	0	3	0	1
		50～54歳	0	0	0	0
		55～59歳	0	4	0	3
		60～64歳	0	13	7	8
		65～69歳	0	12	11	7
		70～74歳	0	13	3	2
	再掲	40～64歳	0	21	7	12
		65～74歳	0	25	14	9
	計	0	46	21	21	
男女計	40～44歳	0	1	0	0	
	45～49歳	0	5	0	1	
	50～54歳	0	2	0	1	
	55～59歳	0	14	3	4	
	60～64歳	0	22	13	12	
	65～69歳	0	25	17	12	
	70～74歳	0	22	12	16	
再掲	40～64歳	0	44	16	18	
	65～74歳	0	47	29	28	
計	0	91	45	46		
③特定保健指導対象者の減少率 (%)	男	40～44歳	0.0	0.0	0.0	0.0
		45～49歳	0.0	20.0	0.0	0.0
		50～54歳	0.0	15.4	0.0	10.0
		55～59歳	0.0	41.7	33.3	8.3
		60～64歳	0.0	28.1	22.2	12.9
		65～69歳	0.0	20.0	16.7	16.1
		70～74歳	0.0	13.8	18.8	26.4
	再掲	40～64歳	0.0	26.4	16.4	8.7
		65～74歳	0.0	16.9	17.9	22.6
	計	0.0	20.7	17.3	16.3	
	女	40～44歳	0.0	50.0	0.0	0.0
		45～49歳	0.0	100.0	0.0	20.0
		50～54歳	0.0	0.0	0.0	0.0
		55～59歳	0.0	21.1	0.0	30.0
		60～64歳	0.0	39.4	30.4	30.8
		65～69歳	0.0	24.5	33.3	22.6
		70～74歳	0.0	24.5	12.0	9.5
	再掲	40～64歳	0.0	33.9	18.4	27.9
		65～74歳	0.0	24.5	24.1	17.3
	計	0.0	28.0	21.9	22.1	
男女計	40～44歳	0.0	10.0	0.0	0.0	
	45～49歳	0.0	38.5	0.0	5.6	
	50～54歳	0.0	11.1	0.0	9.2	
	55～59歳	0.0	32.6	15.0	18.2	
	60～64歳	0.0	33.8	26.0	21.1	
	65～69歳	0.0	21.9	24.6	19.4	
	70～74歳	0.0	18.6	16.4	21.6	
再掲	40～64歳	0.0	29.5	17.2	16.1	
	65～74歳	0.0	20.3	20.4	20.6	
計	0.0	23.9	19.1	18.5		

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

※前年度の特定保健指導対象者数は、国保から脱退した人を除くため、各年度確定数値とは差異があります。

※薬物治療開始による今年度も特定保健指導対象者となった人は除かれています。

(3) 特定健康診査受診者で服薬中のために特定保健指導対象者から除外された者

高血圧症・脂質異常症・糖尿病治療で薬剤を服薬しているために特定保健指導対象者から除外された特定健康診査受診者は、平成 20～23 年度の 4 年度で男性 29.6%～36.5%、女性 17.2%～24.1%、男女計 22.3%～29.4%と増加傾向です。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定保健指導 (積極的支援) 除外者数(人)	男	40～44歳	0	1	0	1
		45～49歳	3	2	1	5
		50～54歳	6	4	7	11
		55～59歳	12	10	8	21
		60～64歳	35	31	32	88
		65～69歳	0	0	0	0
		70～74歳	0	0	0	0
	再掲	40～64歳	56	48	48	126
	再掲	65～74歳	0	0	0	0
	計	56	48	48	126	
	女	40～44歳	1	0	0	1
		45～49歳	2	0	0	2
		50～54歳	4	1	2	5
		55～59歳	4	6	5	15
		60～64歳	23	23	31	61
		65～69歳	0	0	0	0
		70～74歳	0	0	0	0
	再掲	40～64歳	34	30	38	84
	再掲	65～74歳	0	0	0	0
計	34	30	38	84		
男女計	40～44歳	1	1	0	2	
	45～49歳	5	2	1	7	
	50～54歳	10	5	9	16	
	55～59歳	16	16	13	36	
	60～64歳	58	54	63	149	
	65～69歳	0	0	0	0	
	70～74歳	0	0	0	0	
再掲	40～64歳	90	78	86	210	
再掲	65～74歳	0	0	0	0	
計	90	78	86	210		
特定保健指導 (動機付け支援) 除外者数(人)	男	40～44歳	0	0	0	0
		45～49歳	0	0	0	0
		50～54歳	0	1	0	3
		55～59歳	1	0	3	3
		60～64歳	9	9	9	17
		65～69歳	99	65	93	150
		70～74歳	96	93	88	179
	再掲	40～64歳	10	10	12	23
	再掲	65～74歳	195	158	181	329
	計	205	168	193	352	
	女	40～44歳	0	0	0	0
		45～49歳	0	0	0	0
		50～54歳	3	4	0	0
		55～59歳	1	3	5	8
		60～64歳	11	11	14	20
		65～69歳	88	61	60	116
		70～74歳	104	71	91	189
	再掲	40～64歳	15	18	19	28
	再掲	65～74歳	192	132	151	305
計	207	150	170	333		
男女計	40～44歳	0	0	0	0	
	45～49歳	0	0	0	0	
	50～54歳	3	5	0	3	
	55～59歳	2	3	8	11	
	60～64歳	20	20	23	37	
	65～69歳	187	126	153	266	
	70～74歳	200	164	179	368	
再掲	40～64歳	25	28	31	51	
再掲	65～74歳	387	290	332	634	
計	412	318	363	685		

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
特定保健指導（積極的・動機付け支援） 除外者数（人）	男	40～44歳	0	1	0	1
		45～49歳	3	2	1	5
		50～54歳	6	5	7	14
		55～59歳	13	10	11	24
		60～64歳	44	40	41	105
		65～69歳	99	65	93	150
		70～74歳	96	93	88	179
	再掲	40～64歳	66	58	60	149
		65～74歳	195	158	181	329
	計	261	216	241	478	
	女	40～44歳	1	0	0	1
		45～49歳	2	0	0	2
		50～54歳	7	5	2	5
		55～59歳	5	9	10	23
		60～64歳	34	34	45	81
		65～69歳	88	61	60	116
		70～74歳	104	71	91	189
	再掲	40～64歳	49	48	57	112
		65～74歳	192	132	151	305
	計	241	180	208	417	
	男女計	40～44歳	1	1	0	2
45～49歳		5	2	1	7	
50～54歳		13	10	9	19	
55～59歳		18	19	21	47	
60～64歳		78	74	86	186	
65～69歳		187	126	153	266	
70～74歳		200	164	179	368	
再掲	40～64歳	115	106	117	261	
	65～74歳	387	290	332	634	
計	502	396	449	895		
特定保健指導（積極的・動機付け支援） 除外者の特定健康診査受診者に占める割合（％）	男	40～44歳	0.0	9.1	0.0	5.0
		45～49歳	13.0	11.1	5.3	12.2
		50～54歳	17.6	17.2	24.1	23.3
		55～59歳	20.3	20.4	22.0	29.6
		60～64歳	30.1	27.0	23.2	33.0
		65～69歳	35.6	27.2	40.4	40.9
		70～74歳	36.4	39.6	34.5	42.2
	再掲	40～64歳	23.1	22.7	20.8	28.7
		65～74歳	36.0	33.3	37.3	41.6
	計	31.5	29.6	31.2	36.5	
	女	40～44歳	4.3	0.0	0.0	2.9
		45～49歳	8.7	0.0	0.0	6.7
		50～54歳	15.9	12.5	4.3	8.6
		55～59歳	4.4	11.0	10.9	16.9
		60～64歳	14.8	14.6	17.4	21.7
		65～69歳	23.8	20.2	19.7	24.6
		70～74歳	25.2	20.2	23.1	30.0
	再掲	40～64歳	11.3	12.2	13.2	17.7
		65～74歳	24.6	20.2	21.6	27.7
	計	19.8	17.2	18.4	24.1	
	男女計	40～44歳	2.4	3.6	0.0	3.7
45～49歳		10.9	5.3	2.6	9.9	
50～54歳		16.7	14.5	12.0	16.1	
55～59歳		10.2	14.5	14.8	21.7	
60～64歳		20.7	19.4	19.7	26.9	
65～69歳		28.9	23.3	28.6	31.7	
70～74歳		29.5	27.9	27.6	34.9	
再掲	40～64歳	16.0	16.4	16.3	22.7	
	65～74歳	29.2	25.7	28.0	33.5	
計	24.6	22.3	23.6	29.4		

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

### 3 内臓脂肪症候群該当者・予備群者の状況結果

#### (1) 内臓脂肪症候群該当者・予備群者数

内臓脂肪症候群該当者は、年々の特定健康診査受診者数に比例して増減する傾向を示しており、男女とも60歳以上から増える傾向にあります。

平成20～23年度の4年度間で、特定健康診査受診者の男性26.3%～34.0%、女性9.9%～16.2%、男女計16.7%～23.9%となっており、男性の割合が高くなっています。

予備群者数についても同じ傾向で、男女とも60歳以上から増える傾向にあり、平成20～23年度の4年度で、特定健康診査受診者の男性21.5%～24.0%、女性9.8%～14.8%、男女計15.2%～18.6%となっており、男性の割合が高くなっています。

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
内臓脂肪症候群該当者数 (人)	男	40～44歳	4	3	2	5
		45～49歳	7	5	6	16
		50～54歳	8	5	13	16
		55～59歳	27	13	12	29
		60～64歳	47	28	33	112
		65～69歳	94	59	71	123
		70～74歳	91	79	69	145
	再掲	40～64歳	93	54	66	178
	再掲	65～74歳	185	138	140	268
	再掲	計	278	192	206	446
	女	40～44歳	2	0	0	1
		45～49歳	2	0	1	3
		50～54歳	5	1	1	4
		55～59歳	11	8	10	13
		60～64歳	27	25	28	56
		65～69歳	65	40	43	78
		70～74歳	64	30	59	126
	再掲	40～64歳	47	34	40	77
	再掲	65～74歳	129	70	102	204
	再掲	計	176	104	142	281
男女計	40～44歳	6	3	2	6	
	45～49歳	9	5	7	19	
	50～54歳	13	6	14	20	
	55～59歳	38	21	22	42	
	60～64歳	74	53	61	168	
	65～69歳	159	99	114	201	
	70～74歳	155	109	128	271	
再掲	40～64歳	140	88	106	255	
再掲	65～74歳	314	208	242	472	
再掲	計	454	296	348	727	
特定健康診査受診者に対する割合 (%)	男	40～44歳	21.1	27.3	15.4	25.0
		45～49歳	30.4	27.8	31.6	39.0
		50～54歳	23.5	17.2	44.8	26.7
		55～59歳	42.2	26.5	24.0	35.8
		60～64歳	32.2	18.9	18.6	35.2
		65～69歳	33.8	24.7	30.9	33.5
		70～74歳	34.5	33.6	27.1	34.2
	再掲	40～64歳	32.5	21.2	22.9	34.2
	再掲	65～74歳	34.1	29.1	28.9	33.9
	再掲	計	33.6	26.3	26.6	34.0
	女	40～44歳	8.7	0.0	0.0	2.9
		45～49歳	8.7	0.0	5.0	10.0
		50～54歳	11.4	2.5	2.2	6.9
		55～59歳	9.7	9.8	10.9	9.6
		60～64歳	11.7	10.7	10.8	15.0
		65～69歳	17.6	13.2	14.1	16.5
		70～74歳	15.5	8.5	15.0	20.0
	再掲	40～64歳	10.9	8.7	9.3	12.2
	再掲	65～74歳	16.5	10.7	14.6	18.5
	再掲	計	14.5	9.9	12.6	16.2
男女計	40～44歳	14.3	10.7	7.1	11.1	
	45～49歳	19.6	13.2	17.9	26.8	
	50～54歳	16.7	8.7	18.7	16.9	
	55～59歳	21.5	16.0	15.5	19.4	
	60～64歳	19.7	13.9	14.0	24.3	
	65～69歳	24.6	18.3	21.3	24.0	
	70～74歳	22.9	18.6	19.7	25.7	
再掲	40～64歳	19.5	13.6	14.7	22.2	
再掲	65～74歳	23.7	18.4	20.4	24.9	
再掲	計	22.2	16.7	18.3	23.9	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

※ 内臓脂肪症候群該当者・予備群者

腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上であることに加え、次の3項目のうち、2つ以上該当する者は該当者、1つが該当する者は予備群者。

- ① 収縮期血圧が130mmHg以上か拡張期血圧が85mmHg以上のいずれか、もしくは両方に該当
- ② 空腹時の血糖値が110mg/dl以上（特定保健指導対象者は100mg/dl以上）
- ③ 中性脂肪が150mg/dl以上かHDLコレステロールが40mg/dl未満のいずれか、もしくは両方に該当

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
内臓脂肪症候群予備群者数 (人)	男	40～44歳	6	3	4	6
		45～49歳	4	4	6	8
		50～54歳	10	7	6	13
		55～59歳	13	9	11	15
		60～64歳	35	34	43	62
		65～69歳	65	47	47	81
		70～74歳	66	53	66	97
	再掲	40～64歳	68	57	70	104
		65～74歳	131	100	113	178
		計	199	157	183	282
	女	40～44歳	1	0	1	3
		45～49歳	2	0	3	3
		50～54歳	5	5	1	5
		55～59歳	11	10	13	18
		60～64歳	30	22	29	36
		65～69歳	54	33	28	52
		70～74歳	77	42	36	72
	再掲	40～64歳	49	37	47	65
		65～74歳	131	75	64	124
	計	180	112	111	189	
男女計	40～44歳	7	3	5	9	
	45～49歳	6	4	9	11	
	50～54歳	15	12	7	18	
	55～59歳	24	19	24	33	
	60～64歳	65	56	72	98	
	65～69歳	119	80	75	133	
	70～74歳	143	95	102	169	
再掲	40～64歳	117	94	117	169	
	65～74歳	262	175	177	302	
	計	379	269	294	471	
特定健康診査受診者に対する割合 (%)	男	40～44歳	31.6	27.3	30.8	30.0
		45～49歳	17.4	22.2	31.6	19.5
		50～54歳	29.4	24.1	20.7	21.7
		55～59歳	20.3	18.4	22.0	18.5
		60～64歳	24.0	23.0	24.3	19.5
		65～69歳	23.4	19.7	20.4	22.1
		70～74歳	25.0	22.6	25.9	22.9
	再掲	40～64歳	23.8	22.4	24.3	20.0
		65～74歳	24.2	21.1	23.3	22.5
		計	24.0	21.5	23.7	21.5
	女	40～44歳	4.3	0.0	6.7	8.8
		45～49歳	8.7	0.0	15.0	10.0
		50～54歳	11.4	12.5	2.2	8.6
		55～59歳	9.7	12.2	14.1	13.2
		60～64歳	13.0	9.4	11.2	9.7
		65～69歳	14.6	10.9	9.2	11.0
		70～74歳	18.6	11.9	9.1	11.4
	再掲	40～64歳	11.3	9.4	10.9	10.3
		65～74歳	16.8	11.5	9.2	11.3
	計	14.8	10.7	9.8	10.9	
男女計	40～44歳	16.7	10.7	17.9	16.7	
	45～49歳	13.0	10.5	23.1	15.5	
	50～54歳	19.2	17.4	9.3	15.3	
	55～59歳	13.6	14.5	16.9	15.2	
	60～64歳	17.3	14.7	16.5	14.2	
	65～69歳	18.4	14.8	14.0	15.9	
	70～74歳	21.1	16.2	15.7	16.0	
再掲	40～64歳	16.3	14.5	16.3	14.7	
	65～74歳	19.8	15.5	14.9	16.0	
	計	18.6	15.2	15.4	15.5	

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告



(2) 内臓脂肪症候群該当者・予備群者の減少率

前年度の内臓脂肪症候群該当者数・予備群者の減少率の推移は、平成21～23年度の3年度で、男性15.3%～25.7%、女性23.1%～24.8%、男女計18.7%～25.4%となっており、下降傾向となっています。

$$\text{減少率} = \frac{\text{前年度の内臓脂肪症候群該当者のうち今年度は予備群となった者} + \text{今年度は内臓脂肪症候群該当者数・予備群ではなくなった者}}{\text{前年度の内臓脂肪症候群該当者}}$$

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
内臓脂肪症候群該当者の減少率(%)	男	40～44歳	0.0	25.0	33.3	0.0
		45～49歳	0.0	33.3	0.0	14.3
		50～54歳	0.0	11.1	0.0	14.3
		55～59歳	0.0	27.8	18.2	25.0
		60～64歳	0.0	28.6	13.0	17.9
		65～69歳	0.0	29.1	5.5	21.7
		70～74歳	0.0	21.6	24.3	23.4
	再掲	40～64歳	0.0	26.6	13.3	18.2
		65～74歳	0.0	25.3	16.0	22.6
	計		0.0	25.7	15.3	21.4
	女	40～44歳	0.0	0.0	0.0	0.0
		45～49歳	0.0	0.0	0.0	0.0
		50～54歳	0.0	20.0	0.0	0.0
		55～59歳	0.0	44.4	20.0	37.5
		60～64歳	0.0	28.6	38.5	15.0
		65～69歳	0.0	25.5	27.3	26.3
		70～74歳	0.0	22.1	12.5	22.7
	再掲	40～64歳	0.0	28.9	34.4	20.0
		65～74歳	0.0	23.6	20.0	24.0
	計		0.0	24.8	24.7	23.1
男女計	40～44歳	0.0	20.0	33.3	0.0	
	45～49歳	0.0	25.0	0.0	12.5	
	50～54歳	0.0	14.3	0.0	12.5	
	55～59歳	0.0	33.3	18.8	30.0	
	60～64歳	0.0	28.6	26.5	16.7	
	65～69歳	0.0	27.7	13.6	23.5	
	70～74歳	0.0	21.8	20.6	23.1	
	再掲	40～64歳	0.0	27.4	22.1	18.8
		65～74歳	0.0	24.6	17.4	23.2
	計		0.0	25.4	18.7	22.1

資料：社会保険診療報酬支払基金法定報告

## 4 特定健康診査受診率向上対策

### (1) 広報活動

- ① 広報紙掲載・リーフレット配布 【平成 20～24 年度】
- ② 行政説明会での全自治会長への依頼 【平成 20～24 年度】
- ③ 防災無線設置自治会への放送依頼 【平成 20～24 年度】
- ④ 毎年 10 月市民体育大会での「健康チェックコーナー」を開設し、血圧測定・骨密度測定・脳年齢測定を始め保健師による健康相談を行い、特定健康診査の広報活動を実施  
【平成 20～22 年度（平成 20 年度は旧大口市のみ）】
- ⑤ 毎年 2 月、「ウォーキング大会」を実施し、運動指導士による効果的なウォーキング方法や健康づくりについての説明を行い、特定健康診査の広報活動を実施  
【平成 20～22 年度】
- ⑥ 全公用車広報用マグネットシート貼付 【平成 22 年度】
- ⑦ セスナ機による空からの広報 【平成 22 年度】

### (2) 受診の利便性

- ① 特定健康診査ほか胃がん・腹部超音波・肝炎ウイルス・前立腺がん・骨粗しょう症検診、歯科医師・歯科衛生士による歯科相談が行われる「集団健診」として実施  
【平成 20～24 年度】
- ② 集団健診会場への臨時バス運行（バス 4 台）（平成 20 年度は、旧大口市のみ）  
【平成 20～21 年度】
- ③ 集団健診会場への交通手段の無い受診者へのタクシー利用補助（平成 22 年度は 1 人 500 円、平成 23 年度から 1,000 円）  
【平成 22～24 年度】
- ④ 個別健診契約医療機関の拡充 【平成 23～24 年度】  
（国保水俣市立総合医療センター・健康保険人吉総合病院を追加し、平成 24 年度現在、市内 13 医療機関・市外 2 医療機関）

### (3) 受診者負担

生活習慣病予防による医療費適正化を目的とするために無料 【平成 20～24 年度】

### (4) 未受診者対策

- ① 受診勧奨文書、リーフレット送付 【平成 20～24 年度】
- ② 労働安全衛生法に基づく健康診断（事業者健診）での特定健康診査項目の情報提供（本人持参）  
【平成 20～24 年度】
- ③ 全自治会長への自治会別受診率一覧表の送付 【平成 21～24 年度】
- ④ 無作為抽出した約 100 人の特定健康診査の対象被保険者に対して、在宅看護師による受診勧奨  
【平成 21～22 年度】

- ⑤ 人間ドック受診での特定健康診査項目追加契約 【平成 21～24 年度】
  - ⑥ 定期通院者の多い伊佐市医師会（全会員）・国保水俣市立総合医療センターと「情報提供契約」を結び、被保険者承諾の上、伊佐市へ特定健康診査項目の情報提供を開始  
【平成 23 年度】
  - ⑦ 定期通院者の「情報提供契約」に健康保険人吉総合病院を追加 【平成 24 年度】
- (※「高齢者の医療の確保に関する法律」の第 20 条の「特定健康診査に相当する健康診査を受け、その結果を証明する書面の提出を受けたときは、特定健康診査の受診となる」との内容により、平成 24 年度現在、伊佐市医師会 21 全医療機関及び市外 2 医療機関と契約  
(1 件あたりの手数料 2,500 円)

#### (4) 意向調査

- ① 結果報告会での健康診査に関するアンケート調査 【平成 20～22 年度】
- ② 菱刈地区の無作為抽出した 1,000 人の特定健康診査の対象被保険者に対して「生活習慣調査票」によるアンケート調査 【平成 21 年度】
- ③ 毎年 2 月特定健康診査の受診についての意向調査 【平成 23～24 年度】

## 5 特定保健指導実施率向上対策

### (1) 広報活動

広報紙掲載、リーフレット配布

【平成 20～24 年度】

### (2) 利用者の案内方法

#### ① 集団健診後の利用案内

【平成 20～24 年度】

特定保健指導の実施対象となった者については、「結果報告会」や文書、電話などを通じ、確実な指導の利用がなされるよう案内

#### ② 保健指導契約医療機関での利用案内

【平成 20～24 年度】

個別健診、人間ドック受診の結果、特定保健指導の実施対象となった者については、個別健診、人間ドックを兼ねる保健指導契約医療機関は、すぐに利用勧奨が行われ、それ以外の場合は、受診結果を伊佐市で階層化し、利用案内

(平成 24 年度現在、市内 3 医療機関・市外 2 医療機関)

### (3) 利用者負担

生活習慣病予防による医療費適正化を目的とするために無料

【平成 20～24 年度】

### (4) 未利用者対策

集団健診後の利用しない者については、文書、電話などでの情報提供を行いながら利用を勧奨

【平成 20～24 年度】

### (5) 伊佐市直営での特定保健指導

集団健診後の「結果報告会」において初回面接（動機付け支援者については、JA 厚連に委託）後、3 コースのどれかを選択、毎年 12 月まで保健指導を実施

【平成 20～24 年度（平成 20 年度は旧大口市のみ、旧菱刈町は町保健師と運動指導士雇用で実施）】

- ① 市保健師からの保健指導、市管理栄養士からの栄養指導を受けるコース、委託業者(株)健戸による運動教室
- ② 自宅にて市保健師による保健指導を受けるコース
- ③ 市管理栄養士からの栄養指導を受けるコース

**3 コースとも、中間、最終の血液検査を行い、より指導効果を上げる工夫を行った。**

## 6 総合評価

### 【評価するにあたって】

平成 20 年 11 月の旧大口市、旧菱刈町の合併により伊佐市が誕生し、特定健康診査・特定保健指導の開始された初年度である平成 20 年度は、両市町の実施計画に基づき実施され、平成 21 年度からは、両市町の統一した実施計画により実施してきました。

平成 20～23 年度の実施結果は、「社会保険診療報酬支払基金」に実施年度の翌年度 11 月 1 日までの法定報告が完了し確定しています。

したがって、第 2 期特定健康診査等実施計画策定段階では、平成 24 年度は、実施中の状況であるため、平成 20～23 年度の実施結果に基づき、これまでの実施状況についての総合評価を行うこととしました。

### (1) 特定健康診査

40 歳以上 75 歳未満の被保険者の特定健康診査受診率は、平成 20～24 年度までの毎年度の目標値を設定した結果、平成 23 年度で目標値 50%に到達することができました。

受診結果から、男性 40 歳～59 歳、女性 40 歳～49 歳、男女計 40 歳～59 歳の受診率が低い状況であり、この年齢層の受診率向上のための方策を検討する必要があります。

### (2) 特定保健指導

特定保健指導実施率は、平成 20～23 年度までは最終年度（平成 24 年度）の目標値 45%を全て達成しています。

保健指導対象者は、男女とも 60 歳～74 歳の年齢層が多く、平成 23 年度では 48.1%～54.1%が保健指導を終了しています。前年度の同じ被保険者を対象とした特定保健指導対象者数の減少率は、平成 21 年度から下降傾向となっており、保健指導の強化が必要です。

注目すべきは、特定健康診査受診後、服薬により特定保健指導対象外となった受診者が、平成 23 年度では、全体の男性 36.5%、女性 24.1%、男女計で 29.4%おり、すでに生活習慣病で治療中であることです。

服薬により特定保健指導対象外となったメタボ危険群の積極的支援者は、男女とも 60 歳～64 歳の年齢層に集中しており、メタボ予備群の動機付け支援者は、男女とも 65 歳～74 歳の年齢層に集中しています。積極的支援者の集中は、日常生活動作や運動機能低下を考慮した 65 歳以上は積極的支援者であっても動機付け支援者となることも影響していますが、男女とも 60 歳からの服薬が始まり、医師による治療がなされていますが、生活習慣病の改善が難しい状況であることが分かります。

### (3) 内臓脂肪症候群該当者・予備群者の状況結果

内臓脂肪症候群該当者・予備群者の基準は、特定保健指導基準と重複する点が多いですが、次の点が違います。

特定保健指導基準と内臓脂肪症候群該当者・予備群者基準比較図

特定保健指導基準			内臓脂肪症候群該当者・予備群者基準		
検査項目			検査項目		
身体計測	身長・体重・BMI	BMI 18.5以上25未満	身体計測	身長・体重・BMI	基準なし
	腹囲	男性 85cm未満 女性 90cm未満		腹囲	男性 85cm未満 女性 90cm未満
血圧	収縮期/拡張期	収縮期130mmHg未満かつ拡張期85mmHg未満	血圧	収縮期/拡張期	収縮期130mmHg未満 拡張期85mmHg未満
生化学検査	脂質 中性脂肪 HDLコレステロール	150mg/dl未満 40mg/dl以上	生化学検査	脂質 中性脂肪 HDLコレステロール	150mg/dl未満 40mg/dl以上
血糖検査	● 空腹時血糖 ● HbA1c	100mg/dl未満 5.2%未満 (H25年度～NGSP値5.6%未満)	血糖検査	● 空腹時血糖 ● HbA1c	110mg/dl未満 5.9%未満 (H25年度～NGSP値5.9%未満)

●はいずれかの項目で実施  
(※ 医師が必要と判断したときに実施される検査項目基準は除いています。)

レベル分けの基準			レベル分けの基準		
服薬中 (高血圧症・脂質異常症・糖尿病)			対象外		
腹囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上	①血糖 ②脂質 ③血圧	④喫煙歴 最近1か月間に喫煙 (質問項目より)	40～64歳	65～75歳未満	
腹囲が基準値以上	検査基準値以上が2つ以上		特定保健指導 (積極的支援)	特定保健指導 (積極的支援)	
	検査基準値以上が1つ		あり	特定保健指導 (積極的支援)	
上記以外でBMI25以上 ※ BMI=体重(kg)÷身長(m) <sup>2</sup>	検査基準値以上が3つ以上		特定保健指導 (積極的支援)	特定保健指導 (積極的支援)	
	検査基準値以上が2つ以上		あり	特定保健指導 (積極的支援)	
	検査基準値以上が1つ		なし	特定保健指導 (積極的支援)	

服薬中 (高血圧症・脂質異常症・糖尿病)			対象者		
腹囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上	①血糖 ②脂質 ③血圧	④喫煙歴 最近1か月間に喫煙 (質問項目より)			
腹囲が基準値以上	検査基準値以上が2つ以上		基準なし	内臓脂肪症候群該当者	
	検査基準値以上が1つ		基準なし	内臓脂肪症候群予備群者	

#### 基準の相違点

- ① 身長・体重・BMIの基準 (内臓脂肪症候群該当者・予備群者には基準なし)
- ② 空腹時の血糖値 (特定保健指導対象者は100mg/dl以上、内臓脂肪症候群該当者・予備群者は110mg/dl以上)
- ③ 服薬 (内臓脂肪症候群該当者・予備群者には基準なし)
- ④ 喫煙歴 (内臓脂肪症候群該当者・予備群者には基準なし)

内臓脂肪症候群該当者・予備群者は、年々の特定健康診査受診者数に比例して増減する傾向を示しており、男女とも60歳以上から増える傾向にあります。

平成20～23年度の4年度間の推移からみると、男性の割合が高くなっています。

前年度の同じ被保険者の内臓脂肪症候群該当者数・予備群者の減少率の推移は、平成21年度から下降傾向となっており、対策検討が必要です。

#### (4) 特定健康診査受診率向上対策

広報活動については、これまで各種方法を行ってきましたが、効果の点から考えると①広報紙掲載・リーフレット配布 ②全自治会への依頼 ③防災無線設置自治会への放送依頼については継続が必要です。

また、重複して健診を受ける必要が無いよう、集団健診、個別健診、人間ドック、定期通院中や事業所健診などの特定健康診査の受診方法の選択について、広報紙・リーフレットなどを通じて、よりわかりやすく広報する必要があります。

受診の利便性については、特定健康診査に他検診を含めた「集団健診」として実施することにより、1回の受診で選択の幅を広げることになり、利便性が増すことになりました。

平成20年度(平成20年度は旧旧大口市のみ)から始めた集団健診会場への臨時バス運行については、利用者が少なく費用対効果がみられないことから、平成22年度よりタクシー利用券の発行に変更することになり、これまでのところ、利用数が少ない状況が続いていますが、交通手段のない受診者から希望があれば利用できる方法については、今後も継続する必要があります。

個別健診契約医療機関の拡充については、伊佐市医師会や各医療機関との協議を行い、今後も検討する必要があります。

受診者負担については、平成24年度で県内43市町村のうち6市8町に自己負担分がありますが、受診率向上の観点から当面は無料として継続し、今後の検討課題とします。

未受診者対策について最も効果があった対策は、平成23年度から始めた定期通院者からの特定健康診査項目の情報提供であり、今後も特定健康診査対象者への情報提供手続きを強化します。

意向調査については、平成20～22年度は実施形態の満足度を確認するため、集団健診の結果報告会においてアンケート調査を実施し、開始2年目にあたる平成21年度には、生活習慣調査アンケートを実施、平成23年度からは特定健康診査開始前の時期に受診についての意向調査を行いました。

今後も適時にアンケート調査等で、受診者の満足度を確認する必要があります。

#### (5) 特定保健指導実施率向上対策

広報活動については、これまでの広報を継続しながら、特定保健指導の利用の必要性を広報紙・リーフレットなどでよりわかりやすく広報する必要があります。

利用者案内方法については、集団健診後の特定保健指導対象者は、「結果報告会」や文書、電話などを通じて今後も行き、個別健診、人間ドック後の特定保健指導対象者には、利用案内を継続して行います。

利用者負担については、特定健康診査の受診者個人負担と同様に無料を継続し、今後の検討課題とします。

未利用者対策については、文書、電話などで利用勧奨を行っていますが、被保険者の利用する意志次第であり、困難な状況です。

また、特定保健指導契約医療機関を増やすことが、医療機関の事情により難しい状況でもあり

ます。

伊佐市直営での特定保健指導については、初年度の平成 20 年度は、集団健診後の「結果報告会」での初回面接から始まり、旧大口市、旧菱刈町のそれぞれで保健指導を行いました。指導効果をさらに上げるために、平成 21 年度から運動教室回数を増やし、平成 24 年度は、6 月～12 月までに月平均 4 回の運動教室を中心とした保健指導を実施しました。

また、平成 23 年度は、保健指導対象者を含めた予備群対象者まで範囲を広げた約 100 名の運動教室を実施しました。

今後も効率的に保健指導の効果を上げるために、工夫・検討を行う必要があります。

## (6) 後期高齢者支援金の加算・減算について

後期高齢者支援金とは、平成 20 年度から創設され、原則として 75 歳以上が加入する後期高齢者医療制度の医療費給付全体の約 4 割を伊佐市の国民健康保険をはじめ全国の医療保険者が拠出するものです。

「高齢者の医療の確保に関する法律」の第 120 条・121 条で、平成 24 年度の特定健康診査実績で、国が出した基本方針の参酌標準【特定健康診査受診率 65%・特定保健指導実施率 45%・内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少率 10%（平成 20 年度比）】の達成・未達成の割合により後期高齢者支援金が +10%～-10% 加算・減算されますが、これについては、特定保健指導に取り組んでいない保険者については加算され、参酌標準を達成した場合は減算される予定です。

したがって、伊佐市の場合、国保会計から支出が増える加算は無く、達成した場合は、支出が減る減算ということになります。

ただし、新たに国の基本的な指針として出された平成 29 年度における【特定健康診査受診率 60%・特定保健指導実施率 60%・内臓脂肪症候群該当者・予備群の減少率 25%（平成 20 年度比）】の達成の可否における加算・減算については、今後の国の動向を確認する必要があります。

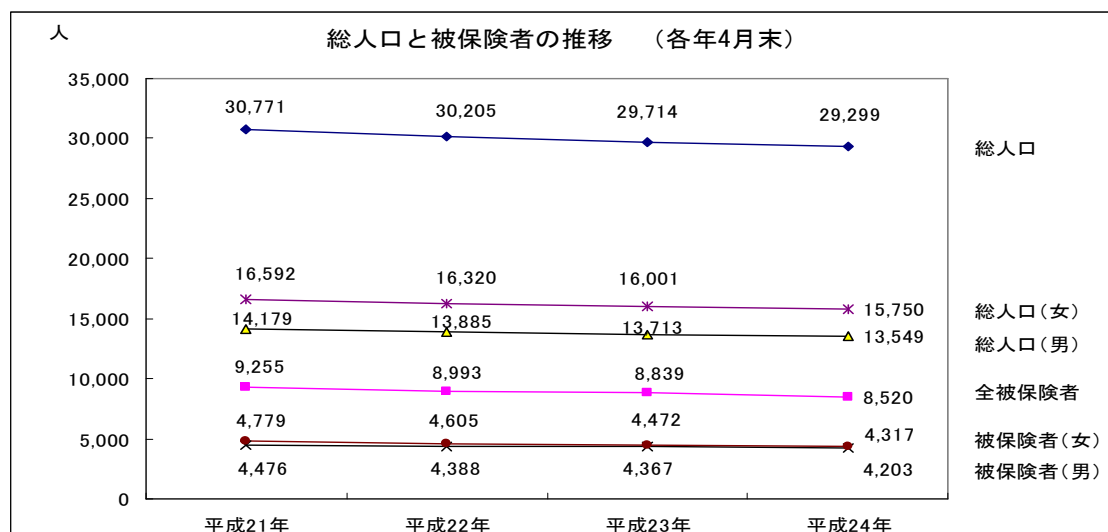


## 第2章 現状と課題

### 1 国民健康保険加入の推移

#### (1) 総人口と被保険者の推移

国民健康保険被保険者の推移を見ると、減少傾向を示している伊佐市の総人口に比例し、減少傾向を示しています。今後も減少傾向が続くと予想されます。



資料：住民基本台帳・国保ネット【医療費分析】

#### (2) 被保険者の人口動態

人口動態をみると、伊佐市の総人口は、転入と転出及び出生と死亡による差での減少傾向ですが、被保険者については、転入と社保離脱による加入の減少と出生と死亡の差、後期高齢者保険への加入により減少傾向を示しています。

各年度（各年4月～翌年3月の期間の集計）

年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	総人口 (人)	被保険者数 (人)	総人口 (人)	被保険者数 (人)	総人口 (人)	被保険者数 (人)
本年度増	1,132	1,408	1,160	1,356	1,177	1,305
転入	887	280	911	288	960	249
社保離脱		1,025		976		914
生保廃止		14		14		19
出生	224	33	208	33	198	28
後期高齢者離脱		0		0		0
その他	21	56	41	45	19	95
本年度減	1,677	1,596	1,689	1,566	1,574	1,529
転出	1,148	258	1,092	239	1,043	205
社保加入		765		759		745
生保開始		45		53		32
死亡	528	88	583	78	503	57
後期高齢者加入		390		397		408
その他	1	50	14	40	28	82
増減数	-545	-188	-529	-210	-397	-224
各年度3月末世帯数	14,329	5,416	14,238	5,294	14,138	5,194
各年度3月末人数	30,276	8,945	29,747	8,735	29,350	8,511

※ その他とは、国保被保険者数については、主に、年度を越えたさかのぼり加入・離脱分です。

## 2 被保険者年齢階層別構成割合

男性、女性、男女計とも 65～74 歳の年齢区分は、市民の約 8 割が加入者です。

年齢区分	各年4月末															
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	総人口 (人)				被保険者数 (人)				国保加入率 (%)				被保険者構成割合 (%)			
男																
0歳～39歳	5,089	4,922	4,842	4,726	1,049	1,029	1,025	966	20.6	20.9	21.2	20.4	23.4	23.5	23.5	23.0
40歳～64歳	4,923	4,866	4,882	4,776	1,848	1,843	1,869	1,817	37.5	37.9	38.3	38.0	41.3	42.0	42.8	43.2
65歳～74歳	1,945	1,863	1,788	1,794	1,579	1,516	1,473	1,420	81.2	81.4	82.4	79.2	35.3	34.5	33.7	33.8
75歳以上	2,222	2,234	2,201	2,253												
計	14,179	13,885	13,713	13,549	4,476	4,388	4,367	4,203	31.6	31.6	31.8	31.0	100.0	100.0	100.0	100.0
女																
0歳～39歳	5,085	4,952	4,808	4,669	1,036	961	916	870	20.4	19.4	19.1	18.6	21.7	20.9	20.5	20.2
40歳～64歳	4,935	4,860	4,867	4,773	1,735	1,715	1,736	1,711	35.2	35.3	35.7	35.8	36.3	37.2	38.8	39.6
65歳～74歳	2,444	2,350	2,192	2,162	2,008	1,929	1,820	1,736	82.2	82.1	83.0	80.3	42.0	41.9	40.7	40.2
75歳以上	4,128	4,158	4,134	4,146												
計	16,592	16,320	16,001	15,750	4,779	4,605	4,472	4,317	28.8	28.2	27.9	27.4	100.0	100.0	100.0	100.0
男女計																
0歳～39歳	10,174	9,874	9,650	9,395	2,085	1,990	1,941	1,836	20.5	20.2	20.1	19.5	22.5	22.1	22.0	21.6
40歳～64歳	9,858	9,726	9,749	9,549	3,583	3,558	3,605	3,528	36.3	36.6	37.0	36.9	38.7	39.6	40.8	41.4
65歳～74歳	4,389	4,213	3,980	3,956	3,587	3,445	3,293	3,156	81.7	81.8	82.7	79.8	38.8	38.3	37.2	37.0
75歳以上	6,350	6,392	6,335	6,399												
計	30,771	30,205	29,714	29,299	9,255	8,993	8,839	8,520	30.1	29.8	29.7	29.1	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：住民基本台帳・国保ネット【医療費分析】

被保険者年齢別階層区分（5歳区分）

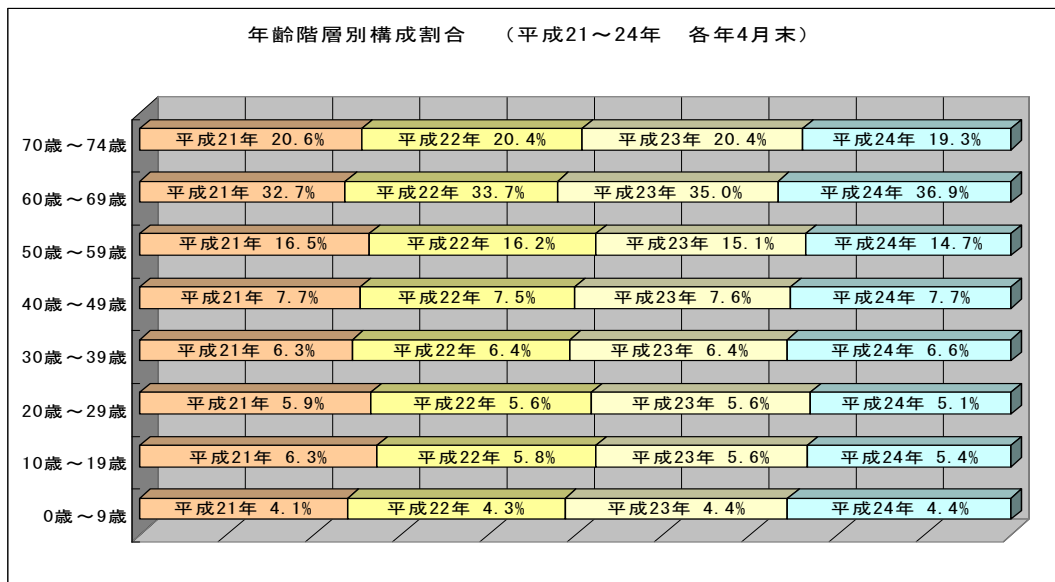
平成24年4月末

年齢区分	平成24年											
	総人口 (人)	被保険者数 (人)	国保加入率 (%)	被保険者割合 (%)	総人口 (人)	被保険者数 (人)	国保加入率 (%)	被保険者割合 (%)	総人口 (人)	被保険者数 (人)	国保加入率 (%)	被保険者割合 (%)
	男				女				計			
0歳～4歳	566	122	21.6	2.9	482	102	21.2	2.4	1,048	224	21.4	2.6
5歳～9歳	556	88	15.8	2.1	520	67	12.9	1.6	1,076	155	14.4	1.8
10歳～14歳	579	97	16.8	2.3	602	112	18.6	2.6	1,181	209	17.7	2.5
15歳～19歳	567	129	22.8	3.1	565	124	21.9	2.9	1,132	253	22.3	3.0
20歳～24歳	452	104	23.0	2.5	510	87	17.1	2.0	962	191	19.9	2.2
25歳～29歳	602	112	18.6	2.7	619	128	20.7	3.0	1,221	240	19.7	2.8
30歳～34歳	667	148	22.2	3.5	635	117	18.4	2.7	1,302	265	20.4	3.1
35歳～39歳	737	166	22.5	3.9	736	133	18.1	3.1	1,473	299	20.3	3.5
40歳～44歳	712	173	24.3	4.1	702	153	21.8	3.5	1,414	326	23.1	3.8
45歳～49歳	707	196	27.7	4.7	736	130	17.7	3.0	1,443	326	22.6	3.8
50歳～54歳	889	249	28.0	5.9	919	210	22.9	4.9	1,808	459	25.4	5.4
55歳～59歳	1,134	377	33.2	9.0	1,141	414	36.3	9.6	2,275	791	34.8	9.3
60歳～64歳	1,334	822	61.6	19.6	1,275	804	63.1	18.6	2,609	1,626	62.3	19.1
65歳～69歳	855	708	82.8	16.8	978	806	82.4	18.7	1,833	1,514	82.6	17.8
70歳～74歳	939	712	75.8	16.9	1,184	930	78.5	21.5	2,123	1,642	77.3	19.3
75歳～79歳	918				1,311				2,229			
80歳～84歳	771				1,262				2,033			
85歳～89歳	405				935				1,340			
90歳～94歳	131				456				587			
95歳～99歳	27				157				184			
100歳以上	1				25				26			
計	13,549	4,203	31.0	100.0	15,750	4,317	27.4	100.0	29,299	8,520	29.1	100.0

資料：住民基本台帳・国保ネット【医療費分析】

年齢階層別の構成は、60～69歳の占める割合が最も高くなっており、増加傾向となっています。全体の約7割を50歳～74歳が占めています。

0歳～9歳の若年層は、横ばいから若干の増加がみられます。



資料：国保ネット【医療費分析】

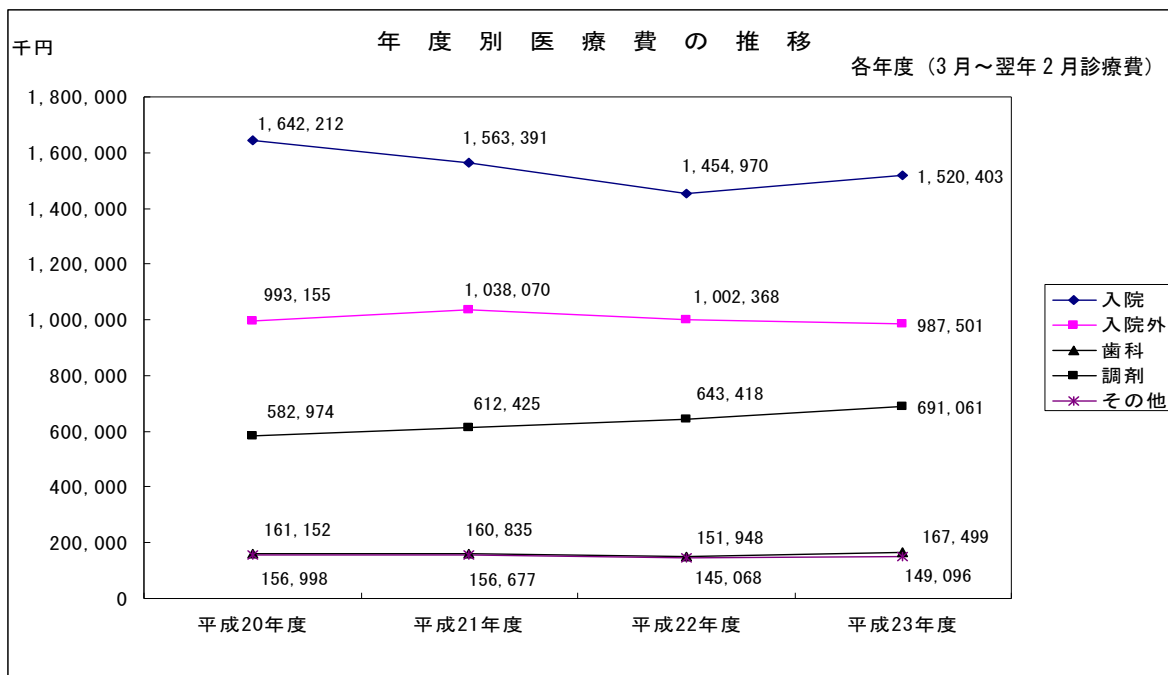
### 3 医療費の状況

#### (1) 年度別医療費の推移

平成20～23年度の医療費は、平成22年度まで減少傾向でしたが、平成23年度から再び増加傾向です。

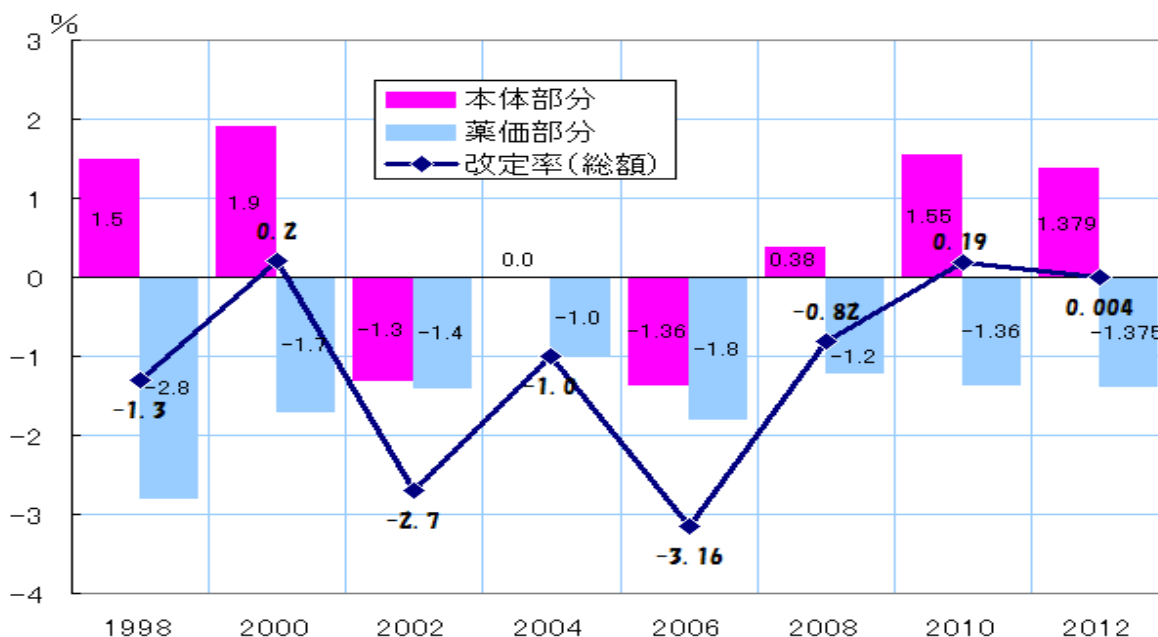
入院費、調剤費の増が要因となっています。

2年ごとに診療報酬改定が行われ、平成22年の改定で、総額は増えましたが、平成24年改定では、減少しているため、診療報酬改定の影響では無いと思われます。



資料：各年度事業年報

#### 診療報酬の改定率の推移



(資料) 産経新聞2009.12.24、毎日新聞2012.12.22

年度別医療費

単位：円

	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
療養の給付等	入院	1,642,212,157	1,563,390,782	1,454,969,909	1,520,403,261
	入院外	993,154,815	1,038,069,703	1,002,367,783	987,500,751
	歯科	161,151,510	160,835,460	151,948,440	167,498,860
	調剤	582,974,037	612,424,783	643,417,552	691,060,594
	食事療養・生活療養費	137,660,393	132,301,907	121,693,831	126,540,431
療養費等	訪問看護	1,102,750	4,699,450	3,207,500	2,056,400
	診療費（保険証未提示等）	155,090	331,530	236,573	237,440
	補装具（コルセットなど）	3,710,652	3,831,555	3,225,133	3,715,843
	柔道整復師（整骨院）	13,232,143	14,850,982	15,768,846	15,801,678
	アンマ・マッサージ	610,210	306,360	460,980	233,910
	ハリ・キュウ	527,140	350,085	471,275	414,045
	その他	0	5,000	3,050	92,205
	移送費	0	0	0	5,000
医療費合計		3,536,490,897	3,531,397,597	3,397,770,872	3,515,560,418

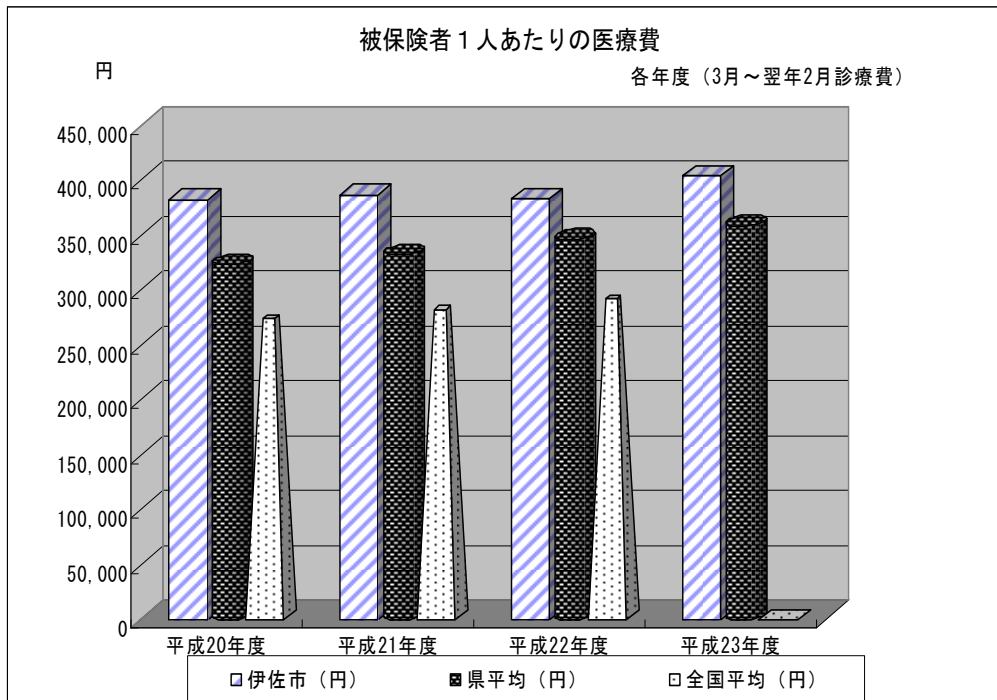
資料：各年度事業年報

(2) 1人あたりの医療費状況

平成20～23年度の1人あたり医療費は、平成22年度に一時減少しましたが、平成23年度は過去4年度間で一番高くなりました。

平均被保険者数が減少しているにもかかわらず、県平均、全国平均より高い状況が続いています。

これは、被保険者全体の約7割を50歳以上の被保険者が占めており、疾病に対するリスクが高いことも影響しています。



※ 県平均・全国平均は、県内または全国の市町村国保及び国保組合の平均

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総医療費額 (円)	3,536,490,897	3,531,397,597	3,397,770,872	3,515,560,418
平均被保険者数 (人)	9,246	9,121	8,874	8,703
伊佐市 (円)	382,489	387,172	382,891	403,948
県平均 (円)	323,365	332,249	346,197	358,656
全国平均 (円)	271,544	279,463	288,816	未確定
県平均との差	+59,124円	+54,923円	+36,694円	+45,292円
全国平均との差	+110,945円	+107,709円	+94,075円	

※ 総医療費額は、各年3月分～翌年2月分医療分の合計で、自己負担分の一部負担金を含めたすべての医療費額  
平均被保険者数は、各年3月末～翌年2月末の平均被保険者数

資料：各年度事業年報

平成23年度 県内市町村国保・国保組合  
1人あたりの医療費一覧表（高医療費順）

（総医療費：平成23年3月分医療費～平成24年2月分医療費の合計）  
（1人あたりの医療費＝総医療費÷被保険者数年間平均）

順位	保険者名	総医療費（円）	被保険者数 年間平均 （人）	平成23年度 1人あたり 医療費 （円）	平成22年度 1人あたり 医療費 （円）	平成22年度 との増減 （円）
1	南さつま市	5,035,733,627	11,113	453,139	425,391	27,748
2	いちき串木野市	3,568,401,012	8,114	439,783	441,403	-1,620
3	枕崎市	3,311,833,812	7,695	430,388	415,097	15,291
4	宇検村	281,045,060	655	429,076	479,094	-50,018
5	さつま町	2,841,349,059	6,634	428,301	416,625	11,676
6	阿久根市	3,017,701,590	7,187	419,883	398,933	20,951
7	垂水市	2,213,122,763	5,381	411,285	413,684	-2,399
8	日置市	5,262,116,240	12,858	409,248	407,772	1,476
9	伊佐市	3,515,560,418	8,703	403,948	382,891	21,058
10	指宿市	6,188,739,601	15,473	399,970	387,617	12,353
11	薩摩川内市	9,687,548,866	24,390	397,193	380,115	17,078
12	湧水町	1,253,316,280	3,168	395,618	382,481	13,136
13	出水市	6,796,177,063	17,629	385,511	368,009	17,502
14	南大隅町	1,169,531,667	3,059	382,325	359,167	23,158
15	南九州市	5,129,750,307	13,436	381,791	360,499	21,292
16	霧島市	11,599,716,308	31,288	370,740	352,472	18,268
17	始良市	6,994,864,343	19,013	367,899	353,220	14,679
18	肝付町	2,120,152,030	5,777	366,999	349,428	17,571
19	長島町	1,631,233,620	4,449	366,652	330,263	36,389
20	曾於市	4,772,360,991	13,171	362,339	353,484	8,855
21	鹿児島市	52,508,913,714	145,041	362,028	348,034	13,994
22	瀬戸内町	1,230,147,271	3,413	360,430	325,548	34,882
23	大崎町	1,790,402,648	5,023	356,441	334,726	21,715
24	錦江町	1,188,506,639	3,453	344,195	351,412	-7,217
25	東串良町	900,532,628	2,729	329,986	315,236	14,750
26	三島村	33,515,797	103	325,396	277,648	47,748
27	西之表市	2,008,809,514	6,333	317,197	307,866	9,331
28	鹿屋市	9,912,462,849	31,364	316,046	312,104	3,942
29	志布志市	3,530,362,368	11,189	315,521	299,145	16,376
30	龍郷町	688,305,492	2,190	314,295	298,883	15,411
31	屋久島町	1,546,133,278	5,090	303,759	301,638	2,121
32	奄美市	4,635,523,629	15,876	291,983	285,920	6,063
33	大和村	183,985,827	631	291,578	269,608	21,970
34	中種子町	963,397,384	3,325	289,744	302,862	-13,119
35	南種子町	662,817,240	2,294	288,935	307,468	-18,533
36	伊仙町	859,905,416	3,047	282,214	274,878	7,336
37	十島村	67,850,684	251	270,321	290,533	-20,211
38	喜界町	836,447,614	3,157	264,950	244,302	20,648
39	徳之島町	1,219,750,082	4,665	261,468	269,326	-7,858
40	知名町	734,689,197	2,898	253,516	272,593	-19,078
41	天城町	717,089,654	3,061	234,266	250,043	-15,776
42	和泊町	697,607,906	2,989	233,392	227,767	5,625
43	与論町	530,006,117	2,356	224,960	218,056	6,904
44	医師	468,385,026	3,050	153,569	151,607	1,962
45	歯科医師	574,635,341	4,878	117,801	115,397	2,405
	県計	174,880,437,972	487,599	358,656	346,197	12,459
	市計	149,689,699,015	405,254	369,373	356,018	13,355
	町村計	24,147,718,590	74,417	324,492	316,305	8,187

資料：事業年報

平成22～23年度 県内市町村国保・国保組合  
医療費諸率一覧表（入院・外来合計）

（各年度3月～翌年2月分の1年間総医療費から算出）

- ①受診率：レセプト件数÷被保険者年間のべ数×100  
②1件あたりの医療費：医療費年間合計÷レセプト件数  
③1件あたりの日数：年間受診日数÷年間レセプト件数  
④1日あたりの医療費：医療費年間合計÷年間受診日数

No	保険者名	平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度		平成22年度		平成23年度	
		①受診率 (%)	順位	①受診率 (%)	順位	②1件あ たりの医 療費 (円)	順位	②1件あ たりの医 療費 (円)	順位	③1件あ たりの日 数(日)	順位	③1件あ たりの日 数(日)	順位	④1日あ たりの医 療費 (円)	順位	④1日あ たりの医 療費 (円)	順位
1	鹿児島市	123.1	25	126.4	24	23,605	25	23,943	24	2.1	23	2.1	16	11,060	27	11,406	30
2	鹿屋市	125.0	22	126.8	23	20,928	41	20,976	42	2.0	32	1.9	40	10,666	37	10,831	41
3	枕崎市	148.1	3	147.6	4	23,375	27	24,333	20	2.2	10	2.2	9	10,422	41	10,983	38
4	阿久根市	131.0	14	137.6	13	25,398	17	25,550	16	2.2	10	2.1	16	11,642	19	11,955	20
5	奄美市	99.2	28	102.0	29	24,371	19	24,373	19	2.2	10	2.1	16	11,279	24	11,424	29
6	出水市	137.3	10	145.2	6	22,425	34	22,219	39	2.0	32	2.0	28	10,972	30	11,158	34
7	伊佐市	141.5	7	145.3	5	22,943	31	23,643	28	2.1	23	2.0	28	11,116	26	11,606	23
8	指宿市	125.6	21	126.9	22	25,795	15	26,423	14	2.2	10	2.2	9	11,604	20	12,151	17
9	西之表市	93.0	34	94.8	33	27,502	12	28,032	9	2.2	10	2.1	16	12,495	13	13,061	10
10	垂水市	123.9	23	128.9	20	27,895	11	26,716	13	2.2	10	2.1	16	12,698	12	12,519	15
11	薩摩川内市	139.2	9	142.2	10	22,862	32	23,482	31	2.2	10	2.1	16	10,423	40	10,978	39
12	日置市	143.1	5	144.7	7	23,806	21	23,703	26	2.2	10	2.1	16	10,941	31	11,140	36
13	曾於市	126.5	19	129.4	18	23,309	28	23,485	30	2.1	23	2.1	16	11,059	28	11,332	31
14	いちき串木野市	155.2	1	157.7	1	23,788	24	23,302	33	2.3	5	2.2	9	10,435	39	10,545	43
15	南さつま市	152.7	2	154.7	2	23,401	26	24,720	17	2.3	5	2.3	2	10,251	43	10,908	40
16	霧島市	123.2	24	126.3	25	24,034	20	24,708	18	2.2	10	2.2	9	10,980	29	11,432	28
17	志布志市	113.6	27	113.2	27	21,978	37	23,211	35	2.0	32	2.0	28	10,801	35	11,464	27
18	南九州市	130.1	16	133.0	17	23,208	30	24,183	21	2.2	10	2.2	9	10,666	36	11,218	33
19	始良市	136.1	11	139.9	12	21,658	38	21,927	40	2.0	32	2.0	28	10,829	34	11,151	35
20	長島町	131.0	15	142.7	9	21,111	40	21,616	41	1.8	42	1.8	42	11,491	21	12,000	19
21	大崎町	126.1	20	129.0	19	22,268	36	23,109	36	2.0	32	2.0	28	11,240	25	11,602	24
22	東串良町	129.7	17	133.7	16	20,397	42	20,729	43	2.0	32	2.0	28	10,156	44	10,416	44
23	中種子町	98.8	29	101.4	30	25,557	16	24,111	22	2.1	23	2.0	28	12,456	15	12,065	18
24	南種子町	91.5	35	91.5	35	28,819	9	27,531	10	2.1	23	2.0	28	13,780	6	13,635	7
25	三島村	114.9	26	116.0	26	20,220	43	23,421	32	1.6	44	1.6	43	12,963	10	14,664	5
26	十島村	96.3	30	93.3	34	25,260	18	24,055	23	2.0	32	1.9	38	12,740	11	12,711	11
27	大和村	95.1	32	103.5	28	23,797	22	23,695	27	2.1	23	2.0	28	11,418	22	11,571	25
28	宇検村	141.2	8	140.2	11	28,978	8	25,846	15	2.2	10	2.1	16	13,391	8	12,414	16
29	瀬戸内町	95.5	31	99.6	31	28,603	10	30,756	7	2.3	5	2.3	2	12,487	14	13,332	8
30	龍郷町	94.6	33	97.6	32	26,745	14	27,226	12	2.4	2	2.3	2	11,301	23	11,657	22
31	喜界町	76.0	37	68.0	42	27,214	13	33,040	5	2.1	23	2.3	2	13,018	9	14,563	6
32	徳之島町	61.1	44	62.6	44	37,003	1	34,934	2	2.4	2	2.3	2	15,611	1	15,311	3
33	天城町	71.1	40	71.9	39	29,981	6	27,488	11	2.1	23	2.1	16	14,082	5	13,324	9
34	伊仙町	68.3	41	69.1	41	33,881	4	34,451	3	2.3	5	2.3	2	14,573	4	15,206	4
35	和泊町	65.2	42	71.2	40	29,583	7	28,264	8	2.4	2	2.3	2	12,343	16	12,521	14
36	知名町	64.8	43	65.9	43	35,411	2	32,464	6	2.6	1	2.6	1	13,407	7	12,682	13
37	与論町	52.4	45	53.2	45	34,493	3	34,999	1	2.3	5	2.2	9	15,052	2	15,724	2
38	さつま町	146.5	4	151.1	3	23,794	23	23,844	25	2.2	10	2.2	9	10,909	32	11,078	37
39	湧水町	142.6	6	143.5	8	22,469	33	23,262	34	2.1	23	2.1	16	10,615	38	11,256	32
40	錦江町	126.6	18	127.3	21	23,223	29	22,588	38	2.0	32	1.9	38	11,843	17	11,763	21
41	南大隅町	133.9	13	136.6	14	22,366	35	23,619	29	1.9	41	1.9	40	11,796	18	12,709	12
42	肝付町	136.1	12	134.6	15	21,565	39	22,926	37	2.0	32	2.0	28	10,894	33	11,516	26
43	屋久島町	76.2	36	76.6	36	33,302	5	33,517	4	2.2	10	2.1	16	15,021	3	15,864	1
44	医師国保組合	72.8	39	72.8	38	17,608	44	17,457	44	1.7	43	1.6	43	10,279	42	10,618	42
45	歯科医師国保	73.9	38	74.7	37	13,032	45	12,816	45	1.5	45	1.5	45	8,607	45	8,742	45
	県平均	112.2		114.4		25,088		25,260		2.1		2.1		11,818		12,138	

資料：国保ネット【医療費分析】





平成22～23年度 県内市町村国保・国保組合  
医療費諸率一覧表（外来）

（各年度3月～翌年2月分の1年間総医療費から算出）

- ①受診率：レセプト件数÷被保険者年間のべ数×100
- ②1件あたりの医療費：医療費年間合計÷レセプト件数
- ③1件あたりの日数：年間受診日数÷年間レセプト件数
- ④1日あたりの医療費：医療費年間合計÷年間受診日数
- ⑤1人あたりの医療費：医療費年間合計÷被保険者年間のべ数

NO	保険者名	平成22年度		平成23年度		平成22年度			平成23年度			平成22年度			平成23年度			平成22年度			平成23年度		
		①受診率	順位	①受診率	順位	②1件あたりの医療費	順位	②1件あたりの医療費	順位	③1件あたりの日数	順位	③1件あたりの日数	順位	④1日あたりの医療費	順位	④1日あたりの医療費	順位	⑤1人あたりの医療費	順位	⑤1人あたりの医療費	順位		
1	鹿児島市	120.4	23	123.6	23	12,792	20	13,051	20	1.7	8	1.7	8	7,337	32	7,612	31	15,399	19	16,130	19		
2	鹿屋市	122.5	21	124.3	22	11,635	39	11,882	40	1.6	28	1.6	22	7,093	38	7,372	39	14,257	24	14,772	25		
3	枕崎市	144.4	3	143.8	4	12,191	33	12,462	34	1.8	4	1.8	2	6,732	43	6,995	44	17,603	5	17,923	8		
4	阿久根市	127.7	15	134.2	13	13,265	13	13,669	12	1.7	8	1.7	8	7,688	20	8,075	17	16,941	10	18,349	4		
5	奄美市	96.7	28	99.4	29	12,464	29	12,667	30	1.7	8	1.7	8	7,261	35	7,456	37	12,048	30	12,594	29		
6	出水市	134.4	10	142.2	5	12,482	28	12,623	32	1.7	8	1.6	22	7,465	27	7,692	28	16,780	11	17,956	7		
7	伊佐市	138.2	7	141.9	6	12,408	31	12,628	31	1.7	8	1.6	22	7,494	26	7,827	23	17,149	9	17,913	9		
8	指宿市	122.2	22	123.4	24	13,475	11	13,766	10	1.7	8	1.7	8	7,737	18	8,118	16	16,462	12	16,981	12		
9	西之表市	90.0	34	91.9	33	13,148	16	13,695	11	1.7	8	1.7	8	7,844	16	8,218	14	11,835	33	12,585	30		
10	垂水市	120.2	24	125.4	20	14,383	7	13,986	9	1.7	8	1.6	22	8,659	9	8,579	11	17,293	8	17,533	11		
11	薩摩川内市	136.2	8	139.1	10	12,729	23	12,931	24	1.8	4	1.8	2	6,983	42	7,323	41	17,340	6	17,988	6		
12	日置市	139.6	5	141.3	7	12,740	21	12,879	26	1.7	8	1.7	8	7,410	29	7,616	30	17,785	4	18,204	5		
13	曾於市	123.6	18	126.4	18	12,732	22	12,952	23	1.7	8	1.7	8	7,510	25	7,789	25	15,730	17	16,373	18		
14	いちき串木野市	151.5	1	154.2	1	13,191	14	13,213	16	1.9	2	1.8	2	7,072	39	7,289	42	19,988	1	20,374	1		
15	南さつま市	148.9	2	150.7	2	12,859	19	13,073	19	1.8	4	1.8	2	7,071	40	7,345	40	19,152	2	19,699	2		
16	霧島市	120.1	25	123.1	25	12,700	24	13,033	21	1.7	8	1.7	8	7,340	31	7,642	29	15,254	20	16,048	20		
17	志布志市	111.1	27	110.5	27	12,635	25	12,918	25	1.7	8	1.6	22	7,555	23	7,882	22	14,038	26	14,276	27		
18	南九州市	126.9	17	129.6	17	12,540	26	12,840	27	1.7	8	1.7	8	7,244	36	7,595	32	15,914	16	16,644	16		
19	始良市	133.4	11	137.1	11	12,173	34	12,283	37	1.7	8	1.6	22	7,353	30	7,573	34	16,241	14	16,845	13		
20	長島町	128.3	14	139.8	9	11,636	38	11,890	39	1.5	38	1.5	37	7,687	21	8,029	18	14,934	21	16,621	17		
21	大崎町	123.6	18	126.3	19	13,180	15	13,296	14	1.7	8	1.7	8	7,850	15	8,001	20	16,292	13	16,796	14		
22	東串良町	127.0	16	131.1	16	11,103	44	11,543	44	1.7	8	1.6	22	6,682	44	7,060	43	14,102	25	15,130	23		
23	中種子町	95.7	29	98.5	30	11,993	35	12,316	36	1.6	28	1.6	22	7,713	19	7,803	24	11,478	35	12,130	34		
24	南種子町	88.4	35	88.7	35	14,065	9	14,185	8	1.6	28	1.6	22	8,868	8	9,044	7	12,430	28	12,582	31		
25	三島村	113.1	26	114.1	26	11,757	37	12,689	29	1.4	43	1.4	42	8,274	12	9,030	8	13,295	27	14,479	26		
26	十島村	93.9	30	91.0	34	12,340	32	12,345	35	1.6	28	1.6	22	7,634	22	7,580	33	11,590	34	11,237	36		
27	大和村	92.9	31	101.2	28	13,358	12	13,496	13	1.7	8	1.7	8	7,970	14	8,027	19	12,410	29	13,657	28		
28	宇検村	136.1	9	135.8	12	11,532	41	11,608	43	1.4	43	1.4	42	8,025	13	8,239	13	15,699	18	15,767	21		
29	瀬戸内町	91.8	32	95.4	31	12,982	18	13,116	17	1.5	38	1.5	37	8,497	10	8,712	10	11,915	31	12,519	32		
30	龍郷町	91.6	33	94.7	32	12,992	17	13,106	18	1.7	8	1.7	8	7,443	28	7,530	35	11,901	32	12,406	33		
31	喜界町	73.6	36	65.3	42	14,334	8	16,514	4	1.6	8	1.7	8	8,922	7	9,879	5	10,556	39	10,780	39		
32	徳之島町	58.5	44	60.2	44	17,972	1	18,141	1	1.6	28	1.6	22	10,965	1	11,291	1	10,512	40	10,925	37		
33	天城町	68.5	40	69.5	39	13,549	10	13,264	15	1.5	38	1.5	37	9,165	5	9,110	6	9,284	42	9,225	42		
34	伊仙町	65.3	41	66.3	41	16,218	4	16,085	5	1.6	28	1.6	22	10,070	3	10,269	3	10,591	38	10,666	40		
35	和泊町	63.0	42	69.1	40	15,599	5	15,307	7	1.9	2	1.8	2	8,323	11	8,531	12	9,828	41	10,578	41		
36	知名町	61.9	43	63.3	43	17,449	2	17,228	2	2.0	1	1.9	1	8,945	6	9,007	9	10,807	37	10,901	38		
37	与論町	50.1	45	50.9	45	16,942	3	16,933	3	1.6	28	1.6	22	10,545	2	10,868	2	8,490	43	8,618	43		
38	さつま町	143.1	4	147.6	3	12,487	27	12,956	22	1.8	4	1.8	2	7,015	41	7,383	38	17,864	3	19,122	3		
39	湧水町	139.4	6	140.2	8	12,418	30	12,555	33	1.7	8	1.7	8	7,155	37	7,474	36	17,309	7	17,603	10		
40	錦江町	123.6	18	124.6	21	11,579	40	12,017	38	1.5	38	1.5	37	7,530	24	7,883	21	14,317	23	14,971	24		
41	南大隅町	130.8	13	133.5	14	11,397	42	11,809	42	1.5	38	1.4	42	7,747	17	8,207	15	14,910	22	15,763	22		
42	肝付町	133.3	12	131.7	15	11,976	36	12,696	28	1.6	28	1.6	22	7,296	33	7,735	26	15,968	15	16,715	15		
43	屋久島町	73.4	37	74.0	36	15,435	6	15,918	6	1.7	8	1.6	22	9,284	4	9,959	4	11,332	36	11,778	35		
44	医師国保組合	71.9	39	72.0	38	11,331	43	11,828	41	1.6	28	1.5	37	7,296	34	7,703	27	8,143	44	8,511	44		
45	歯科医師国保	73.2	38	74.0	36	8,740	45	8,787	45	1.4	43	1.4	42	6,188	45	6,379	45	6,395	45	6,505	45		
	県平均	109.3		111.6		13,042		13,293		1.7		1.6		7,865		8,149		13,990		14,559			

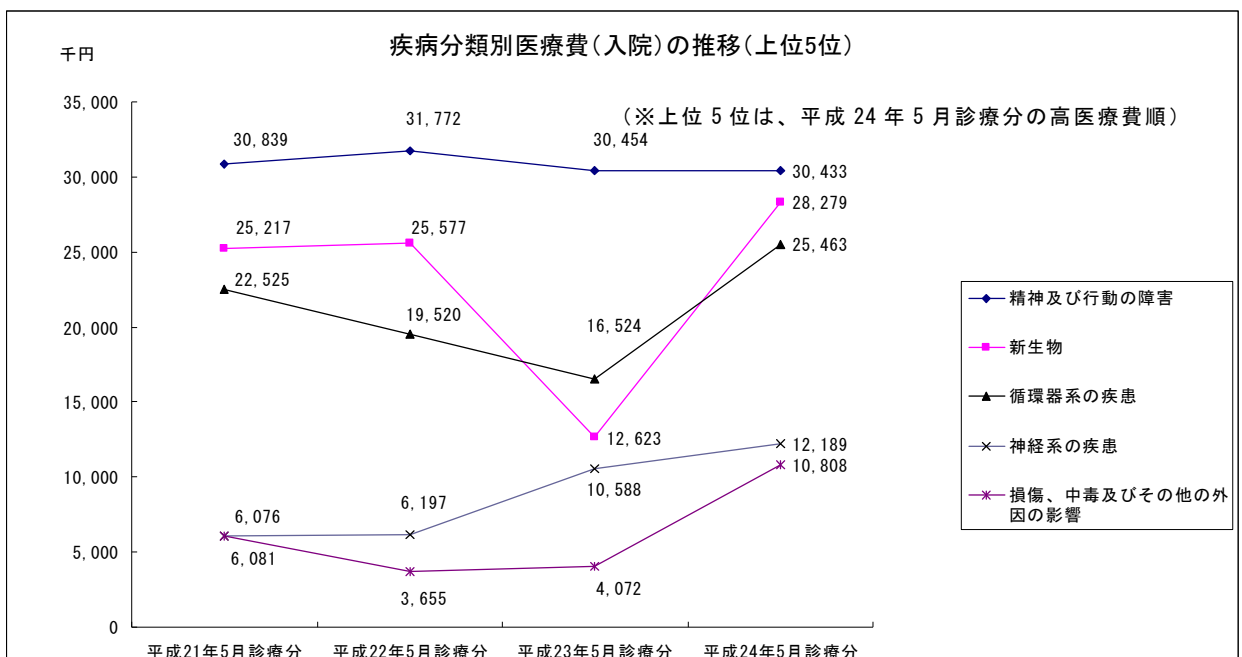
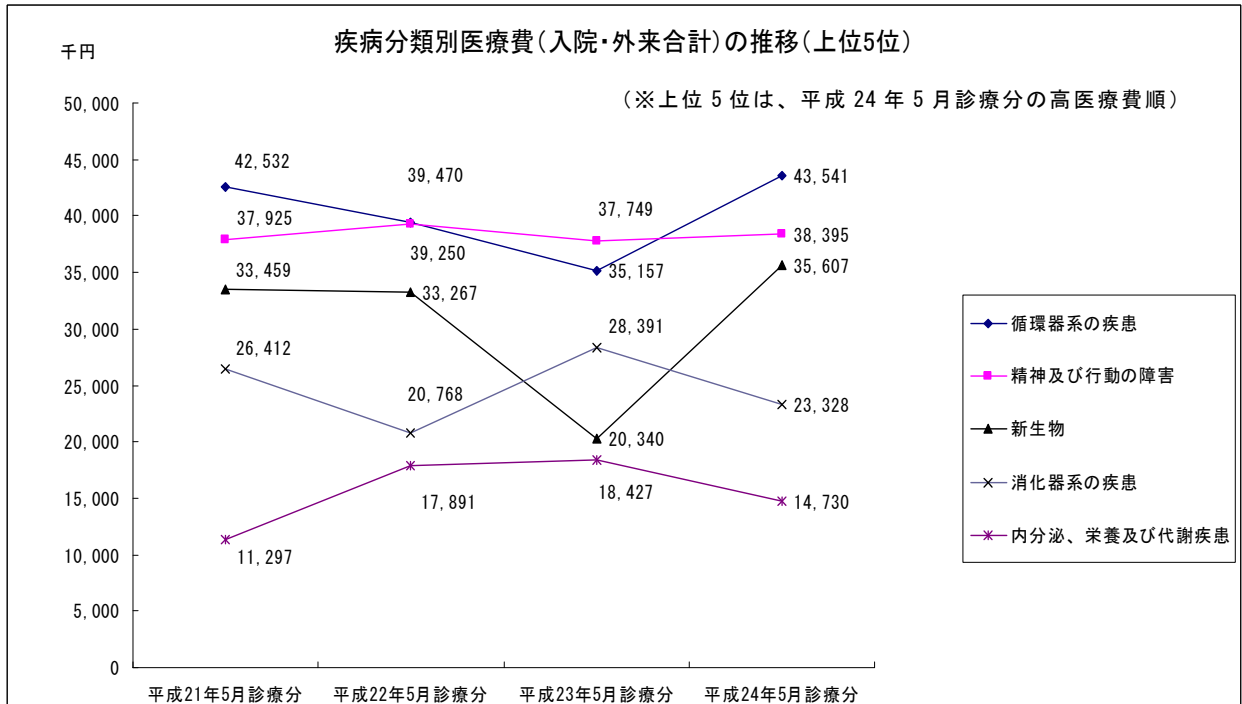
資料：国保ネット【医療費分析】

### (3) 疾病分類別医療費の状況

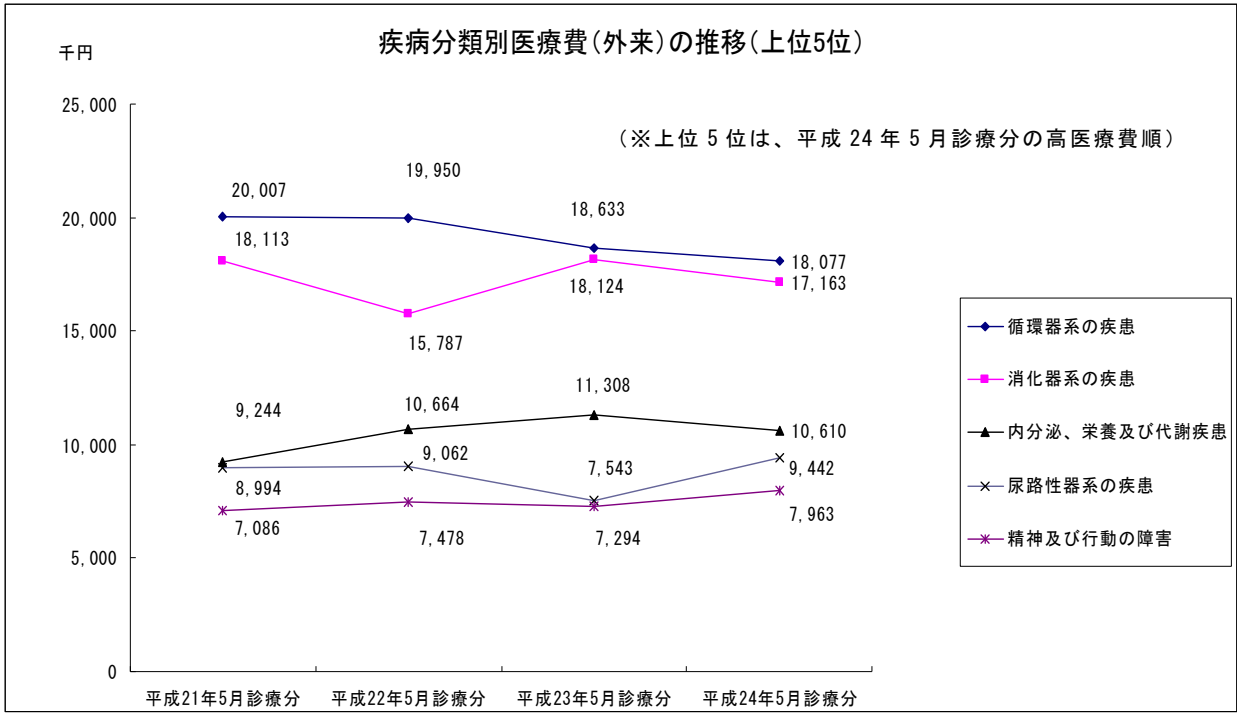
#### ① 疾病分類ごとの医療費の推移

疾病分類（19分類）ごとの医療費の状況を平成21～24年5月分診療データから、高医療費の上位5疾病は、「循環器系の疾患」、「精神及び行動の障害」、「新生物」、「消化器系の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」であり、過去3か年の推移からも固定的となっています。

「循環器系の疾患」は、生活習慣病である脳血管疾患・虚血性心疾患・高血圧性疾患などです。



資料：国保ネット【医療費分析】



資料：国保ネット【医療費分析】

平成21～24年5月診療分疾病分類別の医療費状況（高医療費順）

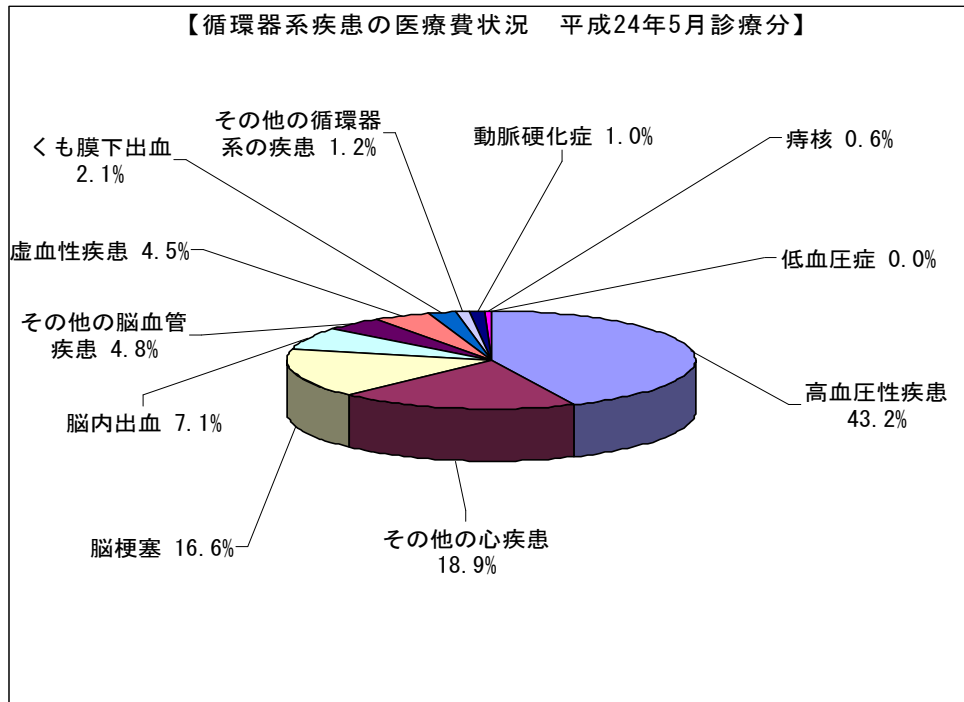
順位	疾病名	平成21年5月診療分 総医療費額（円）	順位	疾病名	平成22年5月診療分 総医療費額（円）
1	循環器系の疾患	42,531,910	1	循環器系の疾患	39,470,410
2	精神及び行動の障害	37,925,320	2	精神及び行動の障害	39,249,840
3	新生物	33,459,160	3	新生物	33,267,140
4	消化器系の疾患	26,411,580	4	消化器系の疾患	20,768,260
5	筋骨格系及び結合組織の疾患	13,984,070	5	内分泌、栄養及び代謝疾患	17,890,940
6	尿路性器系の疾患	13,448,550	6	筋骨格系及び結合組織の疾患	16,693,810
7	内分泌、栄養及び代謝疾患	11,296,920	7	尿路性器系の疾患	13,569,820
8	損傷、中毒及びその他の外因の影響	8,593,800	8	呼吸器系の疾患	8,033,910
9	呼吸器系の疾患	8,526,440	9	神経系の疾患	7,213,500
10	神経系の疾患	7,592,500	10	感染症及び寄生虫症	6,075,860
11	眼及び付属器の疾患	6,311,560	11	損傷、中毒及びその他の外因の影響	5,278,100
12	感染症及び寄生虫症	6,040,140	12	眼及び付属器の疾患	5,260,790
13	症状、徴候及び異常臨床所見・他に分類されないもの	2,422,720	13	周産期に発生した病態	2,396,460
14	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2,194,640	14	症状、徴候及び異常臨床所見・他に分類されないもの	2,139,490
15	皮膚及び皮下組織の疾患	1,947,050	15	皮膚及び皮下組織の疾患	1,535,700
16	周産期に発生した病態	1,370,000	16	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,490,620
17	妊娠、分娩及び産じょく	930,800	17	妊娠、分娩及び産じょく	1,079,380
18	耳及び乳様突起の疾患	733,780	18	耳及び乳様突起の疾患	651,750
19	先天奇形、変形及び染色体異常	305,150	19	先天奇形、変形及び染色体異常	352,990
計		226,026,090	計		222,418,770
順位	疾病名	平成23年5月診療分 総医療費額（円）	順位	疾病名	平成24年5月診療分 総医療費額（円）
1	精神及び行動の障害	37,748,840	1	循環器系の疾患	43,540,580
2	循環器系の疾患	35,157,030	2	精神及び行動の障害	38,395,370
3	消化器系の疾患	28,390,870	3	新生物	35,606,530
4	新生物	20,339,900	4	消化器系の疾患	23,328,470
5	内分泌、栄養及び代謝疾患	18,427,090	5	内分泌、栄養及び代謝疾患	14,729,740
6	筋骨格系及び結合組織の疾患	16,395,740	6	神経系の疾患	14,293,090
7	神経系の疾患	12,194,350	7	尿路性器系の疾患	14,156,540
8	呼吸器系の疾患	11,500,430	8	損傷、中毒及びその他の外因の影響	12,700,900
9	尿路性器系の疾患	8,638,050	9	筋骨格系及び結合組織の疾患	12,341,540
10	眼及び付属器の疾患	5,967,680	10	呼吸器系の疾患	9,716,820
11	損傷、中毒及びその他の外因の影響	5,633,290	11	眼及び付属器の疾患	7,787,870
12	感染症及び寄生虫症	4,828,010	12	感染症及び寄生虫症	5,667,090
13	皮膚及び皮下組織の疾患	1,382,660	13	周産期に発生した病態	3,064,940
14	症状、徴候及び異常臨床所見・他に分類されないもの	1,341,880	14	皮膚及び皮下組織の疾患	1,729,440
15	耳及び乳様突起の疾患	621,870	15	症状、徴候及び異常臨床所見・他に分類されないもの	1,254,720
16	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	324,240	16	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,115,470
17	先天奇形、変形及び染色体異常	241,730	17	耳及び乳様突起の疾患	1,028,130
18	妊娠、分娩及び産じょく	198,990	18	先天奇形、変形及び染色体異常	804,650
19	周産期に発生した病態	14,370	19	妊娠、分娩及び産じょく	467,830
計		209,347,020	計		241,729,720

資料：国保ネット【医療費分析】



② 疾病分類（19分類）で多くの医療費を占める「循環器系の疾患」の状況

平成24年5月診療分から、5月医療費において18%を占める「循環器系の疾患」の内容をより細かな疾病分類（19分類）でみると、「高血圧性疾患」が最も多く、次いで「その他の心疾患」・「脳梗塞」の順となっています。



疾病分類(中分類)の高医療費順

順位	疾病分類(中分類)	5月分医療費(円)	1人あたりの医療費(円)
1	高血圧性疾患	18,826,180	2,261
2	その他の心疾患	8,210,240	2,689
3	脳梗塞	7,227,620	2,172
4	脳内出血	3,098,230	2,121
5	その他の脳血管疾患	2,093,520	3,287
6	虚血性疾患	1,958,930	632
7	くも膜下出血	923,400	3,141
8	その他の循環器系の疾患	515,370	833
9	動脈硬化症	415,900	7,998
10	痔核	263,470	1,166
11	低血圧症	7,720	48

資料：国保ネット【医療費分析】

③ 「循環器系の疾患」の年齢階層別状況

「循環器系の疾患」は、入院では60歳以上から受診率が増え、医療費は60歳～69歳は女性の比率が高く、70歳～74歳では男性の比率が高く、60歳～74歳がもっとも多くなっています。

外来は、50歳以上から受診率が増え、医療費は、60歳～74歳がもっとも多くなっており、70歳～74歳は女性の比率が高くなっています。

入院と外来の合計から、総合的には、60歳以上から受診率が増え、医療費は、60歳～69歳は、女性の比率が高く、70歳～74歳では男性の比率が高くなっています。

「循環器系の疾患」 (平成24年5月診療分)

- ① 受診率：レセプト件数÷5月末被保険者数×100
- ② 1件あたりの医療費：5月医療費÷レセプト件数
- ③ 1件あたりの日数：5月受診日数÷レセプト件数
- ④ 1日あたりの医療費：5月医療費÷受診日数
- ⑤ 1人あたりの医療費：5月医療費÷5月末被保険者数

	入院								
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
	受診件数 (件)			受診日数 (日)			医療費 (円)		
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳～49歳	0	1	1	0	31	31	0	594,280	594,280
50歳～59歳	1	0	1	21	0	21	959,230	0	959,230
60歳～69歳	9	11	20	108	246	354	3,511,490	6,587,530	10,099,020
70歳～74歳	15	4	19	182	81	263	10,146,490	3,664,230	13,810,720
計	25	16	41	311	358	669	14,617,210	10,846,040	25,463,250

区分	入院								
	男	女	男女計	男	女	男女計	男	女	男女計
	① 受診率 (%)			② 1件あたりの医療費 (円)			③ 1件あたりの日数 (日)		
0歳～9歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
10歳～19歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
20歳～29歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
30歳～39歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
40歳～49歳	0.0	0.4	0.2	0	594,280	594,280	0.0	31.0	31.0
50歳～59歳	0.2	0.0	0.1	959,230	0	959,230	21.0	0.0	21.0
60歳～69歳	0.6	0.7	0.6	390,166	598,866	504,951	12.0	22.4	17.7
70歳～74歳	2.1	0.4	1.1	676,433	916,058	726,880	12.1	20.3	13.8
計	0.6	0.4	0.5	584,688	677,878	621,055	12.4	22.4	16.3

区分	入院								
	男	女	男女計	男	女	男女計			
	④ 1日あたりの医療費 (円)			⑤ 1人あたりの医療費 (円)					
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0			
10歳～19歳	0	0	0	0	0	0			
20歳～29歳	0	0	0	0	0	0			
30歳～39歳	0	0	0	0	0	0			
40歳～49歳	0	19,170	19,170	0	2,093	912			
50歳～59歳	45,678	0	45,678	1,537	0	771			
60歳～69歳	32,514	26,779	28,528	2,313	4,110	3,236			
70歳～74歳	55,750	45,237	52,512	13,918	3,886	8,260			
計	47,001	30,296	38,062	3,476	2,512	2,988			

資料：国保ネット【医療費分析】



区分	外来								
	男			女			男女計		
	受診件数(件)	受診日数(日)	医療費(円)	受診件数(件)	受診日数(日)	医療費(円)	受診件数(件)	受診日数(日)	医療費(円)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	4	1	5	4	1	5	27,270	4,800	32,070
30歳～39歳	9	3	12	13	3	16	114,260	13,030	127,290
40歳～49歳	7	4	11	19	4	23	160,030	15,580	175,610
50歳～59歳	84	81	165	114	107	221	990,820	535,400	1,526,220
60歳～69歳	477	452	929	740	666	1406	4,819,430	4,694,080	9,513,510
70歳～74歳	338	407	745	517	676	1193	2,983,200	3,719,430	6,702,630
計	919	948	1,867	1,407	1457	2864	9,095,010	8,982,320	18,077,330

区分	外来								
	男			女			男女計		
	① 受診率(%)	② 1件あたりの医療費(円)	③ 1件あたりの日数(日)	① 受診率(%)	② 1件あたりの医療費(円)	③ 1件あたりの日数(日)	① 受診率(%)	② 1件あたりの医療費(円)	③ 1件あたりの日数(日)
0歳～9歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
10歳～19歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
20歳～29歳	1.9	0.5	1.2	6,818	4,800	6,414	1.0	1.0	1.0
30歳～39歳	2.8	1.2	2.1	12,696	4,343	10,608	1.4	1.0	1.3
40歳～49歳	1.9	1.4	1.7	22,861	3,895	15,965	2.7	1.0	2.1
50歳～59歳	13.5	13.1	13.3	11,796	6,610	9,250	1.4	1.3	1.3
60歳～69歳	31.4	28.2	29.8	10,104	10,385	10,241	1.6	1.5	1.5
70歳～74歳	46.4	43.2	44.6	8,826	9,139	8,997	1.5	1.7	1.6
計	21.9	22.0	21.9	9,897	9,475	9,683	1.5	1.5	1.5

区分	外来					
	男			女		
	④ 1日あたりの医療費(円)	⑤ 1人あたりの医療費(円)	④ 1日あたりの医療費(円)	⑤ 1人あたりの医療費(円)	④ 1日あたりの医療費(円)	⑤ 1人あたりの医療費(円)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0
10歳～19歳	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	6,818	4,800	6,414	129	22	74
30歳～39歳	8,789	4,343	7,956	359	53	225
40歳～49歳	8,423	3,895	7,635	435	55	269
50歳～59歳	8,691	5,004	6,906	1,588	864	1,227
60歳～69歳	6,513	7,048	6,766	3,175	2,928	3,048
70歳～74歳	5,770	5,502	5,618	4,092	3,944	4,009
計	6,464	6,165	6,312	2,163	2,080	2,121

区分	入院・外来計								
	男			女			男女計		
	受診件数(件)	受診日数(日)	医療費(円)	受診件数(件)	受診日数(日)	医療費(円)	受診件数(件)	受診日数(日)	医療費(円)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	4	1	5	4	1	5	27,270	4,800	32,070
30歳～39歳	9	3	12	13	3	16	114,260	13,030	127,290
40歳～49歳	7	5	12	19	35	54	160,030	609,860	769,890
50歳～59歳	85	81	166	135	107	242	1,950,050	535,400	2,485,450
60歳～69歳	486	463	949	848	912	1760	8,330,920	11,281,610	19,612,530
70歳～74歳	353	411	764	699	757	1456	13,129,690	7,383,660	20,513,350
計	944	964	1,908	1,718	1815	3533	23,712,220	19,828,360	43,540,580

区分	入院・外来計								
	男			女			男女計		
	① 受診率(%)	② 1件あたりの医療費(円)	③ 1件あたりの日数(日)	① 受診率(%)	② 1件あたりの医療費(円)	③ 1件あたりの日数(日)	① 受診率(%)	② 1件あたりの医療費(円)	③ 1件あたりの日数(日)
0歳～9歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
10歳～19歳	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
20歳～29歳	1.9	0.5	1.2	6,818	4,800	6,414	1.0	1.0	1.0
30歳～39歳	2.8	1.2	2.1	12,696	4,343	10,608	1.4	1.0	1.3
40歳～49歳	1.9	1.8	1.8	22,861	121,972	64,158	2.7	7.0	4.5
50歳～59歳	13.6	13.1	13.3	22,942	6,610	14,973	1.6	1.3	1.5
60歳～69歳	32.0	28.9	30.4	17,142	24,366	20,667	1.7	2.0	1.9
70歳～74歳	48.4	43.6	45.7	37,195	17,965	26,850	2.0	1.8	1.9
計	22.4	22.3	22.4	25,119	20,569	22,820	1.8	1.9	1.9

区分	入院・外来計					
	男			女		
	④ 1日あたりの医療費(円)	⑤ 1人あたりの医療費(円)	④ 1日あたりの医療費(円)	⑤ 1人あたりの医療費(円)	④ 1日あたりの医療費(円)	⑤ 1人あたりの医療費(円)
0歳～9歳	0	0	0	0	0	0
10歳～19歳	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	6,818	4,800	6,414	129	22	74
30歳～39歳	8,789	4,343	7,956	359	53	225
40歳～49歳	8,423	17,425	14,257	435	2,147	1,181
50歳～59歳	14,445	5,004	10,271	3,125	864	1,998
60歳～69歳	9,824	12,370	11,144	5,488	7,038	6,284
70歳～74歳	18,784	9,754	14,089	18,011	7,830	12,269
計	13,802	10,925	12,324	5,639	4,592	5,109

資料：国保ネット【医療費分析】

4 生活習慣病の状況（平成24年4月診療分～9月診療分の6か月診療分の推移が、同じ傾向を示していたため、平成24年5月診療分を抽出）

(1) 疾患別受診状況

平成24年5月診療分からみると、全被保険者の55.7%が医療機関を受診しています。男女別では、男性52.7%・女性58.6%となっています。各年代で増加していますが、男性では35歳以上、女性では25歳以上、男女計では35歳以上から増える傾向があります。

このなかで、生活習慣病（脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病・高血圧症・高尿酸血症・脂質異常症）での受診状況は、男性35.3%・女性36.7%となっており、男女計で36.0%です。各年代では、男性、女性、男女計でも45歳以上から増加傾向です。

生活習慣病受診のなかで、第1位は高血圧症で男女計78.3%・男性79.1%・女性77.5%、第2位は男性糖尿病46.8%、女性は脂質異常症55.5%、男女計は脂質異常症49.8%の順となっています。

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ① 1か月の受診割合：1か月の受診実人数÷被保険者数×100 | ⑤ 糖尿病割合：糖尿病数÷生活習慣病数×100     |
| ② 生活習慣病割合：生活習慣病数÷被保険者数×100     | ⑥ 高血圧症割合：高血圧症数÷生活習慣病数×100   |
| ③ 脳血管疾患割合：脳血管疾患数÷生活習慣病数×100    | ⑦ 高尿酸血症割合：高尿酸血症数÷生活習慣病数×100 |
| ④ 虚血性心疾患割合：虚血性心疾患数÷生活習慣病数×100  | ⑧ 脂質異常症割合：脂質異常症数÷生活習慣病数×100 |

区分	年代	被保険者数(人)	1か月の受診実人数(人)	① 1か月の受診割合(%)	生活習慣病数(人)	② 生活習慣病割合(%)	脳血管疾患数(人)	③ 脳血管疾患割合(%)	虚血性心疾患数(人)	④ 虚血性心疾患割合(%)	糖尿病数(人)	⑤ 糖尿病割合(%)	高血圧症数(人)	⑥ 高血圧症割合(%)	高尿酸血症数(人)	⑦ 高尿酸血症割合(%)	脂質異常症数(人)	⑧ 脂質異常症割合(%)
男女計	20歳未満	838	297	35.4	1	0.1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	20～24歳	195	44	22.6	5	2.6	0	0.0	1	20.0	3	60.0	2	40.0	0	40.0	1	20.0
	25～29歳	236	66	28.0	11	4.7	0	0.0	0	0.0	9	81.8	4	36.4	3	27.3	5	45.5
	30～34歳	266	75	28.2	12	4.5	1	8.3	0	0.0	8	66.7	6	50.0	0	0.0	2	16.7
	35～39歳	299	108	36.1	16	5.4	3	18.8	1	6.3	4	25.0	7	43.8	5	31.3	4	25.0
	40～44歳	324	98	30.2	27	8.3	2	7.4	2	7.4	16	59.3	9	33.3	2	7.4	16	59.3
	45～49歳	328	133	40.5	56	17.1	5	8.9	8	14.3	24	42.9	37	66.1	8	14.3	17	30.4
	50～54歳	451	190	42.1	121	26.8	10	8.3	16	13.2	56	46.3	78	64.5	22	18.2	50	41.3
	55～59歳	793	362	45.6	227	28.6	26	11.5	34	15.0	91	40.1	168	74.0	29	12.8	112	49.3
	60～64歳	1,603	902	56.3	640	39.9	126	19.7	99	15.5	262	40.9	499	78.0	98	15.3	300	46.9
	65～69歳	1,518	1,052	69.3	794	52.3	171	21.5	125	15.7	340	42.8	629	79.2	102	12.8	413	52.0
	70～74歳	1,672	1,421	85.0	1,158	69.3	283	24.4	218	18.8	432	37.3	962	83.1	148	12.8	607	52.4
合計		8,523	4,748	55.7	3,068	36.0	628	20.5	504	16.4	1,245	40.6	2,401	78.3	417	13.6	1,527	49.8

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析（7疾病）】平成24年5月診療分

区分	年代	被保険者数 (人)	1か月の受診実人数 (人)	① 1か月の受診割合 (%)	生活習慣病数 (人)	② 生活習慣病割合 (%)	脳血管疾患数 (人)	③ 脳血管疾患割合 (%)	虚血性心疾患数 (人)	④ 虚血性心疾患割合 (%)	糖尿病数 (人)	⑤ 糖尿病割合 (%)	高血圧症数 (人)	⑥ 高血圧症割合 (%)	高尿酸血症数 (人)	⑦ 高尿酸血症割合 (%)	脂質異常症数 (人)	⑧ 脂質異常症割合 (%)
男性	20歳未満	436	158	36.2	1	0.2	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	20～24歳	105	19	18.1	3	2.9	0	0.0	1	33.3	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0
	25～29歳	107	23	21.5	6	5.6	0	0.0	0	0.0	4	66.7	3	50.0	2	33.3	3	50.0
	30～34歳	152	31	20.4	7	4.6	1	14.3	0	0.0	4	57.1	3	42.9	0	0.0	1	14.3
	35～39歳	166	57	34.3	9	5.4	3	33.3	1	11.1	1	11.1	3	33.3	4	44.4	1	11.1
	40～44歳	171	53	31.0	17	9.9	0	0.0	1	5.9	10	58.8	7	41.2	1	5.9	9	52.9
	45～49歳	197	77	39.1	40	20.3	3	7.5	6	15.0	17	42.5	27	67.5	6	15.0	12	30.0
	50～54歳	245	107	43.7	78	31.8	8	10.3	12	15.4	40	51.3	51	65.4	22	28.2	33	42.3
	55～59歳	379	147	38.8	105	27.7	11	10.5	20	19.0	55	52.4	81	77.1	25	23.8	46	43.8
	60～64歳	814	455	55.9	332	40.8	78	23.5	57	17.2	149	44.9	264	79.5	84	25.3	136	41.0
	65～69歳	704	477	67.8	384	54.5	91	23.7	64	16.7	188	49.0	313	81.5	82	21.4	173	45.1
	70～74歳	729	613	84.1	502	68.9	144	28.7	99	19.7	225	44.8	420	83.7	120	23.9	234	46.6
合計	4,205	2,217	52.7	1,484	35.3	340	22.9	261	17.6	694	46.8	1,174	79.1	346	23.3	648	43.7	

区分	年代	被保険者数 (人)	1か月の受診実人数 (人)	① 1か月の受診割合 (%)	生活習慣病数 (人)	② 生活習慣病割合 (%)	脳血管疾患数 (人)	③ 脳血管疾患割合 (%)	虚血性心疾患数 (人)	④ 虚血性心疾患割合 (%)	糖尿病数 (人)	⑤ 糖尿病割合 (%)	高血圧症数 (人)	⑥ 高血圧症割合 (%)	高尿酸血症数 (人)	⑦ 高尿酸血症割合 (%)	脂質異常症数 (人)	⑧ 脂質異常症割合 (%)
女性	20歳未満	402	139	34.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	20～24歳	90	25	27.8	2	2.2	0	0.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0
	25～29歳	129	43	33.3	5	3.9	0	0.0	0	0.0	5	100.0	1	20.0	1	20.0	2	40.0
	30～34歳	114	44	38.6	5	4.4	0	0.0	0	0.0	4	80.0	3	60.0	0	0.0	1	20.0
	35～39歳	133	51	38.3	7	5.3	0	0.0	0	0.0	3	42.9	4	57.1	1	14.3	3	42.9
	40～44歳	153	45	29.4	10	6.5	2	20.0	1	10.0	6	60.0	2	20.0	1	10.0	7	70.0
	45～49歳	131	56	42.7	16	12.2	2	12.5	2	12.5	7	43.8	10	62.5	2	12.5	5	31.3
	50～54歳	206	83	40.3	43	20.9	2	4.7	4	9.3	16	37.2	27	62.8	0	0.0	17	39.5
	55～59歳	414	215	51.9	122	29.5	15	12.3	14	11.5	36	29.5	87	71.3	4	3.3	66	54.1
	60～64歳	789	447	56.7	308	39.0	48	15.6	42	13.6	113	36.7	235	76.3	14	4.5	164	53.2
	65～69歳	814	575	70.6	410	50.4	80	19.5	61	14.9	152	37.1	316	77.1	20	4.9	240	58.5
	70～74歳	943	808	85.7	656	69.6	139	21.2	119	18.1	207	31.6	542	82.6	28	4.3	373	56.9
合計	4,318	2,531	58.6	1,584	36.7	288	18.2	243	15.3	551	34.8	1,227	77.5	71	4.5	879	55.5	

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析（7疾病）】平成24年5月診療分

(2) 生活習慣病の医療費状況

生活習慣病を医療費状況からみてみると、レセプト1件あたりの日数は、男性2.8日で県平均、女性2.4日で県平均、男女計では2.5日で県平均より0.1日低くなっています。1人あたりの医療費は、男性17,034円で県平均より1,591円高く、女性12,091円で県平均より1,171円高く、男女計でも14,529円で県平均より1,409円高くなっています。

また、受診率からみてみると、男性39.47%で県平均より7.02%高く、女性39.75%で県平均より7.11%高く、男女計でも39.61%で県平均より7.07%高くなっています。

- ① 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ② 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ③ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	生活習慣病数 (人)	市町村名	① 1件あたり の日数(日)	② 1人あたり 医療費(円)	③ 受診率 (%)
男性	20歳未満	1	伊佐市	1.0	124	0.23
			県平均	1.9	289	0.49
	20～24歳	3	伊佐市	1.3	844	2.86
			県平均	3.5	922	1.02
	25～29歳	6	伊佐市	1.1	1,012	6.54
			県平均	3.3	1,535	2.33
	30～34歳	7	伊佐市	2.3	2,502	4.61
			県平均	4.1	3,387	4.07
	35～39歳	9	伊佐市	5.3	3,459	5.42
			県平均	4.5	6,098	7.10
	40～44歳	17	伊佐市	4.7	9,407	11.70
			県平均	4.1	7,290	11.12
	45～49歳	40	伊佐市	5.0	13,664	22.84
			県平均	3.8	11,226	18.22
	50～54歳	78	伊佐市	3.8	25,477	35.51
			県平均	3.6	14,568	24.39
	55～59歳	105	伊佐市	2.3	12,920	29.82
			県平均	3.5	19,841	32.27
60～64歳	332	伊佐市	2.9	18,907	44.84	
		県平均	2.8	21,635	44.42	
65～69歳	384	伊佐市	2.4	21,179	60.51	
		県平均	2.5	23,304	55.79	
70～74歳	502	伊佐市	2.6	33,998	79.42	
		県平均	2.5	29,873	72.94	
合計	1,484	伊佐市	2.8	17,034	39.47	
		県平均	2.8	15,443	32.45	

区分	年代	生活習慣病数 (人)	市町村名	① 1件あたり の日数(日)	② 1人あたり 医療費(円)	③ 受診率 (%)
女性	20歳未満	0	伊佐市	0.0	0	0.00
			県平均	2.7	358	0.53
	20～24歳	2	伊佐市	6.5	1,557	2.22
			県平均	5.1	1,349	1.33
	25～29歳	5	伊佐市	1.4	573	3.88
			県平均	2.4	1,135	2.11
	30～34歳	5	伊佐市	9.2	10,652	4.39
			県平均	3.7	1,904	3.09
	35～39歳	7	伊佐市	2.6	1,016	6.02
			県平均	3.9	3,844	5.49
	40～44歳	10	伊佐市	5.0	5,245	6.54
			県平均	3.4	4,607	8.05
	45～49歳	16	伊佐市	4.7	8,393	12.98
			県平均	3.3	7,431	13.05
	50～54歳	43	伊佐市	2.0	5,406	22.82
			県平均	2.9	9,107	20.71
	55～59歳	122	伊佐市	2.8	8,643	31.88
			県平均	2.7	10,769	28.88
60～64歳	308	伊佐市	2.2	11,116	42.46	
		県平均	2.3	13,599	40.82	
65～69歳	410	伊佐市	2.2	15,211	54.42	
		県平均	2.2	16,084	53.02	
70～74歳	656	伊佐市	2.3	24,374	75.82	
		県平均	2.3	21,710	70.90	
合計	1,584	伊佐市	2.4	12,091	39.75	
		県平均	2.4	10,920	32.64	

区分	年代	生活習慣病数 (人)	市町村名	① 1件あたり の日数(日)	② 1人あたり 医療費(円)	③ 受診率 (%)
男女計	20歳未満	1	伊佐市	1.0	64	0.12
			県平均	2.3	323	0.51
	20～24歳	5	伊佐市	3.4	1,173	2.56
			県平均	4.4	1,140	1.18
	25～29歳	11	伊佐市	1.3	772	5.08
			県平均	2.9	1,330	2.22
	30～34歳	12	伊佐市	5.2	5,995	4.51
			県平均	4.0	2,680	3.60
	35～39歳	16	伊佐市	4.1	2,372	5.69
			県平均	4.3	5,035	6.34
	40～44歳	27	伊佐市	4.8	7,441	9.26
			県平均	3.9	6,000	9.64
	45～49歳	56	伊佐市	4.9	11,559	18.90
			県平均	3.6	9,430	15.78
	50～54歳	121	伊佐市	3.2	16,309	29.71
			県平均	3.3	11,995	22.65
	55～59歳	227	伊佐市	2.6	10,687	30.90
			県平均	3.1	15,251	30.56
60～64歳	640	伊佐市	2.6	15,072	43.67	
		県平均	2.5	17,410	42.53	
65～69歳	794	伊佐市	2.3	17,979	57.25	
		県平均	2.3	19,413	54.30	
70～74歳	1,158	伊佐市	2.4	28,570	77.39	
		県平均	2.4	25,330	71.81	
合計	3,068	伊佐市	2.5	14,529	39.61	
		県平均	2.6	13,120	32.54	

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析(7疾病) 平成24年5月診療分

(3) 脳血管疾患

脳血管疾患の生活習慣病に占める割合は、男性 22.9%・女性 18.2%となっており、男女計で 20.5%です。各年代では、男性、女性、男女計でも 60 歳以上から増加傾向です。医療費状況からみると、レセプト1件あたりの日数は、男性 3.6 日で県平均より 0.1 日高く、女性 2.9 日で県平均より 0.2 日高く、男女計では 3.3 日で県平均より 0.2 日高くなっています。1人あたりの医療費は、男性 4,948 円で県平均より 287 円高く、女性 3,215 円で県平均より 538 円高く、男女計でも 4,070 円で県平均より 429 円高くなっています。

また、受診率からみると、男性 8.86%で県平均より 1.75%高く、女性 7.01%で県平均より 1.33%高く、男女計でも 7.92%で県平均より 1.54%高くなっています。

- ① 脳血管疾患割合：脳血管疾患数÷生活習慣病数×100
- ② 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ③ 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ④ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	脳血管疾患数 (人)	① 脳血管疾患 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)	
男性	20歳未満	伊佐市	1	100.0	伊佐市	1.0	124	0.23
		県平均			県平均	2.0	27	0.10
	20～24歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	1.7	127	0.12
	25～29歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	2.3	43	0.17
	30～34歳	伊佐市	1	14.3	伊佐市	1.0	143	0.66
		県平均			県平均	4.4	410	0.48
	35～39歳	伊佐市	3	33.3	伊佐市	2.7	637	1.81
		県平均			県平均	4.9	849	0.75
	40～44歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	4.6	1,035	1.21
	45～49歳	伊佐市	3	7.5	伊佐市	6.3	1,071	1.52
		県平均			県平均	5.3	2,533	2.12
50～54歳	伊佐市	8	10.3	伊佐市	1.3	357	3.27	
	県平均			県平均	4.9	3,332	3.59	
55～59歳	伊佐市	11	10.5	伊佐市	1.5	358	3.17	
	県平均			県平均	4.8	5,804	5.55	
60～64歳	伊佐市	78	23.5	伊佐市	4.7	6,769	10.07	
	県平均			県平均	3.7	6,573	9.14	
65～69歳	伊佐市	91	23.7	伊佐市	3.3	7,581	13.92	
	県平均			県平均	3.3	7,842	12.82	
70～74歳	伊佐市	144	28.7	伊佐市	3.6	12,859	22.63	
	県平均			県平均	3.1	10,201	19.43	
合計		340	22.9	伊佐市	3.6	4,948	8.86	
				県平均	3.5	4,661	7.11	

区分	年代	脳血管疾患数 (人)	① 脳血管疾患 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)	
女性	20歳未満	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	3.8	126	0.13
	20～24歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	4.7	416	0.34
	25～29歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	4.6	383	0.26
	30～34歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	1.3	39	0.22
	35～39歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	6.4	871	0.55
	40～44歳	伊佐市	2	20.0	伊佐市	5.0	813	1.31
		県平均			県平均	4.2	655	0.76
	45～49歳	伊佐市	2	12.5	伊佐市	16.0	4,570	1.53
		県平均			県平均	3.2	1,138	1.36
50～54歳	伊佐市	2	4.7	伊佐市	1.5	205	0.97	
	県平均			県平均	3.4	1,846	2.53	
55～59歳	伊佐市	15	12.3	伊佐市	4.8	3,067	3.86	
	県平均			県平均	3.2	2,094	3.45	
60～64歳	伊佐市	48	15.6	伊佐市	2.6	2,581	6.21	
	県平均			県平均	2.8	2,877	5.80	
65～69歳	伊佐市	80	19.5	伊佐市	2.8	4,139	10.20	
	県平均			県平均	2.6	3,878	9.25	
70～74歳	伊佐市	139	21.2	伊佐市	2.6	6,857	15.80	
	県平均			県平均	2.6	6,575	15.33	
合計		288	18.2	伊佐市	2.9	3,215	7.01	
				県平均	2.7	2,677	5.68	

区分	年代	脳血管疾患数 (人)	① 脳血管疾患 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)	
男女計	20歳未満	伊佐市	1	100.0	伊佐市	1.0	64	0.12
		県平均			県平均	3.0	76	0.12
	20～24歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	4.0	275	0.23
	25～29歳	伊佐市	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
		県平均			県平均	3.7	217	0.22
	30～34歳	伊佐市	1	8.3	伊佐市	1.0	82	0.38
		県平均			県平均	3.5	233	0.35
	35～39歳	伊佐市	3	18.8	伊佐市	2.7	353	1.00
		県平均			県平均	5.5	860	0.66
	40～44歳	伊佐市	2	7.4	伊佐市	5.0	384	0.62
		県平均			県平均	4.5	852	0.99
	45～49歳	伊佐市	5	8.9	伊佐市	10.2	2,468	1.52
		県平均			県平均	4.5	1,873	1.76
	50～54歳	伊佐市	10	8.3	伊佐市	1.3	288	2.22
		県平均			県平均	4.3	2,632	3.09
	55～59歳	伊佐市	26	11.5	伊佐市	3.4	1,772	3.53
		県平均			県平均	4.2	3,927	4.49
	60～64歳	伊佐市	126	19.7	伊佐市	3.9	4,707	8.17
		県平均			県平均	3.3	4,630	7.38
	65～69歳	伊佐市	171	21.5	伊佐市	3.0	5,735	11.92
		県平均			県平均	3.0	5,705	10.90
70～74歳	伊佐市	283	24.4	伊佐市	3.1	9,474	18.78	
	県平均			県平均	2.8	8,183	17.15	
合計		628	20.5	伊佐市	3.3	4,070	7.92	
				県平均	3.1	3,641	6.38	

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析（7疾病）平成24年5月診療分

(4) 虚血性心疾患

虚血性心疾患の生活習慣病に占める割合は、男性 17.6%・女性 15.3%となっており、男女計で 16.4%です。各年代では、男性、女性とも 60 歳以上から、男女計では 50 歳以上から増加傾向です。医療費状況からみると、レセプト 1 件あたりの日数は、男性 2.7 日で県平均より 0.4 日低く、女性 2.5 日で県平均より 0.4 日低く、男女計では 2.6 日で県平均より 0.4 日低くなっています。1 人あたりの医療費が男性 2,973 円で県平均より 1,256 円低く、女性 1,906 円で県平均より 457 円低く、男女計でも 2,433 円で県平均より 837 円低くなっています。

また、受診率からみると、男性 6.63%で県平均より 0.81%高く、女性 5.78%で県平均より 1.26%高く、男女計でも 6.20%で県平均より 1.05%高くなっています。

- ① 虚血性心疾患割合：虚血性心疾患数÷生活習慣病数×100
- ② 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ③ 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ④ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	虚血性心疾患数 (人)	① 虚血性心疾 患割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
男性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0	0	0.00
				県平均	1.4	46	0.09
	20～24歳	1	33.3	伊佐市	1.0	88	0.95
				県平均	5.5	193	0.13
	25～29歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	5.2	245	0.20
	30～34歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	7.4	756	0.32
	35～39歳	1	11.1	伊佐市	3.0	266	0.60
				県平均	5.4	1,349	0.67
	40～44歳	1	5.9	伊佐市	14.0	2,499	0.58
				県平均	6.8	1,474	1.15
	45～49歳	6	15.0	伊佐市	5.8	3,141	3.05
				県平均	5.3	2,740	2.07
50～54歳	12	15.4	伊佐市	3.9	3,993	4.90	
			県平均	4.7	3,664	3.28	
55～59歳	20	19.0	伊佐市	1.5	637	5.28	
			県平均	4.1	4,997	5.01	
60～64歳	57	17.2	伊佐市	3.0	4,403	7.49	
			県平均	3.1	6,060	7.84	
65～69歳	64	16.7	伊佐市	3.0	4,248	9.38	
			県平均	2.8	6,528	10.57	
70～74歳	99	19.7	伊佐市	2.1	4,975	15.23	
			県平均	2.7	8,823	14.79	
合計		261	17.6	伊佐市	2.7	2,973	6.63
				県平均	3.1	4,229	5.82

区分	年代	虚血性心疾患数 (人)	① 虚血性心疾 患割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
女性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.0	5	0.04
	20～24歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	6.7	146	0.15
	25～29歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.9	82	0.19
	30～34歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	5.2	98	0.15
	35～39歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	6.2	509	0.40
	40～44歳	1	10.0	伊佐市	1.0	32	0.65
				県平均	4.1	461	0.56
	45～49歳	2	12.5	伊佐市	16.0	4,570	1.53
				県平均	4.6	1,415	1.28
50～54歳	4	9.3	伊佐市	2.6	1,340	2.43	
			県平均	3.7	1,316	2.13	
55～59歳	14	11.5	伊佐市	3.7	1,238	3.38	
			県平均	4.1	2,154	2.81	
60～64歳	42	13.6	伊佐市	2.7	1,563	5.45	
			県平均	3.1	3,116	4.84	
65～69歳	61	14.9	伊佐市	2.0	1,747	7.62	
			県平均	2.8	3,714	7.53	
70～74歳	119	18.1	伊佐市	2.3	4,451	13.04	
			県平均	2.6	5,056	11.78	
合計		243	15.3	伊佐市	2.5	1,906	5.78
				県平均	2.9	2,363	4.52

区分	年代	虚血性心疾患数 (人)	① 虚血性心疾 患割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
男女計	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.3	26	0.07
	20～24歳	1	20.0	伊佐市	1.0	47	0.51
				県平均	6.1	169	0.14
	25～29歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	4.1	162	0.20
	30～34歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	6.8	442	0.24
	35～39歳	1	6.3	伊佐市	3.0	148	0.33
				県平均	5.7	953	0.54
	40～44歳	2	7.4	伊佐市	7.5	1,334	0.62
				県平均	5.9	967	0.86
	45～49歳	8	14.3	伊佐市	8.4	3,712	2.44
				県平均	5.1	2,113	1.70
	50～54歳	16	13.2	伊佐市	3.5	2,782	3.77
				県平均	4.4	2,558	2.74
	55～59歳	34	15.0	伊佐市	2.4	951	4.29
				県平均	4.1	3,559	3.90
	60～64歳	99	15.5	伊佐市	2.9	3,005	6.99
				県平均	3.1	4,512	6.26
65～69歳	125	15.7	伊佐市	2.5	2,907	8.43	
			県平均	2.8	5,011	8.93	
70～74歳	218	18.8	伊佐市	2.2	4,680	14.00	
			県平均	2.7	6,727	13.11	
合計		504	16.4	伊佐市	2.6	2,433	6.20
				県平均	3.0	3,270	5.15

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析(7疾病)平成24年5月診療分

(5) 糖尿病

糖尿病の生活習慣病に占める割合は、男性 46.8%・女性 34.8%となっており、男女計で 40.6%です。各年代では、男性が 40 歳以上から、女性が 50 歳以上から、男女計では 40 歳以上から増加傾向です。医療費状況からみると、レセプト 1 件あたりの日数は、男性 2.8 日で県平均、女性 2.7 日で県平均より 0.2 日高く、男女計では 2.7 日で県平均となっています。1 人あたりの医療費が男性 7,773 円で県平均より 473 円高く、女性 6,278 円で県平均より 1,951 円高く、男女計でも 7,015 円で県平均より 1,242 円高くなっています。

また、受診率からみると、男性 18.40%で県平均より 4.00%高く、女性 13.97%で県平均より 2.95%高く、男女計でも 16.16%で県平均より 3.50%高くなっています。

- ① 糖尿病割合：糖尿病数÷生活習慣病数×100
- ② 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ③ 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ④ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	糖尿病数(人)	① 糖尿病割合(%)	市町村名	② 1件あたりの日数(日)	③ 1人あたり医療費(円)	④ 受診率(%)
男性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.9	162	0.14
	20～24歳	1	33.3	伊佐市	2.0	124	0.95
				県平均	2.6	175	0.36
	25～29歳	4	66.7	伊佐市	1.3	526	3.74
				県平均	2.7	485	0.98
	30～34歳	4	57.1	伊佐市	2.3	1,948	2.63
				県平均	3.5	971	1.58
	35～39歳	1	11.1	伊佐市	3.0	266	0.60
				県平均	4.0	1,838	2.97
	40～44歳	10	58.8	伊佐市	3.1	1,758	7.02
				県平均	3.8	2,948	4.73
	45～49歳	17	42.5	伊佐市	5.7	5,805	9.64
				県平均	3.7	5,276	8.08
50～54歳	40	51.3	伊佐市	4.2	17,643	18.78	
			県平均	3.5	6,658	10.33	
55～59歳	55	52.4	伊佐市	2.0	3,479	15.83	
			県平均	3.4	8,877	14.09	
60～64歳	149	44.9	伊佐市	3.1	8,190	20.27	
			県平均	2.9	10,713	19.79	
65～69歳	188	49.0	伊佐市	2.6	14,481	29.12	
			県平均	2.5	11,274	24.97	
70～74歳	225	44.8	伊佐市	2.4	11,488	35.39	
			県平均	2.5	14,549	32.79	
合計		694	46.8	伊佐市	2.8	7,773	18.40
				県平均	2.8	7,300	14.40

区分	年代	糖尿病数(人)	① 糖尿病割合(%)	市町村名	② 1件あたりの日数(日)	③ 1人あたり医療費(円)	④ 受診率(%)
女性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.6	115	0.19
	20～24歳	2	100.0	伊佐市	6.5	1,557	0.22
				県平均	5.1	608	0.62
	25～29歳	5	100.0	伊佐市	1.4	573	3.88
				県平均	1.8	326	0.97
	30～34歳	4	80.0	伊佐市	9.0	7,574	3.51
				県平均	3.9	918	1.46
	35～39歳	3	42.9	伊佐市	4.7	773	2.26
				県平均	3.6	1,479	2.32
	40～44歳	6	60.0	伊佐市	6.3	4,298	3.92
				県平均	3.5	1,946	3.15
	45～49歳	7	43.8	伊佐市	1.4	710	5.34
				県平均	3.6	2,505	4.49
50～54歳	16	37.2	伊佐市	1.9	2,102	8.74	
			県平均	3.3	4,246	7.24	
55～59歳	36	29.5	伊佐市	3.0	2,754	9.42	
			県平均	3.0	4,448	9.38	
60～64歳	113	36.7	伊佐市	2.6	4,900	15.59	
			県平均	2.5	5,720	13.99	
65～69歳	152	37.1	伊佐市	2.5	9,144	20.64	
			県平均	2.3	6,467	17.97	
70～74歳	207	31.6	伊佐市	2.6	13,086	24.28	
			県平均	2.4	7,977	23.34	
合計		551	34.8	伊佐市	2.7	6,278	13.97
				県平均	2.5	4,327	11.02

区分	年代	糖尿病数(人)	① 糖尿病割合(%)	市町村名	② 1件あたりの日数(日)	③ 1人あたり医療費(円)	④ 受診率(%)
男女計	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.3	139	0.17
	20～24歳	3	60.0	伊佐市	5.0	785	1.54
				県平均	4.2	397	0.49
	25～29歳	9	81.8	伊佐市	1.3	551	3.81
				県平均	2.2	403	0.98
	30～34歳	8	66.7	伊佐市	5.6	4,359	3.01
				県平均	3.7	945	1.52
	35～39歳	4	25.0	伊佐市	4.3	492	1.34
				県平均	3.8	1,669	2.66
	40～44歳	16	59.3	伊佐市	4.2	2,957	5.56
				県平均	3.7	2,466	3.97
	45～49歳	24	42.9	伊佐市	4.6	3,770	7.93
				県平均	3.6	3,965	6.38
	50～54歳	56	46.3	伊佐市	3.6	10,544	14.19
				県平均	3.4	5,521	8.88
	55～59歳	91	40.1	伊佐市	2.4	3,100	12.48
				県平均	3.3	6,836	11.71
60～64歳	262	40.9	伊佐市	2.9	6,571	17.97	
			県平均	2.7	8,088	16.74	
65～69歳	340	42.8	伊佐市	2.6	11,619	24.57	
			県平均	2.4	8,683	21.20	
70～74歳	432	37.3	伊佐市	2.5	12,389	29.13	
			県平均	2.4	10,891	27.53	
合計		1,245	40.6	伊佐市	2.7	7,015	16.16
				県平均	2.7	5,773	12.66

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析(7疾病)平成24年5月診療分

(6) 高血圧症

高血圧症の生活習慣病に占める割合は、男性 79.1%・女性 77.5%となっており、男女計で 78.3%です。各年代では、男性、女性、男女計でも 45 歳以上から増加傾向です。医療費状況からみると、レセプト1件あたりの日数は、男性 2.7 日で県平均より 0.1 日高く、女性 2.2 日で県平均、男女計では 2.4 日で県平均となっています。1人あたりの医療費が男性 11,919 円で県平均より 1,883 円高く、女性 7,990 円で県平均より 1,127 円高く、男女計でも 9,928 円で県平均より 1,522 円高くなっています。

また、受診率からみると、男性 29.33%で県平均より 6.36%高く、女性 29.23%で県平均より 6.52%高く、男女計でも 29.28%で県平均より 6.44%高くなっています。

- ① 高血圧症割合：高血圧症数÷生活習慣病数×100
- ② 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ③ 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ④ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	高血圧症数 (人)	① 高血圧症割合 (%)	市町村名	② 1件あたりの 日数(日)	③ 1人あたり 医療費(円)	④ 受診率 (%)
男性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.5	44	0.10
	20～24歳	2	66.7	伊佐市	1.5	756	1.90
				県平均	5.5	478	0.31
	25～29歳	3	50.0	伊佐市	1.0	547	3.74
				県平均	4.9	846	0.64
	30～34歳	3	42.9	伊佐市	2.3	531	1.97
				県平均	4.3	1,416	1.41
	35～39歳	3	33.3	伊佐市	1.7	255	1.81
				県平均	5.0	3,234	2.73
	40～44歳	7	41.2	伊佐市	7.9	6,062	4.09
				県平均	3.9	3,979	5.57
	45～49歳	27	67.5	伊佐市	6.0	11,519	14.72
				県平均	3.3	5,943	10.41
	50～54歳	51	65.4	伊佐市	4.1	15,552	22.04
県平均				3.2	9,026	16.00	
55～59歳	81	77.1	伊佐市	2.6	11,875	22.43	
			県平均	3.1	12,697	22.56	
60～64歳	264	79.5	伊佐市	2.7	13,392	34.40	
			県平均	2.6	14,644	32.83	
65～69歳	313	81.5	伊佐市	2.5	16,002	46.02	
			県平均	2.4	15,769	41.11	
70～74歳	420	83.7	伊佐市	2.4	22,147	60.91	
			県平均	2.3	19,877	52.69	
合計	1,174	79.1	伊佐市	2.7	11,919	29.33	
			県平均	2.6	10,036	22.97	

区分	年代	高血圧症数 (人)	① 高血圧症割合 (%)	市町村名	② 1件あたりの 日数(日)	③ 1人あたり 医療費(円)	④ 受診率 (%)
女性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	3.4	113	0.10
	20～24歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	5.7	337	0.20
	25～29歳	1	20.0	伊佐市	1.0	37	0.78
				県平均	4.0	489	0.43
	30～34歳	3	60.0	伊佐市	14.3	10,295	2.63
				県平均	4.6	781	0.87
	35～39歳	4	57.1	伊佐市	1.5	232	3.01
				県平均	2.9	1,010	1.79
	40～44歳	2	20.0	伊佐市	1.5	196	1.31
				県平均	3.5	2,557	3.84
	45～49歳	10	62.5	伊佐市	4.1	3,402	7.63
				県平均	2.8	3,726	7.51
	50～54歳	27	62.8	伊佐市	2.3	3,256	13.59
県平均				2.6	5,510	13.10	
55～59歳	87	71.3	伊佐市	2.6	4,637	21.74	
			県平均	2.2	6,082	19.43	
60～64歳	235	76.3	伊佐市	1.9	6,863	31.18	
			県平均	2.1	8,597	28.44	
65～69歳	316	77.1	伊佐市	2.1	10,156	39.43	
			県平均	2.1	10,432	37.88	
70～74歳	542	82.6	伊佐市	2.2	17,605	59.28	
			県平均	2.2	14,702	51.33	
合計	1,227	77.5	伊佐市	2.2	7,990	29.23	
			県平均	2.2	6,863	22.71	

区分	年代	高血圧症数 (人)	① 高血圧症割合 (%)	市町村名	② 1件あたりの 日数(日)	③ 1人あたり 医療費(円)	④ 受診率 (%)
男女計	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.4	78	0.10
	20～24歳	2	40.0	伊佐市	1.5	407	1.03
				県平均	5.6	406	0.25
	25～29歳	4	36.4	伊佐市	1.0	268	2.12
				県平均	4.5	663	0.53
	30～34歳	6	50.0	伊佐市	8.3	4,716	2.26
				県平均	4.4	1,114	1.15
	35～39歳	7	43.8	伊佐市	1.6	245	2.34
				県平均	4.2	2,186	2.28
	40～44歳	9	33.3	伊佐市	6.4	3,292	2.78
				県平均	3.8	3,296	4.74
	45～49歳	37	66.1	伊佐市	5.5	8,277	11.89
				県平均	3.1	4,894	9.04
	50～54歳	78	64.5	伊佐市	3.4	9,935	18.18
				県平均	3.0	7,369	14.64
	55～59歳	168	74.0	伊佐市	2.6	8,096	22.07
				県平均	2.7	9,350	20.98
	60～64歳	499	78.0	伊佐市	2.3	10,178	32.81
				県平均	2.3	11,465	30.52
65～69歳	629	79.2	伊佐市	2.3	12,867	42.49	
			県平均	2.2	12,893	39.37	
70～74歳	962	83.1	伊佐市	2.3	19,585	59.99	
			県平均	2.3	16,997	51.93	
合計	2,401	78.3	伊佐市	2.4	9,928	29.28	
			県平均	2.4	8,406	22.84	

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析(7疾病)平成24年5月診療分



(7) 高尿酸血症

高尿酸血症の生活習慣病に占める割合は、男性 23.3%・女性 4.5%となっており、男女計で 13.6%です。各年代では、男性が 50 歳以上から、女性で 60 歳以上から、男女計では 50 歳以上から増加傾向です。医療費状況からみると、レセプト 1 件あたりの日数は、男性 3.0 日で県平均より 0.6 日高く、女性 2.7 日で県平均より 0.3 日低く、男女計では 2.9 日で県平均より 0.4 日高くなっています。1 人あたりの医療費が男性 3,885 円で県平均より 1,892 円高く、女性 513 円で県平均より 102 円低く、男女計でも 2,176 円で県平均より 891 円高くなっています。

また、受診率からみると、男性 8.48%で県平均より 3.09%高く、女性 1.64%で県平均より 0.48%高く、男女計でも 5.01%で県平均より 1.79%高くなっています。

- ① 高尿酸血症割合：高尿酸血症数÷生活習慣病数×100
- ② 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ③ 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ④ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	高尿酸血症数 (人)	① 高尿酸血症 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
男性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.4	6	0.05
	20～24歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	3.6	212	0.25
	25～29歳	2	33.3	伊佐市	1.0	144	1.87
				県平均	1.6	143	0.58
	30～34歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.2	238	0.74
	35～39歳	4	44.4	伊佐市	9.0	2,730	2.41
				県平均	2.9	620	1.59
	40～44歳	1	5.9	伊佐市	14.0	2,212	0.58
				県平均	3.5	1,102	2.10
	45～49歳	6	15.0	伊佐市	7.0	3,141	3.05
				県平均	2.6	1,582	3.38
50～54歳	22	28.2	伊佐市	5.6	10,805	9.80	
			県平均	3.0	2,191	4.16	
55～59歳	25	23.8	伊佐市	4.2	6,733	7.12	
			県平均	2.9	2,676	5.36	
60～64歳	84	25.3	伊佐市	2.8	4,397	10.57	
			県平均	2.3	2,701	7.32	
65～69歳	82	21.4	伊佐市	2.3	4,474	11.79	
			県平均	2.2	2,905	9.32	
70～74歳	120	23.9	伊佐市	2.4	4,068	17.01	
			県平均	2.2	3,890	11.70	
合計	346	23.3	伊佐市	3.0	3,885	8.48	
			県平均	2.4	1,993	5.39	

区分	年代	高尿酸血症数 (人)	① 高尿酸血症 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
女性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.4	18	0.05
	20～24歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	5.6	77	0.09
	25～29歳	1	20.0	伊佐市	2.0	88	0.78
				県平均	1.5	12	0.11
	30～34歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	4.1	159	0.20
	35～39歳	1	14.3	伊佐市	3.0	69	0.75
				県平均	5.0	453	0.36
	40～44歳	1	10.0	伊佐市	1.0	295	0.65
				県平均	3.1	298	0.39
	45～49歳	2	12.5	伊佐市	1.0	198	1.53
				県平均	5.1	787	0.52
50～54歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00	
			県平均	3.9	499	0.67	
55～59歳	4	3.3	伊佐市	2.3	201	0.97	
			県平均	3.7	798	1.11	
60～64歳	14	4.5	伊佐市	3.3	725	1.77	
			県平均	2.9	738	1.28	
65～69歳	20	4.9	伊佐市	2.3	619	2.46	
			県平均	2.9	986	1.95	
70～74歳	28	4.3	伊佐市	3.0	1,027	2.97	
			県平均	2.7	924	2.48	
合計	71	4.5	伊佐市	2.7	513	1.64	
			県平均	3.0	615	1.16	

区分	年代	高尿酸血症数 (人)	① 高尿酸血症 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
男女計	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.4	12	0.05
	20～24歳	0	40.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	4.2	143	0.17
	25～29歳	3	27.3	伊佐市	1.3	114	1.27
				県平均	1.6	76	0.34
	30～34歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.5	200	0.48
	35～39歳	5	31.3	伊佐市	7.8	1,546	1.67
				県平均	3.2	541	1.01
	40～44歳	2	7.4	伊佐市	7.5	1,307	0.62
				県平均	3.4	716	1.28
	45～49歳	8	14.3	伊佐市	5.5	1,966	2.44
				県平均	2.9	1,206	2.03
	50～54歳	22	18.2	伊佐市	5.6	5,870	5.32
				県平均	3.1	1,394	2.51
	55～59歳	29	12.8	伊佐市	3.9	3,323	3.91
				県平均	3.0	1,726	3.21
	60～64歳	98	15.3	伊佐市	2.8	2,590	6.24
				県平均	2.4	1,669	4.14
65～69歳	102	12.8	伊佐市	2.3	2,407	6.79	
			県平均	2.3	1,870	5.35	
70～74歳	148	12.8	伊佐市	2.5	2,353	9.09	
			県平均	2.3	2,239	6.57	
合計	417	13.6	伊佐市	2.9	2,176	5.01	
			県平均	2.5	1,285	3.22	

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析(7疾病)平成24年5月診療分

(8) 脂質異常症

脂質異常症の生活習慣病に占める割合は、男性 43.7%・女性 55.5%となっており、男女計で 49.8%です。各年代では、男性が 45 歳以上から、女性で 50 歳以上から、男女計では 40 歳以上から増加傾向です。医療費状況からみると、レセプト 1 件あたりの日数は、男性 2.0 日で県平均より 0.4%低く、女性 1.7 日で県平均より 0.4%低く、男女計では 1.8 日で県平均より 0.4 日低くなっています。1 人あたりの医療費が男性 3,596 円で県平均より 365 円低く、女性 3,105 円で県平均より 879 円低く、男女計でも 3,347 円で県平均より 626 円低くなっています。

また、受診率からみると、男性 15.77%で県平均より 4.41%高く、女性 20.79%で県平均より 5.10%高く、男女計でも 18.31%で県平均より 4.73%高くなっています。

- ① 脂質異常症割合：脂質異常症数÷生活習慣病数×100
- ② 1件あたりの日数：受診日数÷レセプト件数
- ③ 1人あたり医療費：医療費÷被保険者数
- ④ 受診率：レセプト件数÷被保険者数×100

区分	年代	脂質異常症数 (人)	① 脂質異常症 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
男性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	3.0	27	0.07
	20～24歳	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	1.7	46	0.29
	25～29歳	3	50.0	伊佐市	1.0	457	2.80
				県平均	2.2	277	0.80
	30～34歳	1	14.3	伊佐市	1.0	120	0.66
				県平均	4.4	916	1.38
	35～39歳	1	11.1	伊佐市	3.0	67	0.60
				県平均	3.6	1,444	2.77
	40～44歳	9	52.9	伊佐市	1.1	584	3.26
				県平均	3.8	2,107	4.48
	45～49歳	12	30.0	伊佐市	1.4	462	6.09
				県平均	3.3	3,366	7.34
	50～54歳	33	42.3	伊佐市	2.3	4,858	14.29
県平均				3.0	3,731	8.69	
55～59歳	46	43.8	伊佐市	1.4	1,333	12.93	
			県平均	3.1	5,250	11.28	
60～64歳	136	41.0	伊佐市	2.4	4,329	16.83	
			県平均	2.4	5,781	15.52	
65～69歳	173	45.1	伊佐市	2.2	7,019	25.28	
			県平均	2.0	5,506	19.67	
70～74歳	234	46.6	伊佐市	1.8	6,466	32.78	
			県平均	2.1	7,619	24.87	
合計	648	43.7	伊佐市	2.0	3,596	15.77	
			県平均	2.4	3,961	11.36	

区分	年代	脂質異常症数 (人)	① 脂質異常症 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
女性	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.3	42	0.10
	20～24歳	1	50.0	伊佐市	2.0	47	1.11
				県平均	6.1	200	0.24
	25～29歳	2	40.0	伊佐市	1.5	152	1.55
				県平均	2.1	142	0.59
	30～34歳	1	20.0	伊佐市	2.0	147	0.88
				県平均	3.6	498	1.01
	35～39歳	3	42.9	伊佐市	1.7	116	2.26
				県平均	4.3	1,502	2.05
	40～44歳	7	70.0	伊佐市	6.6	5,116	4.58
				県平均	3.4	1,442	3.03
	45～49歳	5	31.3	伊佐市	1.0	526	3.82
				県平均	3.2	2,388	4.81
	50～54歳	17	39.5	伊佐市	1.0	580	8.25
県平均				2.7	3,081	8.47	
55～59歳	66	54.1	伊佐市	1.3	1,141	16.43	
			県平均	2.4	4,032	13.11	
60～64歳	164	53.2	伊佐市	1.6	3,117	21.42	
			県平均	2.0	5,185	19.74	
65～69歳	240	58.5	伊佐市	1.8	5,790	30.22	
			県平均	2.0	6,239	26.51	
70～74歳	373	56.9	伊佐市	1.7	5,045	40.30	
			県平均	2.0	7,721	35.03	
合計	879	55.5	伊佐市	1.7	3,105	20.79	
			県平均	2.1	3,984	15.69	

区分	年代	脂質異常症数 (人)	① 脂質異常症 割合 (%)	市町村名	② 1件あたり の日数 (日)	③ 1人あたり 医療費 (円)	④ 受診率 (%)
男女計	20歳未満	0	0.0	伊佐市	0.0	0	0.00
				県平均	2.6	34	0.08
	20～24歳	1	20.0	伊佐市	2.0	22	0.51
				県平均	3.8	125	0.27
	25～29歳	5	45.5	伊佐市	1.2	290	2.12
				県平均	2.1	208	0.69
	30～34歳	2	16.7	伊佐市	1.5	132	0.75
				県平均	4.1	717	1.20
	35～39歳	4	25.0	伊佐市	2.0	89	1.34
				県平均	3.9	1,471	2.43
	40～44歳	16	59.3	伊佐市	3.5	2,724	4.94
				県平均	3.6	1,787	3.78
	45～49歳	17	30.4	伊佐市	1.3	488	5.18
				県平均	3.3	2,903	6.14
	50～54歳	50	41.3	伊佐市	1.9	2,904	11.53
				県平均	2.9	3,424	8.59
	55～59歳	112	49.3	伊佐市	1.3	1,233	14.75
				県平均	2.7	4,634	12.21
	60～64歳	300	46.9	伊佐市	1.9	3,732	19.09
				県平均	2.2	5,468	17.74
	65～69歳	413	52.0	伊佐市	1.9	6,360	27.93
県平均				2.0	5,901	23.36	
70～74歳	607	52.4	伊佐市	1.7	5,664	37.02	
			県平均	2.0	7,676	30.53	
合計	1,527	49.8	伊佐市	1.8	3,347	18.31	
			県平均	2.2	3,973	13.58	

資料：国保ネット【生活習慣病医療費分析（7 疾病）平成 24 年 5 月診療分

(9) 人工透析

人工透析数は、平成24年5月現在、男性29人、女性9人、男女計で38人となっており、男性76.3%、女性23.7%と男性の割合が高くなっています。平成22年～24年の各年5月診療レセプトからの2か年の推移をみると、人工透析数は増加傾向となっており、糖尿病性腎症から腎不全を起し人工透析が必要となる糖尿病との合併症数も増加しています。医療費状況からみても、1人あたりの総医療費も増加してきています。

診療年月（調剤年月）	区分	人工透析数 （人）	男女割合 （%）	（再掲）う ち糖尿病数 （人）	（再掲）う ち糖尿病数 割合（%）	診療費 （円）	調剤費 （円）	総医療費 （円）	1人あたり医 療費（円）
平成22年05月	男性	24	77.4	10	41.7	9,972,590	372,610	10,345,200	431,050
平成22年05月	女性	7	22.6	2	28.6	2,755,630	104,610	2,860,240	408,606
平成22年05月	男女計	31	100.0	12	38.7	12,728,220	477,220	13,205,440	425,982

診療年月（調剤年月）	区分	人工透析数 （人）	男女割合 （%）	（再掲）う ち糖尿病数 （人）	（再掲）う ち糖尿病数 割合（%）	診療費 （円）	調剤費 （円）	総医療費 （円）	1人あたり医 療費（円）
平成23年05月	男性	28	80.0	9	32.1	12,090,440	679,080	12,769,520	456,054
平成23年05月	女性	7	20.0	3	42.9	3,531,520	83,620	3,615,140	516,449
平成23年05月	男女計	35	100.0	12	34.3	15,621,960	762,700	16,384,660	468,133

診療年月（調剤年月）	区分	人工透析数 （人）	男女割合 （%）	（再掲）う ち糖尿病数 （人）	（再掲）う ち糖尿病数 割合（%）	診療費 （円）	調剤費 （円）	総医療費 （円）	1人あたり医 療費（円）
平成24年05月	男性	29	76.3	17	58.6	13,010,760	780,790	13,791,550	475,571
平成24年05月	女性	9	23.7	4	44.4	4,177,990	149,950	4,327,940	480,882
平成24年05月	男女計	38	100.0	21	55.3	17,188,750	930,740	18,119,490	476,829

資料：資料：各年5月診療レセプト

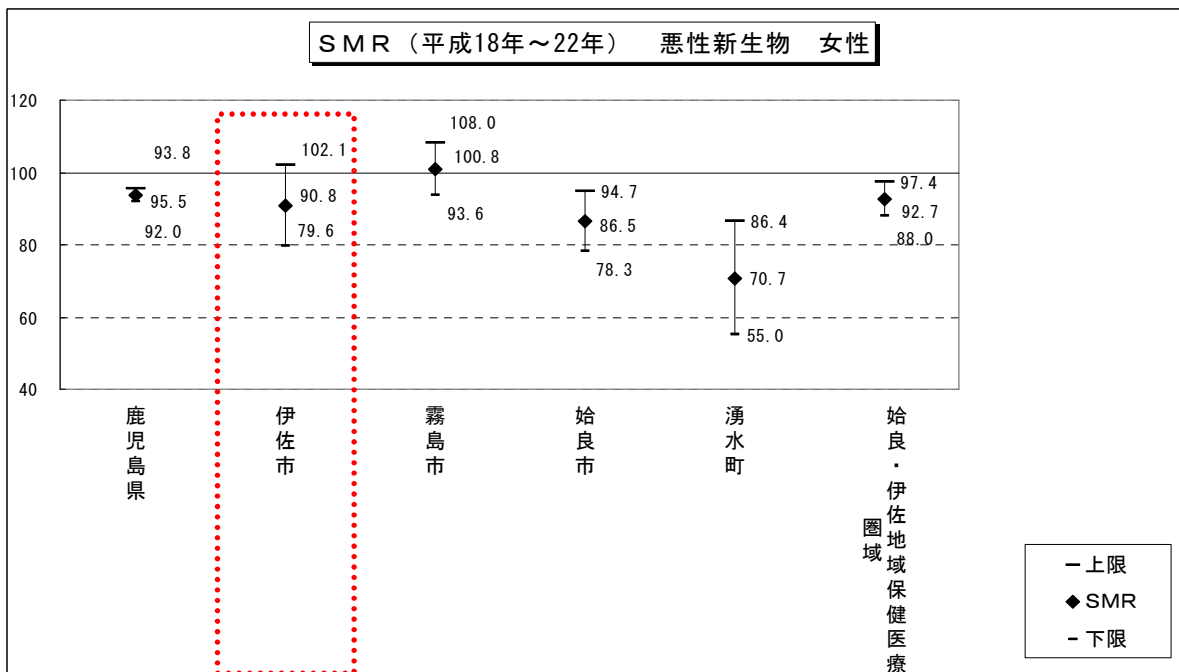
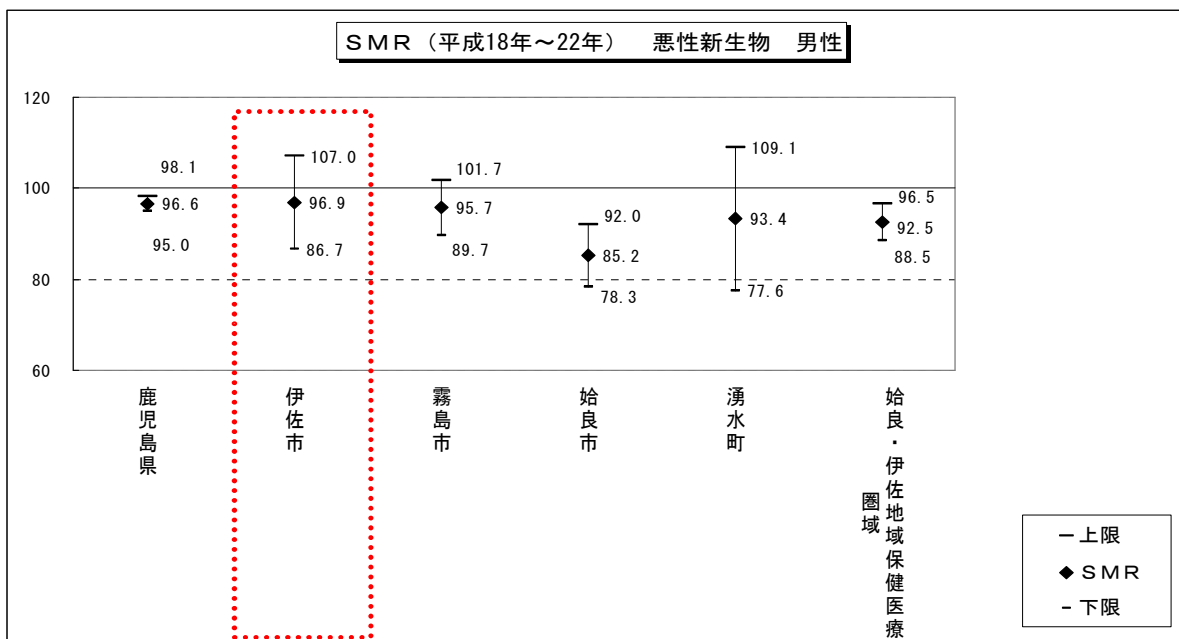
## 5 現状からみた健康課題

### (1) 3大生活習慣病での死因状況

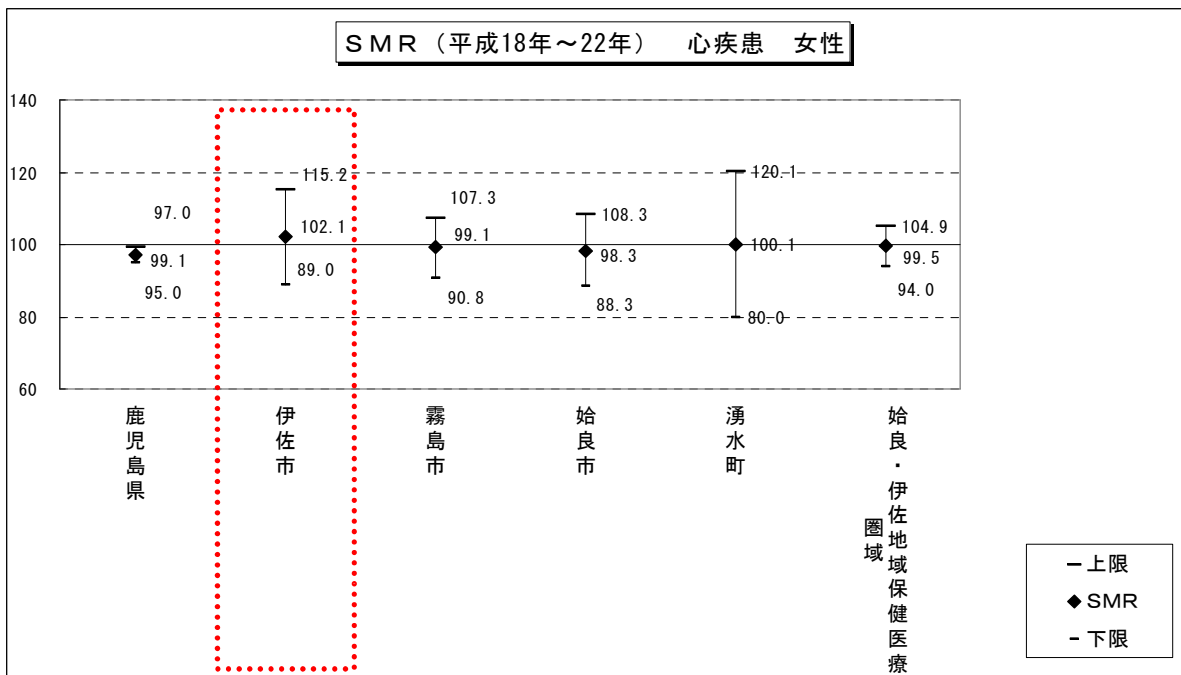
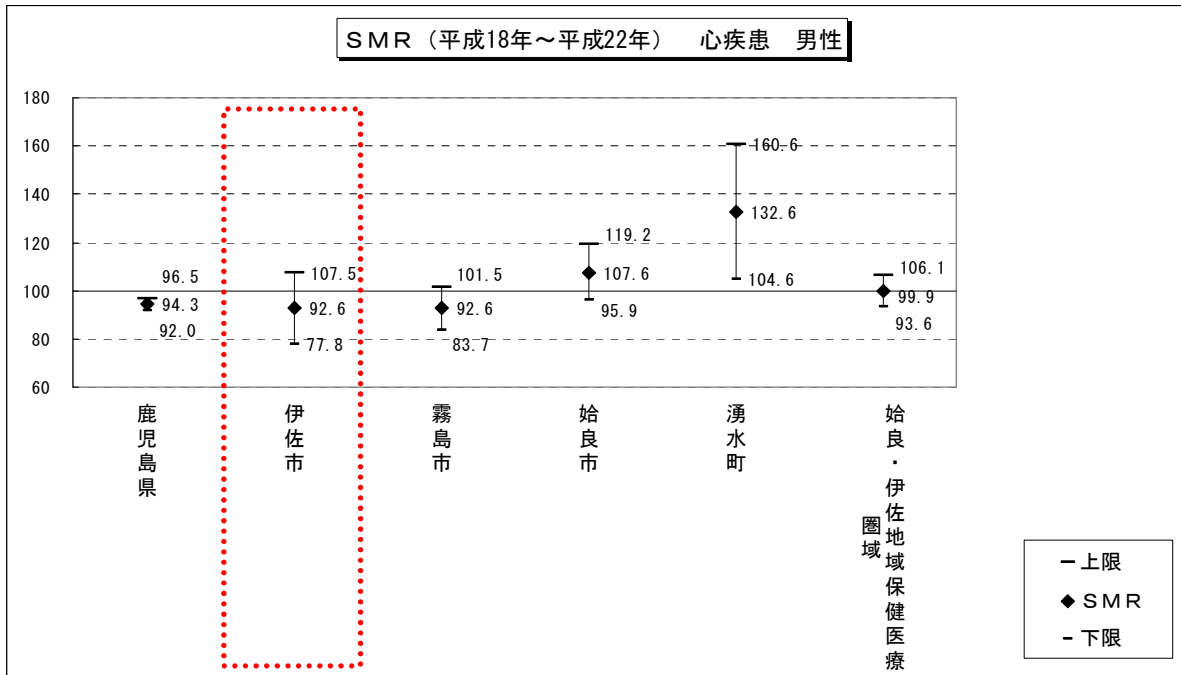
日本人の3大死因は、がん（悪性新生物）、心臓病（心疾患）、脳血管疾患で3大生活習慣病と呼ばれています。

下図のSMRとは「標準化死亡比」という指標です。これは人口が少なく、老年人口が多く、死亡者数の多い市町村は、死亡者数を人口で単純に割ると死亡率はおのずと高くなります。そのため、「全国と同じ死亡率ならこの市町村は何人死亡するか」を推定するものです。上限と下限の範囲があり、この範囲が全国平均の100以上である場合は、高い状況です。

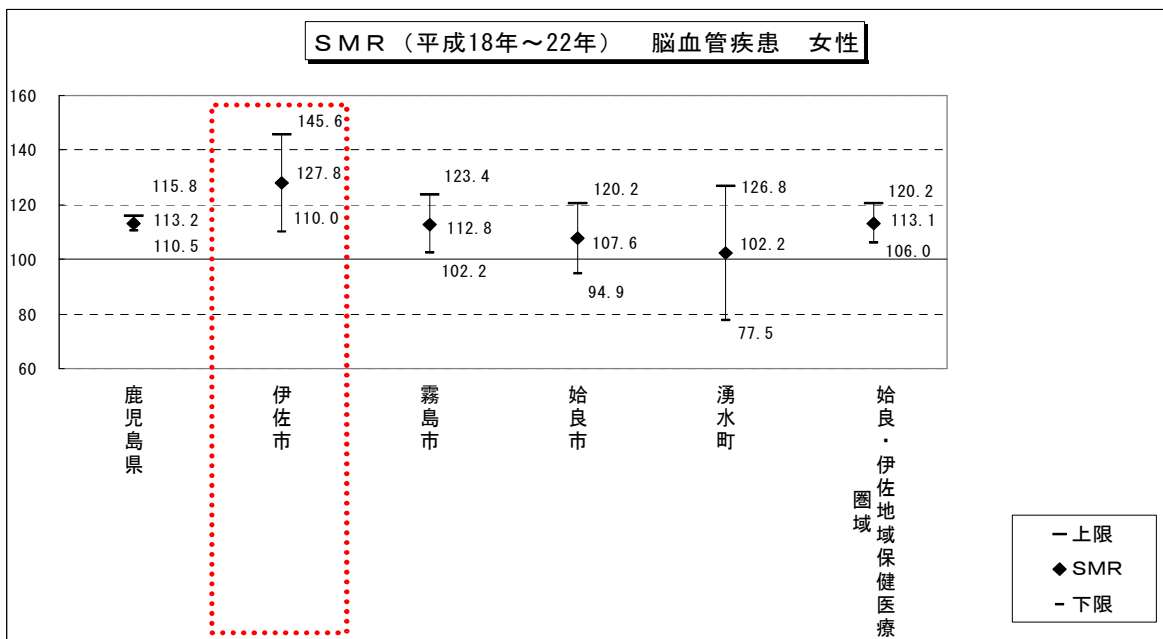
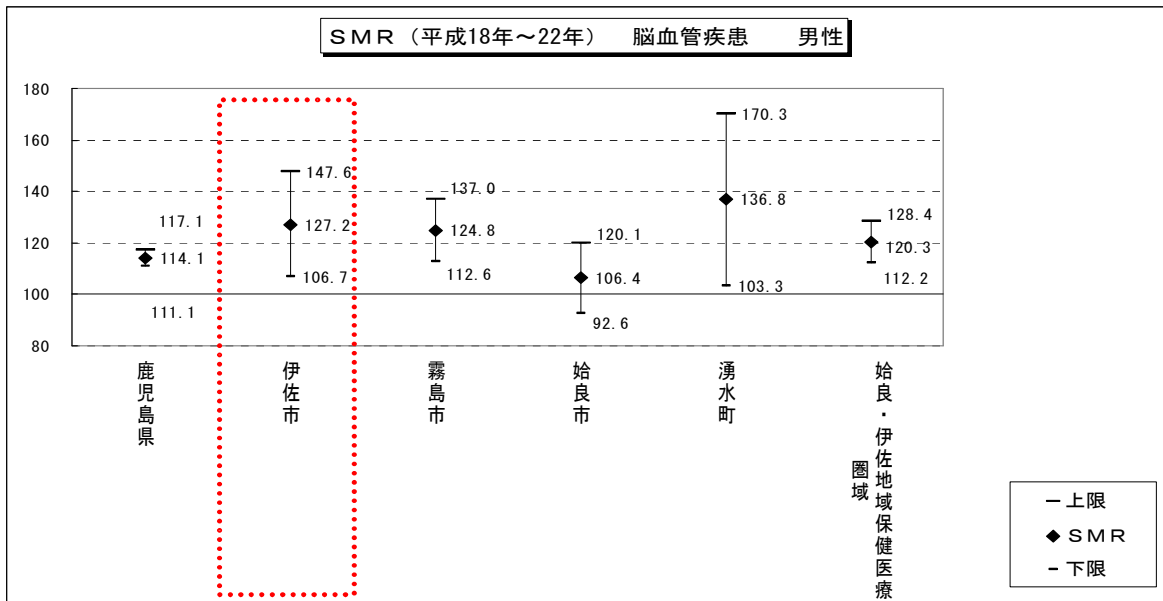
伊佐市の場合は、3大生活習慣病による死因のなかで、男女とも脳血管疾患が最も高い状況で、内訳は、脳梗塞・脳内出血、くも膜下出血の順となっています。



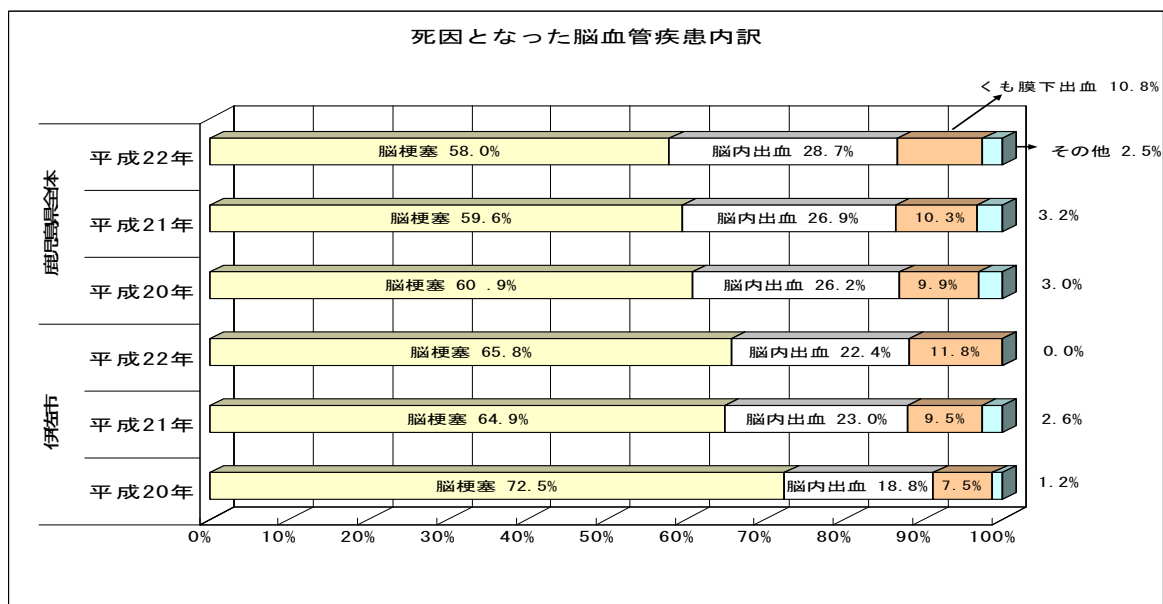
資料：鹿児島県健康増進課



資料：鹿児島県健康増進課



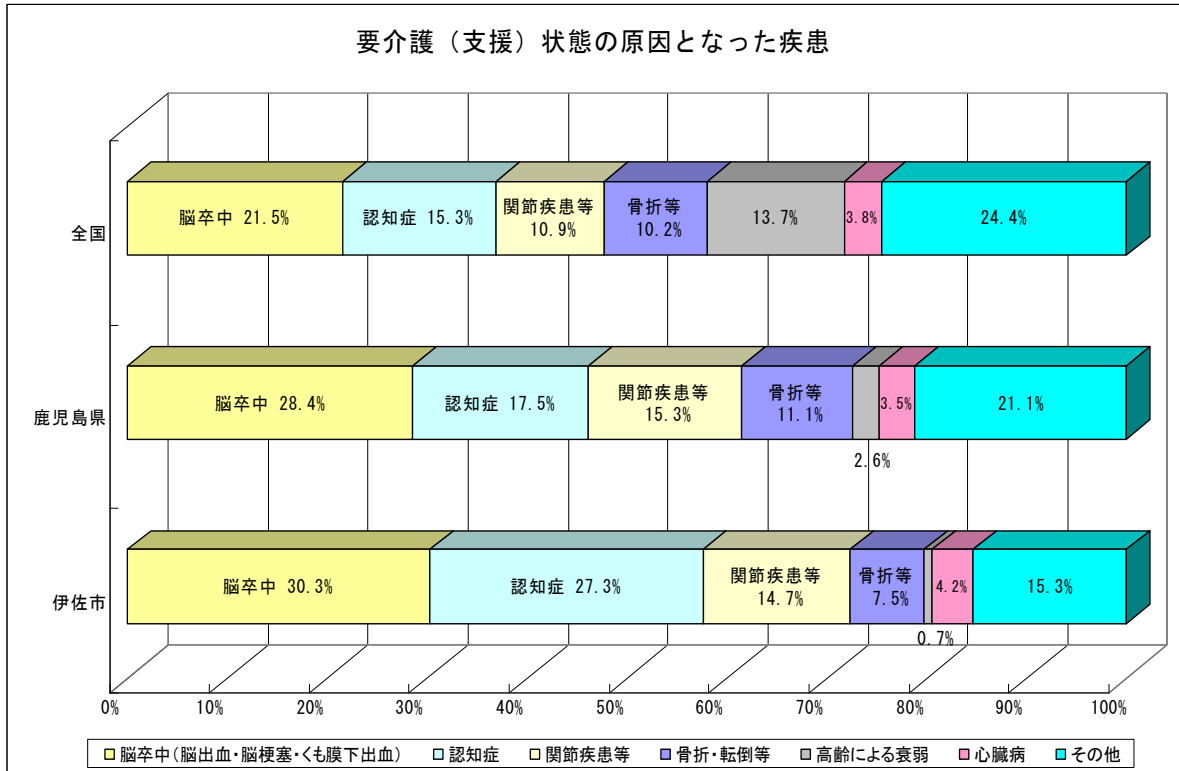
資料：鹿児島県健康増進課



資料：衛生統計年報

## (2) 要介護（支援）状態となった原因疾患

介護認定者が、要介護（支援）認定を受けることになった原因疾患は、下図のとおり、伊佐市では「脳卒中」が30.3%と最も高く、全国及び鹿児島県内も同様の傾向を示しています。



資料：平成22年高齢者実態調査

## (3) 健康課題について

これまでの伊佐市国民健康保険被保険者の疾病、医療費状況や伊佐市民全体の疾患などを検証すると、生活習慣病の発症や重症化の予防を行うことが最重要課題と言えます。

特に「脳血管疾患」は、死亡や要介護状態に至る原因疾患として影響を与えています。

今後は、生活習慣病である「脳血管疾患」、「虚血性心疾患」、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」などの疾病に重点を置いた取組みが必要です。

そのために、特定健康診査及び特定保健指導を実施しています。

### 第3章 達成目標

#### 1 目標値

「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針の一部改正」(厚生労働省告示第525号)に基づき設定しました。

項目	市町村国保	全国目標
	平成29年度目標値	平成29年度目標値
特定健康診査の受診率	60%	70%
特定保健指導の実施率	60%	45%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (平成20年度対比)	25%	25%

#### 2 特定健康診査対象被保険者数(推計値)

平成21年～平成24年(各年3月末)の被保険者数の増減を基に推計した平成25年度～平成29年度までの40歳から74歳までの対象者数は、以下のとおりです。

##### 40歳から74歳までの被保険者数

(単位：人)

年齢区分	男/女	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
40～64歳	男	1,817	1,848	1,890	1,944	2,011
	女	1,701	1,714	1,729	1,750	1,775
	計	3,518	3,562	3,619	3,694	3,786
65～74歳	男	1,437	1,408	1,380	1,351	1,324
	女	1,713	1,649	1,586	1,527	1,469
	計	3,150	3,057	2,966	2,878	2,793
合計	男	3,254	3,256	3,270	3,295	3,335
	女	3,414	3,363	3,315	3,277	3,244
	計	6,668	6,619	6,585	6,572	6,579

※各年度3月末数

#### 3 特定健康診査の対象者数(推計値)

特定健康診査対象被保険者数(推計値)から、平成21年度～平成23年度の国保脱退者や妊産婦その他厚生労働大臣が定める者(刑務者入所者、海外在住、6か月以上の長期入院者など)の3年度平均確定数値を除いた平成25年度～29年度の各年度の特定健康診査の対象者数を以下のとおり見込みました。

(単位：人)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	5,936	5,887	5,853	5,840	5,847



#### 4 特定健康診査の受診者数（推計値）

特定健康診査の対象者数（推計値）に、平成 23 年度特定健康診査受診率（確定値）を基本に、平成 29 年度目標値に達する年度別受診目標率を設定し、各年度の特定健康診査受診者数を以下のとおり見込みました。

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年度別受診 目標率（％）	50	53	55	58	60
年度別 受診者数(人)	2,968	3,120	3,219	3,387	3,508

#### 5 特定保健指導の対象者数（推計値）

特定健康診査受診者数（推計値）で、平成 20～23 年度の特定保健指導者の発生率に基づき、以下のとおり見込みました。

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
積極的支援 対象者数(人)	119	125	129	135	140
動機付け支援 対象者（人）	309	324	332	348	358
合計 対象者者(人)	428	449	461	483	498

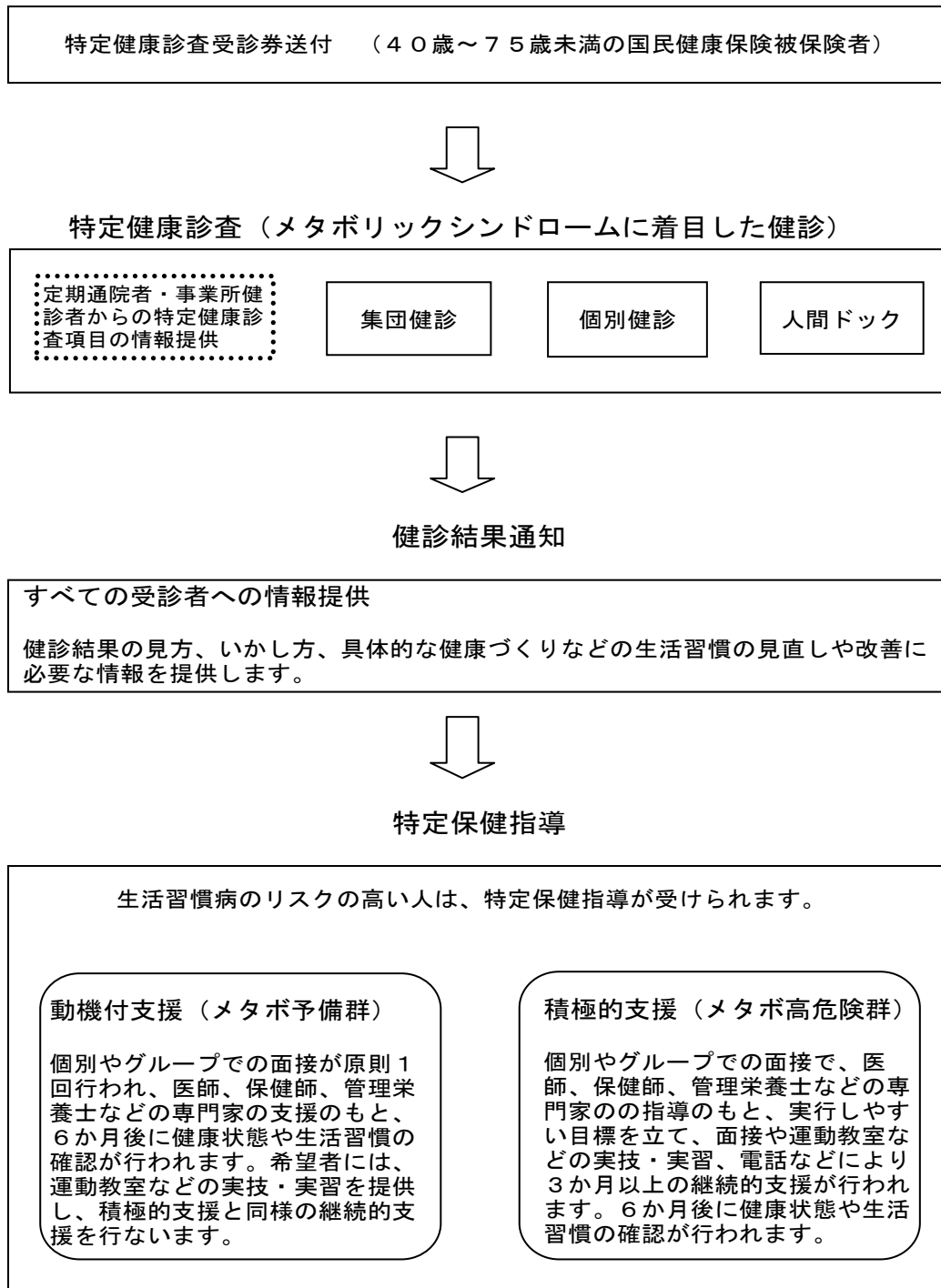
#### 6 特定保健指導の実施者数（推計値）

特定保健指導の対象者数（推計値）に、平成 23 年度特定保健指導実施率（確定値）を基本に、平成 29 年度目標値に達する年度別実施目標率を設定し、各年度の特定保健指導実施者数を以下のとおり見込みました。

年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年度別実施 目標率（％）	50	53	55	58	60
積極的支援 実施者数(人)	59	66	71	78	84
動機付け支援 実施者数(人)	155	172	183	202	215
合計 実施者数(人)	214	238	254	280	299

## 第4章 実施方法

### 1 特定健康診査から特定保健指導の流れ



## 2 特定健康診査の実施

### (1) 対象者

実施年度中において40歳以上75歳未満の被保険者である者とし、妊産婦その他厚生労働大臣が定める者（刑務者入所者、海外在住、6か月以上の長期入院者など）は対象としません。

### (2) 実施方法

集団健診及び医療機関における個別健診、人間ドックで行います。

### (3) 実施場所

#### ① 集団健診

集団健診の実施場所は、次の施設を基本とします。

- 名称 大口元気こころ館  
まごし館（菱刈総合保健福祉センター）

#### ② 個別健診、人間ドック

厚生労働省の定める特定健康診査実施医療機関として登録された伊佐市医師会会員の医療機関又は契約医療機関において個別健診、人間ドックを行います。（実施機関名は健診案内等でお知らせします）。

### (4) 実施項目

実施項目は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（厚生労働省令第157号）」において定められる以下の項目により実施します。

#### ① 基本的な項目

- ア 質問項目（既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。））
- イ 理学的検査（身体診察（自覚症状及び他覚症状の有無））
- ウ 身体計測（身長、体重、腹囲（内臓脂肪面積）、BMI） ※ BMI=体重（kg）÷身長（m）<sup>2</sup>
- エ 血圧測定
- オ 肝機能検査（GOT、GPT及びγ-GPT）
- カ 血液化学検査（中性脂肪、HDL コレステロール及びLDL コレステロール）
- キ 血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c）
- ク 尿検査（尿糖、尿たんぱく）

#### ② 医師が必要と認めたときに行う項目として厚生労働大臣が定めるもの

- ア 心電図検査（12誘導心電図）
- イ 眼底検査
- ウ 貧血検査（赤血球数、血色素量（ヘモグロビン値）、ヘマトクリット値）

(5) 実施時期（期間）

下記の期間を基本として実施します。

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 集団健診の実施期間  | 毎年4月中旬～下旬 |
| ② 個別健診の実施期間  | 毎年6月～翌年3月 |
| ③ 人間ドックの実施機関 | 毎年6月～翌年3月 |

(6) 受診者負担

生活習慣病予防による医療費適正化を目的とするために無料とします。

(7) 受診時（集団健診のみ）のタクシー利用補助

交通手段のない受診者の健診場所へのタクシー利用については、利用補助を行います。

1人 1,000円補助

(8) 外部委託について

集団健診時における受付、資格確認、健診の総括は直営とし、直接健診業務に係るものについては、その業務を外部委託します。

また、個別健診、人間ドックについては、厚生労働省の定める特定健康診査実施医療機関として登録された伊佐市医師会会員の医療機関又は契約医療機関に全委託します。

(9) 周知や案内方法

実施の趣旨や背景を踏まえ、広く被保険者に対して周知を行い、受診や利用の勧奨を積極的に行います。

①周知方法

市の広報紙、リーフレット配布、地区コミュニティ協議会・全自治会への文書依頼、防災無線を設置している自治会への放送依頼などにより実施に関する効果的な周知を行います。

②特定健康診査の案内の方法

実施期間前に対象となる被保険者に対し、受診票及び受診案内などを送付し、実施に係る情報を適切に提供します。

(10) 定期通院者からの特定健康診査項目の情報提供、事業者健診のデータの収集方法について

特定健康診査対象者の被保険者のうち、定期通院中で特定健康診査に相当する健康診査情報を入力する際は、本人承諾の上、書面で情報提供契約医療機関から受領します。

事業者健診者については、事業主及び受診機関などの連携を図りながら、広報紙や事業所への案内文で受診者からの受診に関する情報の届出協力を行います。健診情報を入力する際は、被保険者本人持参や健康診断に関する電磁的記録を記録した光ディスクなど適切な方法により行います。

(11) 結果通知方法

健診の結果は、共通のデータ基準により判定し、集団健診においては、健診後の毎年5月下旬～6月上旬での「結果報告会」や郵送で本人にお知らせします。

また、個別健診、人間ドックでは、受診後に説明します。

結果については、「メタボリックシンドローム判定」の欄に、該当者・予備群・非該当者・判定不能のいずれかを明示し、医療を受診する必要性のある場合はその旨を記入します。

### 3 特定保健指導の実施方法

対象者自身が健診結果を理解し、自らが生活習慣を改善するための行動目標に向けた取組を実践できるよう支援し、これにより対象者が自分の健康に関する自己管理ができるようになることを目的とします。

特に健診結果を知らせる場を対象者が自らの健康課題に気づき、行動変容へとつなげる重要な場面としてとらえ、効果的・効率的な保健指導をすすめていきます。

また、生活習慣の改善につなげるために、対象者一人ひとりの健診結果や生活状況に応じて対象者が無理なく継続できるよう支援していきます。

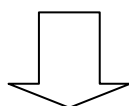
  は選定するための項目

#### (1) 対象者の選定方法（階層化）

		検査項目	基準値
身体計測		身長・体重・BMI	BMI 18.5以上25未満
		腹囲	男性 85cm未満 女性 90cm未満
血圧		収縮期/拡張期	収縮期130mmHg未満 かつ 拡張期85mmHg未満
生化学検査	脂質	中性脂肪 HDLコレステロール	150mg/dℓ未満 40mg/dℓ以上
		LDLコレステロール	120mg/dℓ未満
	肝機能	GOT GPT γ-GPT	31 IU/ℓ未満 31 IU/ℓ未満 51 IU/ℓ未満
血糖検査		● 空腹時血糖 ● HbA1c	100mg/dℓ未満 5.6%未満 (NGSP値)
尿検査		尿糖 尿たんぱく	－(陰性) －(陰性)
血液学検査	貧血	▲ 赤血球数	男性 400～539万μl 女性 360～489万μl
		▲ 血色素量 (ヘモグロビン値)	男性 13.1～16.6g/dℓ 女性 12.1～14.6g/dℓ
		▲ ヘクトクリット値	男性 38.5～48.9% 女性 35.5～43.9%
生理学検査		▲ 心電図 ▲ 眼底	異常なし HoSo

●はいずれかの項目で実施 ▲は医師が必要と判断したときに実施

#### 保健指導レベル分けの基準



腹囲	追加リスク		対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	④喫煙歴 最近1か月 間に喫煙 (質問項目より)	40～64歳	65～75歳未満
男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当	なし	積極的支援	動機付け支援
腹囲が基準値以上	1つ該当	あり	積極的支援	
		なし		
上記以外でBMI25以上 ※ BMI=体重(kg)÷身長(m) <sup>2</sup>	該当しない	なし	情報提供	
	3つ以上該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ以上該当	あり	積極的支援	
		なし		
腹囲もBMIも正常	1つ該当	なし	情報提供	
	該当しない	なし		

※服薬している場合は、情報提供。65～75歳未満は、積極的支援となっても動機付け支援

(2) 実施場所

集団健診を行う施設をはじめ外部委託した特定保健指導医療機関で実施します。

(3) 実施時期（期間）

特定健康診査の診査結果が判明した後に、集団健診においては、健診後の毎年5月下旬～6月上旬での「結果報告会」で初回面接から実施開始し、また、個別健診、人間ドックでは、受診後、できるだけ速やかに実施します。

(4) 利用者負担

利用に係る負担については、生活習慣病予防による医療費適正化を目的とするために無料とします。

(5) 外部委託について

市保健師による指導を基本としますが、効率化と指導効果を上げるための「初回面接」・「運動教室」などの業務を必要に応じて一部外部委託します。

また、個別健診、人間ドックについては、特定保健指導を実施する医療機関に全委託します。

(6) 利用案内の方法

特定健康診査の結果、特定保健指導の実施対象となった者については、集団健診後の「結果報告会」や文書、電話などを通じ、確実な指導の利用がなされるよう案内を行います。

また、指導対象者であるにも関わらず、利用しない者についても文書、電話などでの情報提供を行いながら利用の勧奨を積極的に行います。

個別健診、人間ドックについては、「保健指導利用券」を発行し、特定保健指導を実施する医療機関への案内を行います。

(7) 支援レベル別の保健指導計画

保健指導レベル	実施時期及び期間（回数）	標準的な保健指導の内容
情報提供	年1回、健診結果と同時に実施	健診受診者全員を対象に、健診結果にあわせて、自らの身体状況や生活習慣を見直す「きっかけ」となるような情報を提供します。
動機づけ支援	健診実施後、原則1回の支援	① 面接により自らの生活習慣を振り返り、行動目標や計画を立て、実践（行動）に移し、その生活を継続できるよう支援を行い、6か月後に評価します。 ② 面接支援は、1人20分以上の個別支援か、1グループ80分以上のグループ支援

積極的支援	健診実施後から6か月間に3か月以上継続的に支援する。	①「動機づけ支援」に加えて、3か月以上の定期的・継続的な支援を行い、目標達成に向けた実践（行動）に取り組む、中間評価と6か月後の評価を行います。 ② 継続的支援は合計180ポイント以上〔支援A（積極的関与タイプ）で160ポイント以上、支援B（励ましタイプ）で20ポイント以上〕
-------	----------------------------	---

#### 4 特定健康診査・特定保健指導の実施に共通する事項

##### （1）健診等の費用の支払及びデータの送信事務の代行機関について

「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（厚生労働省令第157号）」の規定に基づき、伊佐市と健診・保健指導機関との間に立ち、実施における費用の決済や健診機関等から送付された健診・保健指導結果データの管理に関する事務処理等を行うための業務を鹿児島県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に委託します。

##### （2）実施に関する毎年度のスケジュール

月	実施事務	特定健康診査	特定保健指導
4月	(1) 集団健診受診券発送 (2) 集団健診委託機関との契約	集団健診実施（4月中旬～下旬）	
5月	特定保健指導利用券発行	集団健診結果報告会 （5月中旬～6月上旬）	(1) 特定保健指導対象者への通知 (2) 特定保健指導の実施
6月	(1) 個別健診・特定保健指導委託機関との契約 (2) 個別健診受診申込・調整・個別受診券発行 (3) 人間ドック実施機関との契約 (4) 人間ドック利用券発行	(1) 個別健診実施（6月～翌年3月） (2) 人間ドック実施（6月～翌年3月）	
7月			
8月			
9月			
10月	(1) 「定期通院者からの特定健康診査項目」の情報提供医療機関との委託契約 (2) 国民健康保険運営協議会への実施状況報告	「情報提供」開始	
11月	社会保険診療報酬支払基金への前年度実績報告 （11/1提出期限）		
12月			
1月			
2月	国民健康保険運営協議会への実施状況報告		
3月	(1) 次年度特定健康診査・特定保健指導実施準備打合せ (2) 集団健診受診券発送準備		

## 第5章 特定健康診査等の記録の取扱いと個人情報の保護

### 1 特定健康診査等データの受領・管理

特定健康診査等の費用の支払及びデータの送信事務並びにデータ管理・保存に関し、代行機関として国保連合会に事務委託します。健診及び保健指導実施機関から提出されたデータは、国保連合会の特定健康診査等管理システムにおいて管理・保存します。

また、国保連合会の特定健康診査等管理システムに保存されたデータは、特定健康診査等管理システム用端末と専用回線で接続し、本市の健康管理システムに随時取り込み、保存することにより、特定健康診査等の円滑かつ効率的な実施のために活用することとします。

事業主健診等他の健診受診者の結果データは、特定健康診査の受診案内の中で受診者本人からの提供を依頼します。

### 2 特定健康診査等の記録の保存等の方法

特定健康診査等の記録については、国が示す標準的な電子データファイル仕様に基づき、電子データでの保存・收受・運用を基本とします。その保存方法はデータベースの方法により、セキュリティに配慮して適切に行います。

### 3 特定健康診査等の記録の保存・管理体制及び保存期間

特定健康診査等の記録の取扱いについては、登録した職員だけが行えるものとし、パスワード管理を行う等、担当する部署において適切に保存・管理します。

また、特定健康診査等の記録の保存義務期間は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、記録の作成の日の属する年度の翌年度から5年経過する期間または被保険者が本市の国民健康保険の被保険者の資格を喪失した日の属する年度の翌年度の末日までを義務的保存期間としますが、被保険者については、特定健康診査・特定保健指導の結果を活用して、生涯にわたる自己の健康づくりの支援を行えるように、加入期間中はできるだけ長期間（概ね10年間）保存するように努めます（努力保存期間）。

### 4 特定健康診査データ等の記録の提供に関する考え方

#### （1）他の保険者との間における取扱い

特定健康診査等のデータは厳格な取扱いが求められ、以下の条件が揃う場合のみデータ移動ができ、保険者間でのデータ移動は原則ではなく例外として行います。

- ① 新保険者が旧保険者のデータも含め全体的なデータ管理を行う意志が強い場合
- ② かつ、本人が新保険者のデータ管理に対する意向に同意するものの、本人から提供できないために新保険者が旧保険者から提供を受けることに本人が同意する場合
- ③ さらに、旧保険者が最低保管年度を超えて本人に代わりデータを長期保管している場合



## (2) 健診・保健指導委託事業者との間における取扱

健診・保健指導委託事業者に対しては、その業務を行う上で必要最低限なデータの提供を行うものとし、契約時において、当該データを必要とする理由や利用する業務の内容等について確認を行うものとします。

また、データの提供を受けた事業者は当該データの確実かつ適切な保管に努めるものとし、「特定健康診査等の記録の管理に関するルール」及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」に定める規定等を遵守しなければならないこととします。

## 5 個人情報保護対策

特定健康診査等の記録の管理や委託契約等の締結にあたっては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づくガイドライン（「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」等）等に定める役員・職員の義務（データの正確性の確保、漏洩防止措置、従業者の監督、委託先の監督）を遵守するとともに、伊佐市個人情報保護条例、伊佐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等に基づき個人情報の漏洩防止に細心の注意を払うものとします。

これら個人情報の保護に関する対策を確実なものとするために、担当職員等に対する研修等を行うとともに、委託先等への個人情報対策に関する情報提供等を行います。

## 第6章 公表と周知

### 1 計画の公表方法

高齢者の医療確保に関する法律第19条第3項において、「特定健康診査等実施計画」を作成・変更したときは、遅滞なく公表することが義務付けられており、本計画については、次の手段により行います。

- (1) 全市民への計画の概要版リーフレット等の作成、配布
- (2) 市のホームページへの掲載
- (3) その他公表に適した方法

### 2 普及啓発の方法

特定健康診査等の実施については、広く普及啓発を図るために、次のとおり普及啓発方法を行います。

- (1) 市の広報紙・ホームページへの掲載
- (2) リーフレット「国保だより」の掲載、配布
- (3) 地域コミュニティ協議会への啓発活動
- (4) その他啓発に適した方法

## 第7章 第2期特定健康診査等実施計画の評価方法

### 1 実施・成果に係る目標達成状況等の評価方法

特定健康診査等の実施及び目標達成状況については、以下の区分により評価を行います。

#### (1) 特定健康診査の実施に関する評価

評価指標	評価時期
受診率	毎年度
実施形態・方法	毎年度
受診者の満足度	適時

#### (2) 特定保健指導の実施に関する評価

評価指標	評価時期
実施率	毎年度
実施形態・方法	毎年度
対象者の減少率	毎年度
対象者の満足度	適時

#### (3) 事業全体に関する評価

評価指標	評価時期
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	毎年度
生活習慣病者の減少	3年に1回
医療費の減少率	5年に1回
高額医療対象者の減少	5年に1回

これらの評価にあたっては、国民健康保険運営協議会に報告し、その意見を踏まえて効率的かつ効果的な事業の実施に反映するものとします。

また、評価にあたっては、「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」（平成19年4月厚生労働省作成）の様式7「医療保険者における健診・保健指導の評価方法」を活用し、必要なデータの整理を行うとともに適切な評価を行うこととします。

### 2 評価に伴う実施計画の見直しに関する考え方

本計画は、1に基づき行った評価や国民健康保険運営協議会等の意見を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。ただし、その見直しが、事業運用上で軽微なものである場合は、その改善点について次年度の国民健康保険運営協議会等において報告するものとし、計画の見直しは行わないものとします。

また、本計画の内容についての変更等を行う際は、国民健康保険運営協議会に諮問し、意見を聞くものとします。

## 【資料編】

### 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針

(平成二十年三月三十一日)

(厚生労働省告示第五百十号)

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針を次のように定め、平成二十年四月一日から適用する。

(平成二十四年九月二十八日)

(厚生労働省告示第五百二十五号)

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針の一部を次のように改正し、平成二十五年四月一日から適用する。

#### 目次

##### はじめに

#### 第1 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項

##### 一 特定健康診査の実施方法に関する基本的な事項

- 1 特定健康診査の基本的考え方
- 2 特定健康診査の実施に係る留意事項
- 3 事業者等が行う健康診断との関係
- 4 その他

##### 二 特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項

- 1 特定保健指導の基本的考え方
- 2 特定保健指導の実施に係る留意事項
- 3 事業者等が行う保健指導との関係
- 4 その他

##### 三 特定健康診査等の実施における個人情報の保護

#### 第2 特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項

##### 一 特定健康診査の実施に係る目標

##### 二 特定保健指導の実施に係る目標

##### 三 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

#### 第3 特定健康診査等実施計画の作成に関する重要事項

##### 一 達成しようとする目標

##### 二 特定健康診査等の対象者数に関する事項

##### 三 特定健康診査等の実施方法に関する事項

##### 四 個人情報の保護に関する事項

##### 五 特定健康診査等実施計画の公表及び周知に関する事項

##### 六 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項

##### 七 その他特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項

##### はじめに

我が国は、国民皆保険の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、国民誰しもの願いである健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資することから、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとし、保険者による健診及び保健指導の充実を図る観点から、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）に基づき、保険者（法第7条第2項に規定する保険者をいう。以下同じ。）は、被保険者及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導を実施することとされた。

本指針は、法第18条第1項の規定に基づき、特定健康診査（同項に規定する特定健康診査をいう。以下同じ。）及び特定保健指導（同項に規定する特定保健指導をいう。以下同じ。）の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項並びに特定健康診査等実施計画（法第19条第1項に規定する特定健康診査等実施計画をいう。以下同じ。）の作成に関する重要事項を定めるものであり、法第19条の規定により、各保険者は、本指針に即して、5年ごとに、5年を一期として、特定健康診査等実施計画を定めるものとする。

なお、法第11条の規定に基づき、医療費適正化計画について、その作成年度の翌々年度に当該計画の進捗状況に関する評価が行われることを踏まえ、本指針についても、当該評価の時期に併せて検討を行い、必要があると認めるときはこれを変更することとする。加えて、医療費適正化計画及び保険者の特定健康診査等実施計画が5年ごとの計画であることを踏まえ、本

指針についても、5年ごとに検討を行い、必要があると認めるときはこれを変更していくものである。

また、特定健康診査等の実施に当たっては、健康増進法（平成14年法律第103号）第9条第1項に規定する健康診査等指針に定める内容に留意する必要がある。

## 第1 特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項

### 一 特定健康診査の実施方法に関する基本的な事項

#### 1 特定健康診査の基本的考え方

(1) 国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、外来通院及び服薬が始まり、生活習慣の改善がないままに、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るといった経過をたどることになる。

このため、生活習慣の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等の発症を予防することができれば、通院患者を減らすことができ、更には重症化や合併症の発症を抑え、入院患者を減らすことができ、この結果、国民の生活の質の維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

(2) 糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。このため、メタボリックシンドロームの概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。

(3) 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行うものである。

(4) 特定健康診査の項目については、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号。以下「実施基準」という。）第1条第1項で定めるものとする。

#### 2 特定健康診査の実施に係る留意事項

(1) 特定健康診査を実施するに当たっては、事業者健診（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の法令に基づき行われる特定健康診査に相当する健康診断をいう。以下同じ。）との関係を考慮すること、被扶養者の居住地は様々であり、受診の利便を考慮する必要があること等、それぞれの実情を踏まえた実施方法とすること。

(2) 特定健康診査の精度を適正に保つことは、受診者が健診結果を正確に比較し、生涯にわたり自身の健康管理を行うために重要である。このため、保険者は、特定健康診査を実施するに際しては、内部精度管理及び外部精度管理を適切に実施するよう努めること。

(3) 保険者等は、研修の実施等により、特定健康診査に係る業務に従事する者の知識及び技能の向上を図るよう努めること。

#### 3 事業者等が行う健康診断との関係

被用者保険（保険者のうち、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第3条第1項に規定する国民健康保険の保険者（以下「市町村国保」という。）を除いたものをいう。以下同じ。）は、健康診断の実施場所、実施時期、健診結果の送付等の点について事業者等（法第21条第2項に規定する事業者等をいう。以下同じ。）と十分な連携を図り、被保険者及び被扶養者の受診の利便の向上を図るよう努めること。

#### 4 その他

特定健康診査の記録の保存義務期間は、実施基準第10条第1項の規定に基づき、記録の作成の日の属する年度の翌年度から5年を経過するまでの期間又は加入者が他の保険者の加入者となった日の属する年度の翌年度の末日までの期間のうちいずれか短い期間となるが、保険者は、保存してある記録を加入者の求めに応じて当該加入者に提供するなど、加入者が生涯にわたり自己の健診情報を活用し、自己の健康づくりに役立てるための支援を行うよう努めること。

### 二 特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項

#### 1 特定保健指導の基本的考え方

(1) 特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活を維持することができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

(2) 特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導の対象者を選定する基準、及び特定保健指導の内容については、実施基準第4条及び第6条から第8条までの規定において定めるものとする。

#### 2 特定保健指導の実施に係る留意事項

(1) 特定保健指導を実施するに当たっては、対象者が利便よく利用できるよう配慮すること。

- (2) 特定保健指導を実施するに当たっては、対象者に生活習慣の改善に必要な行動変容に関する情報を提示し、自己決定ができるよう支援することが重要であること。また、生活習慣の改善の必要性や行動変容の準備状況によってその支援内容、方法及び頻度が異なることに留意すること。
- (3) 保険者等は、研修の実施等により、特定保健指導に係る業務に従事する者の知識及び技能の向上を図るよう努めること。

### 3 事業者等が行う保健指導との関係

被用者保険において特定保健指導を実施するに当たっては、事業者等や労働者健康保持増進サービス機関（事業場における労働者の健康保持増進のための指針（昭和63年健康保持増進のための指針公示第1号）に規定するものをいう。）等に対して特定保健指導の実施を委託する場合には、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成20年厚生労働省告示第11号）に定める実施方法等について留意すること。

### 4 その他

- (1) 特定保健指導の記録の保存義務期間は、実施基準第10条第1項の規定に基づき、記録の作成の日の属する年度の翌年度から5年を経過するまでの期間又は加入者が他の保険者の加入者となった日の属する年度の翌年度の末日までの期間のうちいずれか短い期間となるが、保険者は、保存してある記録を加入者の求めに応じて当該加入者に提供するなど、加入者が特定保健指導の意義及び結果を認識し、生涯にわたり自己の健康づくりを行うための支援を行うよう努めること。
- (2) 保険者は、加入者の健康の保持及び増進のため、特定健康診査の結果及び診療報酬明細書等の情報を活用し、特定保健指導の対象とはならないが、受診の勧奨その他の保健指導を積極的に行う必要がある者を選定し、これらの者に対する特定保健指導以外の保健指導を実施するよう努めること。

## 三 特定健康診査等の実施における個人情報の保護

- 1 特定健康診査等の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び同法に基づくガイドライン等に定める役員・職員の義務（データの正確性の確保、漏えい防止措置、従業員の監督、委託先の監督等）について周知徹底をするとともに、保険者において定めている情報セキュリティポリシーについても周知徹底を図り、個人情報の漏えい防止に細心の注意を払うこと。
- 2 被用者保険の被保険者に係る特定健康診査等のデータ（事業者健診のデータを除く。）については、被用者保険の被保険者に対する就業上の不利益取扱いを未然に防ぐ観点から、事業者等への特定健康診査等のデータの流出防止措置を講じること。

## 第2 特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項

### 一 特定健康診査の実施に係る目標

平成29年度における特定健康診査の実施率を70%以上にすること。

各保険者の目標は次の区分に応じてそれぞれに掲げる値を踏まえて設定すること。

- 1 健康保険組合（健康保険法（大正11年法律第70号）第11条第1項の規定により設立されたものに限る。）及び法第7条第2項に規定する共済組合の加入者に係る特定健康診査の実施率90%以上
- 2 健康保険組合（健康保険法第11条第2項の規定により設立されたものに限る。）及び日本私立学校振興・共済事業団の加入者に係る特定健康診査の実施率85%以上
- 3 国民健康保険組合の加入者に係る特定健康診査の実施率70%以上
- 4 全国健康保険協会が管掌する健康保険及び船員保険の加入者に係る特定健康診査の実施率65%以上
- 5 市町村国保の加入者に係る特定健康診査の実施率60%以上

### 二 特定保健指導の実施に係る目標

平成29年度における特定保健指導の実施率を45%以上にすること。

各保険者の目標は、次の区分に応じてそれぞれに掲げる値を踏まえて設定すること。

- 1 健康保険組合（健康保険法第11条第1項の規定により設立されたものに限る。）及び市町村国保の加入者に係る特定保健指導の実施率60%以上
- 2 法第7条第2項に規定する共済組合の加入者に係る特定保健指導の実施率40%以上
- 3 全国健康保険協会が管掌する健康保険、健康保険組合（健康保険法第11条第2項の規定により設立されたものに限る。）、船員保険、国民健康保険組合及び日本私立学校振興・共済事業団の加入者に係る特定保健指導の実施率30%以上

### 三 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

平成29年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を25%以上にすること。

各保険者は当該数値を必ずしも目標として設定する必要はないが、特定健康診査等の対象者におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の構成割合や減少率を基に、各保険者において、特定健康診査等の効果の検証や効率的な対策の検討を行うことは重要であることから、各保険者がこれらの数値を把握し、保健事業に活用することが望ましい。

### 第3 特定健康診査等実施計画の作成に関する重要事項

保険者が特定健康診査等実施計画において定める事項は次に掲げるとおりとし、保険者は、加入者数、加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮して、特定健康診査等の効率的かつ効果的な実施に資するよう特定健康診査等実施計画を作成すること。

#### 一 達成しようとする目標

特定健康診査の実施率及び特定保健指導の実施率に係る目標を、第2の各号に即し、各保険者の実情を踏まえて定めること。その際、第2の一及び二については、各年度の目標値も定めること。

#### 二 特定健康診査等の対象者数に関する事項

特定健康診査等の対象者数（特定健康診査については事業者健診の受診者等を除き、特定保健指導については事業者健診の結果から対象となる者を含める等、保険者として実施すべき数）の見込み（計画期間中の各年度の見込み）を推計し、記載すること。

#### 三 特定健康診査等の実施方法に関する事項

- 1 実施場所、実施項目、実施時期又は期間、外部委託の有無、外部委託契約の契約形態、外部委託者の選定に当たっての考え方、周知や案内の方法、事業者健診等の健診受診者のデータ収集方法等を定めること。
- 2 特定健康診査等を実施するに当たり、保険者（複数の保険者を代表する保険者を含む。）と特定健康診査等の実施機関（全国組織等複数の実施機関を代表する実施機関を含む。）との間において、特定健康診査等の契約の締結を行う場合には、これらの契約関係者の名称その他のこれら契約形態に関する事項を記載すること。
- 3 特定健康診査の受診券又は特定保健指導の利用券を交付する場合には、これらの様式及びこれらの交付時期について定めること。
- 4 特定健康診査等の費用の支払及びデータの送信事務に関し、代行機関（実施基準第16条第3項に規定する者をいう。）を利用する場合には、当該機関の名称を記載すること。
- 5 特定保健指導の対象者のうち、優先的に特定保健指導を実施する者を選定する場合には、その方法を記載すること。
- 6 実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項を定めること。

#### 四 個人情報の保護に関する事項

- 1 特定健康診査等の記録の保存方法、体制、保存に係る外部委託の有無について定めること。外部委託をする場合には、外部委託先を記載すること。
- 2 特定健康診査等の記録の管理に関するルール（第1の三に掲げる個人情報の保護に関する法律及び同法に基づくガイドライン、保険者において既に定めている情報セキュリティポリシー等のルール）について定めること。

#### 五 特定健康診査等実施計画の公表及び周知に関する事項

特定健康診査等実施計画の公表方法、特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発の方法（広報誌やホームページへの掲載等の利用）等を定めること。なお、特定健康診査等を実施する趣旨については、第1の一の1及び二の1を参考にすること。

#### 六 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項

- 1 特定健康診査等の実施及び成果に係る目標の達成状況、その他の特定健康診査等実施計画の評価方法について定めること。
- 2 1に基づく評価に伴う特定健康診査等実施計画の見直しに関する考え方を定めること。

#### 七 その他特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項